# 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

 【提出先】
 東海財務局長

 【提出日】
 2025年6月19日

【事業年度】 第54期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

【会社名】キムラユニティー株式会社【英訳名】KIMURA UNITY CO., LTD.

【代表者の役職氏名】代表取締役社長成瀬 茂広【本店の所在の場所】名古屋市中区錦三丁目8番32号

【電話番号】 052-962-7051(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 小山 幸弘

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中区錦三丁目8番32号

【電話番号】 052-962-7051(代表)

【事務連絡者氏名】取締役副社長 小山 幸弘【縦覧に供する場所】株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部【企業情報】

# 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次		第50期	第51期	第52期	第53期	第54期
決算年月		2021年3月	2022年3月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年3月
売上高	(百万円)	51,782	57,082	59,139	61,493	61,129
経常利益	(百万円)	2,812	3,670	3,965	4,897	5,117
親会社株主に帰属する当期 純利益	(百万円)	1,603	2,181	2,471	3,168	3,300
包括利益	(百万円)	2,646	3,818	3,567	7,560	3,789
純資産額	(百万円)	30,736	33,519	35,114	40,454	41,171
総資産額	(百万円)	54,061	56,024	57,770	64,711	64,549
1株当たり純資産額	(円)	609.47	680.31	753.77	894.63	954.39
1 株当たり当期純利益金額	(円)	33.21	45.74	54.43	72.09	77.49
潜在株式調整後1株当た り当期純利益金額	(円)	-	-	-	•	-
自己資本比率	(%)	54.42	57.06	57.91	59.77	60.75
自己資本利益率	(%)	5.64	7.11	7.55	8.79	8.47
株価収益率	(倍)	9.11	7.34	9.49	11.83	10.38
営業活動によるキャッ シュ・フロー	(百万円)	3,245	2,030	4,493	5,540	4,844
投資活動によるキャッ シュ・フロー	(百万円)	409	613	1,169	219	1,036
財務活動によるキャッ シュ・フロー	(百万円)	928	1,580	2,528	2,826	4,680
現金及び現金同等物の期 末残高	(百万円)	7,956	8,218	9,258	11,972	11,605
従業員数	(1)	2,491	2,429	2,415	2,395	2,377
(外、平均臨時雇用者数)	(人)	(727)	(806)	(770)	(662)	(665)

- (注)1.潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
  - 2.「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第51期の期首から適用しており、第51期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
  - 3.2022年7月1日付及び2025年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合でそれぞれ株式分割を行っております。第50期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。また、第54期末時点の株価は、2025年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で行った株式分割に係る権利落ち後の株価となっております。従いまして、第54期の株価収益率については、当該権利落ち後の株価を当該株式分割を考慮した1株当たり当期純利益金額で除して算定しております。

### (2)提出会社の経営指標等

, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,						
回次		第50期	第51期	第52期	第53期	第54期
決算年月		2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高	(百万円)	43,165	46,495	46,897	47,167	48,259
経常利益	(百万円)	2,286	2,750	3,064	3,258	4,020
当期純利益	(百万円)	1,457	1,813	2,165	2,229	2,819
資本金	(百万円)	3,580	3,580	3,596	3,596	3,596
発行済株式総数	(株)	12,070,000	11,750,000	23,543,800	23,543,800	23,543,800
純資産額	(百万円)	27,813	29,007	29,389	31,121	30,261
総資産額	(百万円)	48,488	48,570	47,875	50,083	48,603
1株当たり純資産額	(円)	576.16	617.27	662.22	719.91	736.55
1株当たり配当額	( M )	40.00	52.00	42.00	55.00	31.50
(うち1株当たり中間配当額)	(円)	(19.00)	(20.00)	(15.00)	(25.00)	(15.00)
1 株当たり当期純利益金額	(円)	30.19	38.02	47.70	50.72	66.19
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	-	-	•	•	-
自己資本比率	(%)	57.36	59.72	61.39	62.14	62.26
自己資本利益率	(%)	5.38	6.38	7.42	7.37	9.18
株価収益率	(倍)	10.02	8.82	10.83	16.82	12.15
配当性向	(%)	33.12	34.19	44.02	54.21	47.59
従業員数	(1)	1,633	1,592	1,597	1,609	1,636
(外、平均臨時雇用者数)	(人)	(670)	(689)	(643)	(589)	(663)
株主総利回り	(%)	128.7	147.7	230.9	380.8	373.6
(比較指標:TOPIX(東証株 価指数)	(%)	(142.1)	(145.0)	(153.4)	(216.8)	(213.4)
最高株価	(円)	1,300	1,579	1,085	1,780	866.5
				(1,537)		(1,869)
最低株価	(円)	853	1,116	723	974	800
				(1,288)		(1,267)

- (注)1.潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません
  - 2.最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。なお、第52期、第54期の株価については、株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。
  - 3.「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第51期の期首から適用しており、第51期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
  - 4.2022年7月1日付及び2025年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合でそれぞれ株式分割を行っております。第50期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び株主総利回りを算定しております。また、第54期末時点の株価は、2025年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で行った株式分割に係る権利落ち後の株価となっております。従いまして、第54期の株価収益率については、当該権利落ち後の株価を当該株式分割を考慮した1株当たり当期純利益金額で除して算定しております。

# 2 【沿革】

年月	事項
1951年3月	合資会社木村製凾所(後に合資会社木村本社に改称)を設立し、個人商店木村製箱店の格納器
	具製品事業を継承。
1958年 5 月	車両整備事業開始。そのため錦工場、錦営業所を設置。
1958年11月	保険代理店事業開始。
1959年 3 月	包装事業、運送事業開始。
1961年8月	包装事業の拡充のため稲沢工場(奥田)を設置。
	運送事業の拡充のため稲沢営業所(奥田)を設置。
	車両整備事業の拡充のため志賀営業所を設置。
1967年 2 月	交通防災サービス事業開始。
	車両整備事業の拡充のため金田工場、金田営業所を設置。
1968年 8 月	運送事業の拡充のため稲沢営業所(井之口)を設置。
	包装事業の拡充のため豊田工場を設置。
	運送事業の拡充のため豊田営業所を設置。
1970年11月	包装事業の拡充のため稲沢工場(井之口)を設置。
1971年 5 月	情報サービス事業開始。
1973年 2 月	車両リース事業開始。
1973年10月	名古屋市中区錦三丁目において、資本金5,000千円で㈱アキラを設立。
1973年12月	合資会社木村本社を吸収合併し、子会社への不動産賃貸・金融事業を継承。
	同時に㈱木村本社に商号変更。
1976年 4 月	中古車販売事業開始。
1977年 9 月	包装事業の拡充のため犬山工場を設置。
	運送事業の拡充のため犬山営業所を設置。
1982年 8 月	(株)木村に商号変更。
1984年 8 月	包装事業の拡充のため名港工場を設置。
1984年11月	運送事業の拡充のため名港営業所を設置。
1990年11月	キムラユニティー(株)に商号変更。
1991年4月	グループ子会社7社(キムラユニティーキムラ物流㈱、キムラユニティーキムラ運輸㈱、キム
	ラユニティートヨペットサービスショップ(株)、キムラユニティーキムラ保険(株)、キムラユニ
	ティーキムラハウジング(株)、キムラユニティーキムラシステム(株)、キムラユニティーキムラ本
	社(株)) を吸収合併し、格納器具製品事業、包装事業、運送事業、車両リース事業、車両整備事業、充済院がサービス事業、自動車(中土車)販売事業、保険保理店事業、標料サービス事業
	業、交通防災サービス事業、自動車(中古車)販売事業、保険代理店事業、情報サービス事業 を継承。
1993年 2 月	ー されが。 - 錦本社ビル建設。
1994年3月	は、 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
1995年3月	電子では、
1995年4月	新車販売事業開始。
1995年 5 月	事業の拡充のため豊橋営業所を設置。
1995年7月	事業の拡充のため東京出張所を設置。
1996年1月	事業の拡充のため名古屋東営業所・中川営業所・岐阜営業所を設置。
1997年 5 月	豊橋営業所を閉鎖し、新たに東三河営業所を設置。
1997年10月	
	ラビット稲沢店」を開店。
1998年 4 月	販売効率向上のため、岐阜営業所を犬山営業所に統合。
1998年 4 月	運送事業の営業区域を関東地区に拡大。
1999年 9 月	子会社キムラライフサポート株式会社を吸収合併。
2000年11月	事業の拡充のため大阪営業所を設置。
	運送事業の営業区域を関西地区に拡大。
2000年12月	豊田通商㈱と海外物流事業で業務提携。

年月	事項
2001年10月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
2001年11月	ブラジルに豊田通商グループと合弁で物流会社TK Logistica do Brasil Ltda.を設立。
2002年 4 月	人材サービス事業を行う子会社ビジネスピープル株式会社を設立。
2002年 5 月	米国に物流機器製造販売を行う子会社KIMURA,INC.を設立。
2002年12月	タイに豊田通商グループと合弁で物流会社 TTK Logistics(THAILAND)Co.,LTD.を設立。
2003年4月	運送事業部門を会社分割し、(株)ユーネットランスに事業統合。
2003年 8 月	キムラリースサービス株式会社(旧(株)スズケン整備)を買収し完全子会社化。
2004年 6 月	メキシコに豊田通商グループと合弁で物流会社 TK Logistica de Mexico S.de R.L.de C.V.を 設立。
2005年1月	中国天津市に合弁で物流子会社天津木村進和物流有限公司を設立。
2005年11月	中国広州市に合弁で物流子会社広州広汽木村進和倉庫有限公司を設立。
2006年 1 月	子会社キムラリースサービス株式会社を吸収合併。
2006年 9 月	東京証券取引所及び名古屋証券取引所市場第一部指定。
2007年 5 月	事業の拡充のため大阪事業所を設置。
2007年10月	事業の拡充のため阪神事業所を設置。
2009年3月	中国子会社広州広汽木村進和倉庫有限公司が、広州広汽豊通物流器材有限公司を買収し子会社
	化。
2009年8月	事業の拡充のため多治見事業所を設置。
2010年10月	事業の拡充のため市川事業所を設置。
2011年 6 月	事業の拡充のため八千代事業所を設置。
2013年 2 月	タイに豊田通商グループと合弁で物流会社 TTK Asia Transport (THAILAND) Co.,LTD.を設
	立。
2013年12月	株式会社スーパージャンボを買収し完全子会社化。
2014年 4 月	事業の拡充のため印西事業所を設置。
	スーパージャンボ稲沢店inオートプラザラビット開設。
2014年 7 月	米国子会社KIMURA,INC.における物流業務拡大のためグリーンビル倉庫設立。
2015年 4 月	事業の拡充のため碧南明石事業所を設置。
2015年 6 月	事業の拡充のため佐賀みやき事業所を設置。
2015年12月	事業の拡充のため美濃加茂事業所を設置。
2016年 1 月	事業の拡充のため川越事業所を設置。
2016年 4 月	事業の拡充のため小牧事業所を設置。
2016年7月	事業の拡充のため海老名事業所を設置。
2016年7月	事業の拡充のため弥富物流センターを設置。
2016年 9 月	事業の拡充のため船橋物流センターを設置。
2017年 2 月	事業の拡充のため神戸西事業所を設置。
2017年 2 月	事業の拡充のため小牧本庄事業所を設置。
2017年11月	オートプラザラビット豊田上郷店開設。
	スーパージャンボ豊田上郷店開設。
2018年2月	オートプラザラビット刈谷店リニューアル。
0040/5 4 🗇	スーパージャンボ刈谷店開設。
2018年4月	事業の拡充のため春日井東事業所を設置。
2018年5月	事業の拡充のため福岡苅田事業所を設置。
2018年 6 月	事業の拡充のため扶桑事業所を設置。 事業の拡充のため大阪茨木事業所を設置。
2018年8月	米国子会社KIMURA,INC.が米国に豊田通商(株)他との合弁でKOI Distribution,LLCを設立。
2018年10月	事業の拡充のためいなべ事業所を設置。
2019年 1 月	事業の拡充のため足利事業所を設置。
2019年 5 月	事業の拡充のため青梅事業所を設置。

年月	事項
2019年 6 月	事業の拡充のため北本事業所を設置。
2019年10月	事業の拡充のため厚木内陸事業所を設置。
2020年11月	事業の拡充のため寝屋川事業所を設置。
2021年 5 月	事業の拡充のため神戸事業所を設置。
2021年7月	事業の拡充のため久御山事業所を設置。
2022年 3 月	事業の拡充のため名古屋駅前事業所を設置。
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からスタンダード市場に移行。
	名古屋証券取引所の市場区分の見直しにより、名古屋証券取引所の市場第一部からプレミア市場に名称変更。
2022年 5 月	事業の拡充のため稲沢西物流センターを設置。
2022年 5 月	事業の拡充のため太田東新町事業所を設置。
2022年 7 月	事業の拡充のため茨城中央事業所を設置。
2022年11月	事業の拡充のため名港弥富センターを設置。
2023年 5 月	事業の拡充のため瑞浪事業所を設置。
2023年11月	事業の拡充のため小松原事業所を設置。
2024年 4 月	事業の拡充のため額田事業所を設置。
	事業の拡充のため渡良瀬事業所を設置。
2024年 5 月	事業の拡充のため岩倉事業所を設置。
2024年11月	事業の拡充のため太田事業所を設置。
2025年 1 月	事業の拡充のため愛川事業所を設置。
	事業の拡充のため太田吉沢事業所を設置。

(注) 印は、1991年4月1日付合併以前のグループ子会社の沿革を表しております。

## 3【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社(キムラユニティー株式会社)、子会社5社及び関連会社8社により構成されており、物流サービス事業、モビリティサービス事業(注)、情報サービス事業、人材サービス事業を行っております。

各事業の主なサービス・製品・商品は次のとおりであります。

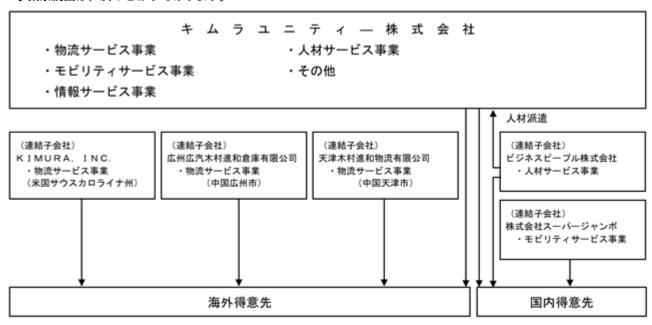
なお、次の5事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

物流サービス事業……………包装・梱包・入出庫作業、格納器具製品製造他 モビリティサービス事業 (注) ……車両リース・車両整備・車両販売・保険代理店他 情報サービス事業…………システム開発、包括保守及びネットワーク関連サービス他 人材サービス事業…………人材派遣サービス・アウトソーシングサービス他 その他…………太陽光発電(売電)

(注)当連結会計年度より「自動車サービス事業」としていたセグメント名称を「モビリティサービス事業」に変更しております。当該セグメントの名称変更によるセグメント情報に与える影響はありません。

### [事業系統図]

事業系統図は、次のとおりであります。



上記以外に、国内に物流サービス事業の関連会社として株式会社ユーネットランスがあります。また国外に物流サービス事業の合弁会社として、ブラジルにTK Logistica do Brasil Ltda、タイにTTK Logistics(THAILAND)Co.,LTD.及びTTK Asia Transport(THAILAND)Co.,LTD.、メキシコにTK Logistica de Mexico S.de R.L.de C.V.、米国にKOI Holdings,LLC、KOI Distribution,LLC、KOI Phoenix,LLCがあります。

# 4【関係会社の状況】

4 【别家安性仍然况】				議決権の	
名称4	住所	資本金	主要な事業の 内容(注)1	議 大権の   所有割合   (%)	関係内容
(連結子会社) ビジネスピープル(株)	名古屋市北区	95百万円	人材サービス 事業	100.0	当社への人材派 遣 運転資金の借入 役員の兼任あり
(連結子会社) KIMURA,INC. (注)3	アメリカ合衆国 サウスカロライナ州 ローレンス郡	20,000千ドル	物流サービス事業	100.0	技術支援 債務の保証 役員の兼任あり
(連結子会社) 天津木村進和物流有限公司 (注)3	中華人民共和国天津市	85,000千元	物流サービス事業	89.7	技術支援 運転資金の貸付
(連結子会社) 広州広汽木村進和倉庫有限公司 (注)3	中華人民共和国 広州市	15,000千ドル	物流サービス事業	59.3	技術支援
(連結子会社) (株)スーパージャンボ	名古屋市中川区	10百万円	モビリティ サービス事業	100.0	軽自動車販売、 役員の兼任あり
(持分法適用関連会社) (株)ユーネットランス (注)2	愛知県豊田市	80百万円	物流サービス事業	15.0	当社の材料、製品の輸送、保証金の差入れ等、 役員の兼任あり
(持分法適用関連会社) TK Logistica do Brasil Ltda.	ブラジル連邦共和国 サンパウロ市	8,400千レアル	物流サービス事業	49.0	技術支援
(持分法適用関連会社) TTK Logistics(THAILAND)Co.,LTD.	タイ王国 チョンブリ県	350,000千バーツ	物流サービス 事業	23.0	技術支援 役員の兼任あり
(持分法適用関連会社) TK Logistica de Mexico S.de R.L.de C.V. (注)4	メキシコ合衆国 バハカリフォルニア州	999千ドル	物流サービス事業	49.0 (24.0)	技術支援 役員の兼任あり
(持分法適用関連会社) TTK Asia Transport(THAILAND)Co.,LTD.	タイ王国 バンコク市	200,000千バーツ	物流サービス事業	23.0	技術支援 役員の兼任あり
(持分法適用関連会社) KOI Holdings,LLC (注)4	アメリカ合衆国 テキサス州サンアント ニオ	1千ドル	物流サービス事業	24.0 (24.0)	技術支援 役員の兼任あり
(持分法適用関連会社) KOI Distribution,LLC (注)4	アメリカ合衆国 テキサス州ダラス	699.5千ドル	物流サービス事業	24.0 (24.0)	技術支援 役員の兼任あり
(持分法適用関連会社) KOI Phoenix,LLC (注)4	アメリカ合衆国 アリゾナ州フェニック ス	8,099.5千ドル	物流サービス事業	24.0 (24.0)	技術支援 役員の兼任あり

- (注)1.「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
  - 2.持分は100分の20未満でありますが、実質的な影響力を持っているため関連会社としております。
  - 3.特定子会社に該当しております。
  - 4.議決権の所有割合の()内は、間接所有による所有割合で内数であります。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
物流サービス事業	1,814	(638)
モビリティサービス事業	322	(13)
情報サービス事業	120	(3)
人材サービス事業	37	(2)
報告セグメント 計	2,293	(656)
全社(共通)	84	(9)
合計	2,377	(665)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外部への出向者は除き、グループ外から当社グループへの 出向者を含む。)であり、臨時雇用社員数(季節工、パートタイマーを含み、人材会社からの派遣社員は除 く。)は() 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
  - 2.従業員数には、正社員及び準社員の人員が記載されております。
  - 3.全社(共通)として記載されております従業員数は、特定セグメントに区分できない人事及び総務経理部門等に所属しているものであります。

## (2)提出会社の状況

2025年 3 月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,636	43.6	18年1ヶ月	6,176,169

#### 2025年 3 月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)	
物流サービス事業	1,129	(638)
モビリティサービス事業	303	(13)
情報サービス事業	120	(3)
報告セグメント 計	1,552	(654)
全社(共通)	84	(9)
合計	1,636	(663)

- (注) 1.従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用社員数(季節工、パートタイマーを含み、人材会社からの派遣社員は除く。)は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
  - 2. 平均年間給与は、税込支払給与額であり、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
  - 3.従業員数には、正社員及び準社員の人員が記載されております。
  - 4.全社(共通)として記載されております従業員数は、特定セグメントに区分できない人事及び総務経理部門等に所属しているものであります。
  - (3) 労働組合の状況

a . 名称 キムラユニティー労働組合

b. 結成年月日 1991年4月1日

c . 組合員数 1,432名

d. 労使関係 労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異 提出会社

有価証券報告書

管理職に占め る女性労働者	男性労働者の 育児休業取得 労働者の男女の賃金の (注)1.			労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.			補足説明
の割合(%) (注)1.	率(%) (注)2.	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期 労働者			
2.6	33.3	54.8	63.9	75.8	属性(勤続年数、役職等)が同じ男女労働 者間での賃金の差異はありません。		

- (注) 1.「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
  - 2.「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」 (平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

### 連結子会社

CT.	管理職に占め る女性労働者	女性労働者	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.			補足説明
名称	の割合(%) (注)1、4		全労働者	正規雇用 労働者	パート・有 期労働者	
ビジネスピープル株式会社	0.0	-	74.4	70.3	76.6	属性(勤続年数、 役職等)が同じ男 女労働者間での賃 金の差異はありません。
株式会社スーパージャンボ	0.0	0.0	60.4	60.4	-	属性(勤続年数、 役職等)が同じ男 女労働者間での賃 金の差異はありま せん。

- (注) 1.「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
  - 2.「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
  - 3.「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。
  - 4.該当者がいない箇所につきましては、「-」と表記しております。
  - 5.海外の連結子会社は、対象外であるため記載しておりません。

## 第2【事業の状況】

## 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

## (1)経営方針

「安全・健康・品質・コンプライアンスの徹底は、企業存続の生命線」との前提条件のもと、経営理念「会社はお客様のためにあり 社員とともに会社は栄える」を基盤として、全ての従業員が参画するOne Team経営をテーマに、「もっといい会社・もっといい現場」を目指し、お客様のお困りごとやニーズにお応えすることにより、更なる価値創造を実現します。

## (2) 経営環境及び中長期的な経営戦略等

世界的な物価上昇や中国経済の減速懸念、米国新政権による関税政策の世界経済への影響等の地政学リスクは更に高まり、国内外ともに先行き不透明な状況が続くと予想されます。このような経営環境の中で当社は、2027年3月期を最終年度とする「中期経営計画2026」の達成に向けて、キムラの強みの実践と発信(キムラブランドの確立)を推進する上での最重要課題である「人財の採用・定着と育成」について、会社方針の重点実施事項に落とし込み、具体的な活動を進めてまいります。

経営戦略等は以下のとおりです。

### 事業戦略・DX戦略

物流サービス事業×情報サービス事業	モビリティサービス事業×情報サービス事業
・物流品質のバラツキを無くし、効率的な事業運営を行っていくための「エリア戦略の推進強化」 ・「現場+ITによる拡販戦略」で最適なソリューションを提供 ・2024年問題に対するトラックの稼働率向上に向けた取り組み等の「新たな価値創造」 ・「豊田通商様との連携強化」を図り、更なる海外進出の検討	・お客様の第二の総務として、「KIBACOを軸とした ビジネスの拡大」 ・お客様と整備工場、両方のメリットを追求する「唯一無 二のカーメンテ」 ・車両架装事業をはじめとする「新たな価値創造」

### 財務戦略

企業価値向上に向けた取り組み	キャッシュアロケーション	株主還元
・本業での成長に加え資本コストを意	・成長投資と株主還元を戦略的に配分	・還元方針に則り、配当性向40%を目
識した経営に取り組むことで、更なる	し、事業の成長と資本収益性の向上を	安に、財務基盤を維持しつつ、還元向
PBR向上を目指すとともに、収益性	図る	上を図る
向上と最適な資本構成の追求で、RO		
E 12%以上を目指す		

## ESG戦略

Environment (地球環境のために)	Social (人的資本の拡充)	Governance(ガバナンスの向上)
・環境に配慮した物流資材の開発・提	・経営理念を共有した共に働くすべて	・コンプライアンスの徹底やリスクマ
供や車両整備等、事業活動を通じた	の人々に、成長できる環境、挑戦でき	ネジメント活動の推進強化により、リ
サービスの提供により、CO 削減や	る環境の下で、「全員参画によるOn	スクの回避・抑制や不祥事の未然防止
資源循環等の環境保全に取り組み、企	e Team経営」を推進することに	等に取り組み、開かれた透明性の高い
業の責任として、地球温暖化等の環境	より、働きがいに満ちた職場づくりに	経営を継続することで、ステークホル
課題の解決に取り組む	取り組む	ダーのベストパートナーであり続ける

### (3)経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループの経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標は、売上高、営業利益、経常利益、当期純利益、1株当たり当期純利益、ROE(自己資本利益率)であります。具体的な目標値としては、ROE(自己資本利益率)12.0%以上を目指し取り組みを推進しております。なお、ROE(自己資本利益率)につきましては、当社が属している「運輸に付帯するサービス」の業種平均値等を参考に設定しております。

	2025年3月期 実績	2027年 3 月期 中期計画
売上高	61,129百万円	70,000百万円
営業利益	4,603百万円	5,300百万円
経常利益	5,117百万円	5,800百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	3,300百万円	3,800百万円
1株当たり当期純利益	77.49円	87.90円
R O E (自己資本利益率)	8.47%	12.00%

(注)当社は2025年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に 当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

## (4)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

中期経営計画2026の達成に向けて、エリアを軸とした事業部へと組織変更し、引き続き、「全員参画によるOne Team経営」を推進し、人に寄り添い、プラス思考で主体性とスピード感を持った企業風土づくりへの取り組みを進めて参ります。

#### < 重点実施事項 >

#### 1.人的リソースの確保

中期経営計画の達成・増収増益の継続に向けた成長にはヒトは不可欠な経営資源であり、目指す姿としては、お客様・従業員・会社の持続的な繁栄を継続することであると認識しております。

当社の現状として、従業員の高齢化、新卒採用の不足等、労働力の確保に課題を抱えております。この課題解決に向けて、個々ではなく全社の問題として、関係部署が連携して方策に取り組んでまいります。

2. "無から有を生む"人財の育成(未来へのビジョンを持つ者が、挑戦できる仕組みを構築)

男女を問わず、やりたいことへのビジョンを持ち、それを実現しようとする強い意志を持つ人財を発掘し、そのビジョンを実現する為の手段として成長できる機会を与えサポートする環境が必要と考えております。変化を生み出す次世代人財を早期育成できる仕組みの構築に向けて取り組んでまいります。

3.経営職制度の導入による柔軟な人財配置の実現

従来の執行役員制度を廃止し、新たに経営職制度を新設することにより、役職に関係なく、情熱を持って、会社の将来を見据えた行動ができる人財を登用するための人事制度へ変革します。

4.「一流の仕事は細部に宿る」一流のアウトプットで勝負

お客様に弊社の価値を正しくご認識いただくことで、初めてその価値に見合う対価をいただくことができます。一流の 仕事を更に研ぎ澄ますことで、お客様との信頼関係を築き、また新たな仕事を生み出してまいります。

### なお、各事業別には以下のとおりです。

### 物流サービス事業

今後、物流サービス事業が成長するうえで最も重要なのは、事業の強みを理解・実践できる人財の育成と、重要な経営資源である人財の採用と定着であると考えております。人財育成につきましては、若手リーダーの育成が最も重要であり、変化を生み出す次世代人財を早期育成できる仕組みを構築してまいります。採用につきましては、若手を中心とした新たな採用活動への取り組みを進めてまいります。定着率の向上では、職制による作業者一人ひとりへの寄り添い活動、さらには職場環境の改善等を図ってまいります。

また、事業の更なる成長のためには、これまで進めてまいりました「物流サービス+IT」を更に進化させ、高レベルな物流で他社との差別化を図るとともに、顧客提案力の強化を図り、既存のお客様との新たな関係構築、新規顧客の開拓を進めてまいります。

一方、現場運営におきましては、作業者の困り事に対してITを活用した改善、生産管理機能の強化による物量変動への対応(少人化)を推進してまいります。

さらに、物流企業として2024年問題への対応、SDGsへの取り組み、自動化の研究・導入やDXの展開を進め、将来にわたりお客様からも従業員からも選ばれる企業となるよう、活動を進めてまいります。

### モビリティサービス事業

車に対する意識や使い方が大きく変わり、自動車ビジネスは大きな変革期を迎えています。昭和33年からお客様の困りごとを解決する理念で始まった車両整備や保険・交通事故削減・車両リース・車両販売・車両管理 B P O などの各種サービスは、今後もお客様のニーズに合わせて変化をしながら「安心・安全」をベースに新しい価値を提供してまいります。事業戦略としては自社整備工場周辺の法人・個人のお客様への「エリア戦略」と、全国に展開する大口法人顧客への「フリート戦略」になります。「エリア戦略」では、お客様それぞれのお困り事やニーズに「徹底的に寄添いワンストップで解決する体制」でお客様の快適なモビリティライフを実現し、既存の事業領域における収益基盤の強化を図ってまいります。

また、「フリート戦略」では、独自開発のクラウド型車両管理システム「KIBACO」を活用した新たなサービスを 提供いたします。お客様の「車両・人・組織・行動」のデータを繋げ、今までにない最適な車両管理体制を構築し、お客 様の安心・安全・コスト削減を実現しながら新しい事業領域で収益拡大を図ってまいります。

#### 情報サービス事業

「物流+IT」の融合によるソリューション展開を継続的に推進しております。昨年度に引き続き、物流部門と情報部門の連携を一層強化し、既存サービスの高度化と新規市場の開拓に注力してまいります。特に既存のお取引先様との関係については、信頼関係の深化と付加価値の高いサービス提供に努めることで、継続的な満足度向上と当社のポジション強化を図ってまいります。

また、Microsoft365の全社導入が完了したことを契機に、事務業務を含む全社的なDX化を本格的に推進しております。これにより、業務の効率化および柔軟な働き方の実現を通じて、生産性の向上と魅力ある企業への進化を目指してまいります。

加えて、サイバーセキュリティにおいては、情報資産の保護を最重要課題の一つと位置づけ、監視体制の強化、対応能力の高度化を図っております。情報の機密性・完全性・可用性を確保し、日々進化するリスクに対応可能な体制の構築に努めております。

さらに、将来を見据えたIT基盤の強化として、基幹システムの老朽化への対応にも着手いたしました。業務運営の安定性、柔軟性を確保すべく、システム刷新に向けた検討および準備を進め、持続的な企業成長を支える体制を構築してまいります。

#### 人材サービス事業

物流サービス事業と人材サービス事業の連携による相乗効果を通じて、人財を活かしたお客様への価値提供と地域貢献に取り組んでまいります。定着にこだわった採用活動を強化するため、国内子会社ビジネスピープル株式会社との連携を強化してエリア軸でタイムリーかつスピーディーな人財戦略を展開してまいります。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは、以前よりCSR活動を推進する中で、SDGsに取り組むことの必要性を強く認識し、『持続可能な開発目標(SDGs)の視点を踏まえたCSR活動で、これからも社会・地球の持続可能な発展に貢献する』ことを宣言し、2018年度より重点課題を定め、その課題解決に向けた取り組みを進めてまいりました。当社グループが有する強みやリソースからどんな社会課題に向き合い、どんな価値を提供していくことができるのかについて議論し、併せて国際的な社会課題を網羅しているSDGs169のターゲットを軸として、CSRやESGに関するガイドライン(GRIスタンダード、ISO26000など)などを基に、社会やステークホルダーにとって重要な課題も踏まえた上で、優先的に取り組むべき重要課題(マテリアリティ)として整理しております。

### (経営理念)

会社はお客様のためにあり 社員とともに会社は栄える

### (パーパス)

人を大切にし、人と人のつながりで社会課題を解決し、「夢・豊かさ・安心」な社会を実現する

#### (マテリアリティ)

社会課題の解決と会社の成長を両立する最重要課題			会社の成長	を支える土台となる	最重要課題
お客様価値	環境	交通安全	働きがい 組織統治 安全		
お客様の成功が 私たちの成長	地球環境のお困り ごと解決への貢献	交通事故という 言葉をなくす	どんな人材も輝 く人財に	公正で健全な企 業活動	安全で健康な職場づくり

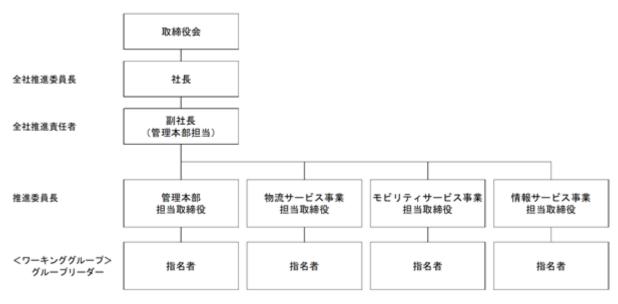
#### (1) ガバナンス

当社グループは、サステナビリティに関する重点課題の解決に向けた取り組みを積極的かつ自主的に推進していくため、サステナビリティ委員会を開催し、サステナビリティに関わる戦略や方針の達成に向けて、向き合うべき新たな社会課題なども含めて検討し、その内容や対応状況について適宜取締役会に報告しています。

委員会の推進体制といたしましては、代表取締役社長を全社推進委員長、管理本部を担当する取締役副社長を全 社推進責任者、各事業の担当取締役を推進委員長とし、各推進委員長がワーキンググループリーダーを任命してい ます。推進委員長とグループリーダーが協議のうえ、取り組むべき重点課題を特定するとともに、ワーキンググ ループのメンバー構成を決定し、全社横断的な活動として推進しております。

尚、気候変動に関する対応につきましても、サステナビリティ委員会の中で検討を重ね、当社グループの事業活動を通じた環境課題への取り組みとして、統制・推進しております。

## 「サステナビリティ委員会」体制図



#### (2) 戦略

企業価値の創造を通じて取り組むサステナビリティ全般の考え方や方向性を受けて、当社グループは重要課題(マテリアリティ)に基づく、成長戦略やDX戦略、中期経営計画や方針、及びそれらの実行計画について議論し実践していくことで、ステークホルダーの皆様のご要望やご期待にもお応えすることが出来ると考えております。

### (環境に対する基本的な考え方)

当社グループは、次世代に地球環境をより良い状態で引き継ぐために「環境方針」を定め、当方針のもとで推進体制を構築し、社会の一員として環境保全に全社をあげて取り組むとともに、それを妨げる事象の未然防止に努めております。

事業活動や提供するサービス・製品・商品が地球全体の環境に負荷を与えないよう CO 削減や資源循環などの環境保全に取り組み、企業と社会・地球環境が調和的に存続する環境経営に全力で取り組んでまいります。

#### (環境方針)

## 環境方針

キムラユニティーグループは、環境方針を定め地球環境の保全に配慮し、事業活動を通じてその実現に取り組みます。

- 1.当社グループの事業が地球環境に深く関連していることを認識し、グループをあげて環境保全活動を推進する。
- 2.環境関連法規制及び当社グループが同意するその他の要求事項を遵守するとともに、環境汚染の防止に努める。
- 3.事業活動にかかわる環境影響を的確に把握し、環境目的・目標を定め、改善活動を行うとともに持続的な環境改善に取り組む。
- 4.環境に関する教育を実施し、環境対応への意識向上を図る。

### <気候変動に関するリスクと対応(カーボンニュートラルへの挑戦)>

当社グループは、気候変動に伴い発生する風水害等の物理的リスクだけでなく、気候変動を抑止するための諸制度や事業環境の変化等の移行リスクに対応するべく、代表取締役社長を委員長とするサステナビリティ委員会を設置し、当社グループ各部門の事業活動を通じた環境課題への対応を統制・推進しております。気候変動の緩和に向け、環境性能が高い設備への切替えの推進、再生可能エネルギー使用の促進や運用時における省エネ啓蒙、既存物件の改修による環境性能の向上等による「省エネ」に注力し、脱炭素への取り組みを推進しております。

当社は「2050年までにCO 排出量ゼロ化」の実現を目指し、これまで培ってきた各事業活動に加え、次世代自動車を見据えた新工法や製品・サービスの開発力を活かし、2050年度までの活動目標を実行計画に落とし込んで活動しております。更に中間の2030年度目標として、CO 排出量を2018年度比で50%削減することを目標に掲げ、段階的かつ具体的なCO 削減を進めてまいります。

## (循環型社会の実現に向けて)

限りある資源を有効に利用し循環型社会を実現するために、包装材の廃止・スリム化、環境負荷の低い素材の使用、製品材料の使用量低減、徹底的な分別による廃棄物の低減、リサイクルやリユースしやすい製品設計など、資源の有効利用に取り組んでおります。

#### (化学物質管理や環境に関連する法令遵守の徹底)

製品含有化学物質の管理を強化するため、国内外の製品含有化学物質を対象とする管理手順を定めた「製品含有化学物質管理手順書」を制定し、当社ならびに関係お取引先様における化学物質管理の強化を図り、国内外の関係法令、関係業界基準および顧客要求事項に基づく禁止物質の不使用の徹底に取り組んでおります。

## <当社グループにおける人財の多様性確保及び人財育成に関する方針>

### (ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンに対する基本的な考え方)

当社グループは、国籍・性別・年齢・ハンディキャップ・経験や経歴・ライフステージ等にかかわらず、従業員一人ひとりの個性を多様性として生かし、成長しつづけることのできる風土の醸成や仕組みの充実を推進してまいります。また、管理職等の中核人財の登用については、個人の能力や成果を公平・公正に評価し、女性や中途採用社員に関係なく登用しており、海外子会社の幹部においてもローカル社員など、多様なバックグラウンドの人財が活躍できる環境づくりを進めています。

今後も更に多様性の尊重を促進するとともに、本音で議論できる風通しの良い職場づくりと多様な価値観を受け入れる風土を整え、従業員一人ひとりが意欲的にチャレンジでき、また充実した人生を送ることができるように、ダイバーシティマネジメントに積極的に取り組んでまいります。

## (女性社員の働きやすさ向上にむけて)

育児・介護をサポートする環境づくりなどの取り組みをご評価いただき、愛知県からは「あいち女性輝きカンパニー」として、また名古屋市からは「女性の活躍推進企業」、厚生労働大臣から「えるぼし」の認証をいただきました。これからも、女性社員の働きやすさ向上への取り組みを継続的に進めると共に、定着と活躍の拡大を図ってまいります。

## (女性活躍推進法に基づく行動計画)

男女ともに全社員が活躍できる雇用環境を整備するための施策(3年間の行動計画)を厚生労働省に提出し、具体的な制度化と運用に向けて、継続して取り組んでおります。

- ・女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供(非正規社員から正社員、エリア正社員への登用)
- ・職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備(育児短時間勤務制度の取得率向上)

#### (次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画)

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするための施策(3年間の行動計画)を厚生労働省に提出し、具体的な制度化と運用に向けて、継続して取り組んでおります。

- ・育児短時間勤務制度の拡充等、両立支援制度の整備
- ・男性社員の積極的な子育て支援を目的とした、休暇制度の整備

### (人財育成に対する基本的な考え方)

当社グループは、人的資本の拡充を経営基盤の重要な課題の一つとして捉え、成長戦略を支える人財育成に注力しております。また、社員一人ひとりが達成感を得ながら、グローバルに通用するコア人財やプロフェッショナルな人財などへの、さまざまな成長の機会を提供しております。

更に、リーダー育成研修や自己参加型研修など教育プログラムの充実や、自己啓発学習補助制度の実施などを通じて、更なる飛躍の源泉となりうる戦略的な人財育成を行っております。

## (教育、研修体制の充実)

社員一人ひとりが達成感を得ながら、グローバルに通用するコア人財・プロフェッショナルな人財へと育成するため、階層ごとに体系立てた教育研修制度の充実を図っております。また、業務やキャリアなどに応じて自己啓発を目的にさまざまな通信教育講座を用意し、展開しております。

### (個々のスキルに応じた教育研修の実施)

人財育成の目的は、「社員が職務を遂行する上で必要な知識・技能を習得し、自らの能力を向上させ、顧客および社員の各々のニーズを充足させること」としております。

教育研修は以下の方針に基づいて行っております

- (1) 厳しい競争時代に打ち勝つことができる、人財を育成する
- (2) 教育体系にもとづいて教育研修を、計画的・継続的に実施する
- (3) "自ら学ぶ" "学び合う" 職場への企業風土の変革を図り、組織の活性化につなげる
- (4) 社員の働きがいや、キャリア形成を支援する
- (5) 他の人事制度と密接に連動させ、展開する

## (3) リスク管理

激変する経営環境の中で、企業(グループ)価値、株主価値及び顧客価値を最大化する為には、取り巻く環境を 適時適切に認識し、様々なリスクに対して的確に対応することが重要と考えております。

当社グループでは、業態の改革、海外を含む新たな拠点の設置、大型の設備投資、他社とのアライアンスなど、経営上重要な意思決定に関するリスクに対して、関係部門でのリスク分析及び対策検討を行うと共に、必要に応じて外部の関係機関より助言等も受けております。また、品質クレームや職場災害などの事業遂行に関するリスクについては、専任部署及び各部門のスタッフが日常におけるリスク管理に取り組んでおります。

### (BCP(事業継続計画)への取り組み)

大規模地震や津波等の自然災害や事故などにより、当社の施設あるいはお客様や取引先様の拠点が被災して事業活動が困難な状況にあっても、商品の供給・サービスの提供に向けて早期の復旧を図り、全てのステークホルダーの利益を守っていくことを目的として、全事業部のBCP(事業継続計画)行動計画書を策定いたしました。

策定したBCPの初期対応についての有効性を検証するためのBCP机上訓練の実施や、明確化された改善点の対応を進めると共に、活動の定着とレベルアップを図る為に「震災対応マニュアル」(各種手順書を含む)などの全面的な見直しと全社展開を実施しております。

## (リスク管理体制の確保のために)

EDINET提出書類 キムラユニティー株式会社(E04357) 有価証券報告書

「リスク管理規程」により、リスク管理委員会を定期的に開催し、各事業または部門毎にリスクの調査、評価、対策の策定及び対策状況の確認等を実施し、リスクの把握及び管理を行っております。また、安否確認訓練、避難訓練や衛星携帯電話などを用いた通信訓練等のBCPに関する訓練も継続的に実施しております。

昨今のサイバーセキュリティー事件の発生状況に鑑み、社内ルールの整備、社員の啓蒙、各種防御システムの整備等、セキュリティー強化のための対策をこれまで以上に強力に推進してまいります。

#### (交通安全に向けた基本的な考え方)

「車社会に、夢・豊かさ・安心」をスローガンに掲げる当社グループは、1967年(昭和42年)に交通事故削減に特化した事業組織による交通安全・防災サービスを開始し、以来継続的にお客様や地域の安全・安心な車社会に貢献する活動に積極的に取り組んでいます。

「お客様へのお役立ち」「地域社会への貢献」「環境への配慮」などに繋がる商品・サービスをご提供する中で、常にお客様の身近に寄り添い、車両リース、車両整備、保険代理店などの様々な立場での事業展開を推し進め、お客様の業務運営や自社整備工場を中心とした現場運営によって培ったノウハウから、お客様視点・プロ視点の両視点で展開できるサービスを提供することにより、これからも「安全・安心」を全ての前提としたサービスを展開してまいります。

歩行者優先の理念と実践行動を世の中に広める

・Respect the law 38 (略称: リスペクト 38) プロジェクトの推進

「横断歩道を渡る歩行者を守る」という道路交通法第38条に対する理念と実践行動を世の中に広めるための取り組みとして"Respect the law 38 プロジェクト"を立ち上げ、「3つの理念」と「8つの行動指針」の理解・浸透活動を展開しています。この様な活動の展開により、交通事故の無い優しい社会の実現を目指してまいります。

お客様と共に取り組む交通安全活動

・100日間無事故キャンペーンの継続開催

100日間無事故キャンペーンは、日頃からお世話になっている法人のお客様へ「交通事故防止」へのお役立ち、ご参加いただく皆様と共に「無事故」を目指し、交通事故の無い社会づくりへの貢献を目的として毎年開催し、今年度で13回目を迎えました。2024年9月2日から12月10日までの100日間無事故を目指して活動し、今回は620社(999事業所)の企業の皆様にご参加いただきました。

交通事故撲滅へのお役立ち

・交通安全・防災サービスの提供

キムラ交通安全センターでは、「安全運転教育」「運転適性診断」「事故再発防止教育」などの交通防災メニューをお客様に応じた最適なカリキュラムでご提供し、交通事故撲滅にお役立ちできるよう取り組んでいます。

(安全運転教育)

(運転適性診断)

(事故再発防止教育)

・管理、監督者研修

・運転性格診断

・再発防止カウンセリング

・一般社員研修

・CRT運転適性検査

・上司の日常管理アドバイス

・新入社員研修

・視認能力検査

・再発防止強化研修

交通事故撲滅に向けた積極的な呼びかけ

・セーフティ・メッセージ

愛知県警察の交通安全啓発番組『セーフティメッセージ(東海ラジオ放送番組)』の朝1回・夕方2回 の放送を40年以上にわたり提供させていただいています。また、放送されたセーフティメッセージの内容は「交通安全ニュース」として当社のホームページ上にも掲載し、積極的に交通安全を呼びかけています。

## (4) 指標及び目標

当社グループはサステナビリティ実現に向け、気候変動に関するアクションについての具体的な管理指標(KPI) の指標及び目標を次のように設定しております。

	目標	実績			
	・事業活動を通じて、地球環境の保全を取り組むことによ	2024年度実績			
定量面	りCO 排出量の低減(2018年度実績:3,639 t -CO )	│ 「グリーン電力」及び「FIT非化石 │			
佐里岡	2018年度比にて 2030年度: 50%削減	証書」の利用により			
	2050年度:100%削減	(2,051 t -CO) 43.6%削減			
	・循環型社会に向けた包装仕様の改善による、再生材への転換及び脱プラスチック化の実現				
定性面	・ゼロエミッション工場化、次世代モビリティのシェアリ	ングサービスの提供等によるモビリシティ			
	構想(地域スマート化構想)への貢献				

また、当社グループでは、上記「戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針 及び社内環境整備に関する方針について次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は次のとおり であります。

指標	目標(いつまでにどこまで)	実績(当連結会計年度)
従業員満足度調査	2026年3月末までに満足度75%	未実施
女性管理職比率	2026年4月までに5%	2.6%
男性育児休業取得率	2026年3月までに取得率50%	33.3%
男女間賃金格差	2026年3月までに正規労働者格差75%	63.9%
ストレスチェック結果	2026年3月までに総合健康リスク100P	総合健康リスク109 P

## 3【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財政状態等に影響を及ぼす可能性のあるリスクのうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。当社グループは、取締役会が決定した「内部統制体制の整備に関する基本方針」に基づき、「リスク管理委員会」を設置しています。リスク管理委員会を中心として、リスクを認識・評価した上で、優先順位を付けて対策を立案・実行し、その改善状況をモニタリングする仕組みを確立しています。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1)人財の確保及び育成について

当社グループでは、展開する事業の特性上、経営資源の中で「人財」が最も重要な経営資源と位置付けており、優れた人財の採用及び育成を経営の最重要課題と認識しております。当社グループは、新規採用、中途採用を積極的に行うことにより優秀な人財の確保に努めるとともに、教育・研修制度の充実や非正規社員も活躍できる人材育成制度の再編等を推進しております。しかし、必要な人財を継続的に確保するための競争は厳しく、人財を適時確保できない場合、あるいは人財の育成が計画どおりに進捗しない場合には事業展開、業績および成長見通しに大きな影響を及ぼす可能性があります。

#### (2)安全・品質管理について

当社グループは、リスクマネジメントの一環として、「安全・健康」及び「品質」の確保を重要な経営課題として取組み、SQ管理部(S:Safety[安全] Q:Quality[品質])を中心として開催する「安全健康会議」「全社品質会議」及び各事業所又は各事業本部以下の組織で開催する「安全衛生委員会」「品質委員会」での活動を通して、損失の未然防止及び発生時の管理について対応します。品質管理には万全を期しておりますが、万が一、重大な安全・品質に係る問題が発生した場合は、多額のコストが発生し、当社グループに対する評価に重大な影響を与え、それにより当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (3)価格競争について

当社グループの展開する各事業に共通して価格の高騰が進んでおり、提供するサービス・製品・商品の高付加価値化、販売価格への転嫁や原価低減といった対応が重要課題となってきております。今後一層の価格の高騰が予想される中で、当社といたしましては、コスト対応力強化や品質・生産性の向上のための施策を展開していく方針ですが、価格高騰が過度に進む場合は、今後の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (4)法的規制について

当社グループは、主力である物流サービス事業では倉庫業法、貨物自動車利用運送業法など物流に関する各種事業法、モビリティサービス事業では道路運送車両法や保険業法、人材サービス事業では労働者派遣法など、さまざまな法令の規制を受けております。当社グループは、法令遵守・企業倫理の徹底は企業活動を行う上での根幹であると認識し、コンプライアンス研修を定期的に開催し、グループ内での法令遵守の周知徹底を図っております。しかし、社会情勢の変化に応じてこれらの法制度の改正、強化などが想定され、その対応により新たな負担の発生や事業展開の変更を求められる場合があります。

## (5)特定取引先への依存について

当社グループは、トヨタ自動車株式会社に対する売上高が全体の23.8%(2025年3月期、提出会社ベース)、トヨタ自動車グループに対する売上高を含めますと、全体の売上高の40.2%(2025年3月期、提出会社ベース)となっております。当社といたしましては、各事業の拡大及び各事業の有するノウハウを結合した新しい業態の開発を積極的に推進し、国内外に展開していくなど一層努力をしていく方針です。しかし、トヨタ自動車株式会社の発注政策により、当社グループの財政状態及び業績に影響を受ける可能性があります。

## (6)海外進出について

当社では、米国に1社と中国2社の子会社を、米国、ブラジル、タイ及びメキシコに大手商社との合弁会社7社を展開しております。これら海外への事業進出には、予期しない法律又は規制の変更、不測な政治又は治安混乱、雇用環境の変化、テロ・戦争等といったリスクが内在されており、これらは今後の事業に影響を与える可能性があります。

### (7)災害等による影響

当社グループの日本国内における主要な事業拠点は愛知県に集中していることから、特に南海トラフ巨大地震等の大規模地震の発生による被害が懸念されるため、BCP(事業継続計画)の策定、建物・設備等の耐震対策等を行うとともに、安否確認訓練、避難訓練や衛星携帯電話を用いた通信訓練等のBCPに関する訓練を実施しており

ます。しかし、南海トラフ巨大地震等の大規模地震が発生した場合、当社グループの財政状態及び業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

#### (8)情報管理について

当社グループは、事業活動を通じて取引先の個人情報や営業上の機密情報を取り扱うため、情報の取り扱い等に関する規程の整備、従業員への教育、また適切な情報セキュリティ対策を実施しております。しかしながら、停電、災害、ソフトウェアや機器の欠陥、コンピュータウィルスへの感染、不正アクセス等予測の範囲を超える出来事により、システムダウンや一時的な混乱、顧客情報を含めた内部情報の消失、漏洩、改ざん等のリスクがあります。このような事態が発生した場合、当社グループの財政状態及び業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

### (9)固定資産の減損について

当社グループでは、有形固定資産及び無形固定資産を保有していますが、これらの資産については減損会計を適用し、当該資産から得られる将来キャッシュ・フローによって資産の帳簿価額を回収できるかどうか四半期毎に減損テストを実施しており、減損処理が必要な資産については適切に処理を行っております。しかし、将来の環境変化により将来キャッシュ・フロー見込額が減少した場合には、追加の減損処理により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (10)気候変動に関するリスク

当社グループは、気候変動に伴い発生する風水害等の物理リスクだけでなく、気候変動を抑止するための諸制度や事業環境の変化等の移行リスクに対応するべく、代表取締役社長を委員長とするサステナビリティ委員会を設置し、当社グループ各部門の事業活動を通じた環境課題への対応を統制・推進しております。

気候変動の緩和に向け、環境性能が高い設備への切替の推進や運用時における省エネ啓蒙、CO 排出量ゼロの再生可能エネルギーの導入など、脱炭素の取り組みを推進しております。

しかしながら、想定を超える規制や事業環境の急激な変化等により、建築コストや事業運営コストが高まること等により、当社グループの経営成績および財政状況が影響を受ける可能性があります。

## 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1)経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

### 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における我が国経済は、雇用情勢や家計の所得環境の改善等を背景に個人消費が比較的高い伸びとなり、企業業績も緩やかな回復基調で推移しました。また、日経平均株価が一時4万円を超えるなど、経済の回復が見られたものの、物価の上昇傾向が継続しており、先行き不透明な状況のまま推移しました。一方、海外では中国経済の減速や米国の関税政策による海外景気の下振れリスク、原材料価格の上昇や世界的な物価上昇が続き、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

また、当社グループと関係の深い自動車業界においては、認証不正問題の影響等もあり新車販売台数が減少する中、国内では人手不足の問題や資源価格高騰・賃金上昇等予断を許さない状況が続いております。海外においても、中国経済の減速や米国新政権の政策に伴う関税や為替への影響、物価高騰懸念等、依然として先行き不透明な状況であります。

このような環境の中で当社グループにおきましては、2027年3月期を最終年度とする「中期経営計画2026」の達成に向けて、「キムラの強みの実践と発信(キムラブランドの確立)」を推進し、キムラの強みを発揮し、お客様からの信頼を高め、託し続けて頂くための取り組みを展開してまいりました。

当期の業績につきましては、国内包装事業における主要顧客からの受注量の増加等による増収効果はあったものの、米国子会社 K I M U R A, I N C.における受注量の減少等により、売上高は61,129百万円(前期比0.6%減収)となりました。営業利益は、物流サービス事業中心に収益力が改善されてきたことに加え、当社の強みの一つである"情報サービス事業と他事業のサービスの連携"の推進等が展開されてきたことにより、4,603百万円(前期比12.0%増益)、経常利益は、5,117百万円(前期比4.5%増益)、親会社株主に帰属する当期純利益は、3,300百万円(前期比4.1%増益)となりました。

## 財政状態

当連結会計年度末の総資産は64,549百万円となり、前連結会計年度末に比較して161百万円の減少となりました。 その主な要因は、退職給付に係る資産の増加等により固定資産が427百万円増加した反面、現金及び預金、売掛金の減少等により流動資産が588百万円減少したことによるものであります。

負債合計は23,378百万円となり、前連結会計年度末に比較して878百万円の減少となりました。その主な要因は、1年内返済予定の長期借入金が1,000百万円減少したこと等によるものであります。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比較して716百万円増加の41,171百万円となりました。その結果、自己資本比率は前連結会計年度末比0.9ポイント上昇の60.7%となりました。

### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前期に比較して367百万円減少の11,605百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は、以下のとおりであります。

## (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、4,844百万円の収入で、前期比696百万円の収入減少となりました。 この主な要因は、リース投資資産の増減額が597百万円減少したこと等によるものであります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は、1,036百万円の支出で、前期比817百万円の支出増加となりました。 この主な要因は、投資その他の資産の支出が増加したこと等によるものであります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、4,680百万円の支出で、前期比1,854百万円の支出増加となりました。この主な要因は、自己株式の取得による支出等によるものであります。

## 生産、受注及び販売の実績

## a .生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。 なお、セグメント間の取引については相殺消去しております。

## イ. 生産実績

セグメントの名称	品目	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比(%)
物流サービス事業	包装作業(百万円)	1,179	114.0
	梱包作業(百万円)	4,097	104.3
	入出庫作業(百万円)	14,303	107.2
	その他(包装作業)(百万 円)	19,457	98.0
	鉄製格納器具(百万円)	3,703	72.6
	木製格納器具(百万円)	390	180.1
	小計 (百万円)	43,131	99.2
モビリティサービス事業	車両整備(百万円)	2,522	99.5
	メンテナンス作業(百万円)	2,727	112.1
	小計 ( 百万円 )	5,250	105.7

## ロ.リース契約実行高

セグメントの名称 品目		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比(%)	
モビリティサービス事業	自動車リース(百万円)	6,362	109.5	

## b . 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績を、セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	品目	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比(%)
モビリティサービス事業	車両販売(百万円)	1,539	91.3
	カー用品販売(百万円)	365	92.2
合計(百万円)		1,904	91.5

## c. 受注実績

当社グループが行っております事業は、当日受注(指示)当日出荷(作業)が大部分でありますので、受注実績につきましては記載を省略しております。

## d . 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。 なお、セグメント間の取引については相殺消去しております。

セグメントの名称	品目	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比(%)	
物流サービス事業	包装(百万円)	39,041	102.3	
初加リーレス事業 	格納器具製品(百万円)	4,096	75.9	
	小計 (百万円)	43,138	99.0	
	自動車リース(百万円)	6,644	99.0	
	車両整備(百万円)	5,250	105.7	
	車両販売 (百万円)	1,721	80.9	
   モビリティサービス事業	カー用品販売(百万円)	201	101.1	
	保険代理店(手数料) (百万円)	589	97.1	
	その他(百万円)	53	100.8	
	小計 ( 百万円 )	14,460	98.6	
情報サービス事業	情報サービス(百万円)	2,358	108.7	
人材サービス事業	人材派遣サービス(百万円)	1,128	107.4	
その他事業	その他事業 売電サービス(百万円)		95.1	
	合計(百万円)	61,129	99.4	

(注)最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	(自 2023年	会計年度 F 4 月 1 日 F 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)	
トヨタ自動車株式会社	10,853	17.7	11,490	18.8	

(注)トヨタ自動車㈱と取引のある主なセグメントは、物流サービス事業であります。

#### (2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、(1) 経営成績等の状況に記載のとおりでありますが、当社グループにおいては、世界的な物価上昇や地政学リスク等の厳しい経営環境の中、「中期経営計画2026」の達成のため、当社グループの「強みの実践と発信」(キムラブランドの確立)に向け、他社には真似のできないサービスの提供こそブランド確立の要と位置づけ、お客様の視点に立った職場づくり、商品づくりに努めてまいりました。この取り組みの結果、売上高につきましては、国内事業では増収となりましたが、海外子会社の減収を吸収することができず、グループでは減収となりました。利益面では国内事業での収益改善活動の進展により増益を確保することができました。

また、11月には株主還元の充実ならびに資本効率の向上のため、自己株式の取得を実施し、期末においては1株当たり配当金を前期比4円増配の31.5円(前年度の配当につきましては、株式分割後に置き換えております。)とさせていただくなど、引き続きステークホルダー重視の施策を実施してまいりました。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

財政状態の状況に関する分析については次のとおりであります。

### (流動資産)

当連結会計年度末の流動資産は29,169百万円と前連結会計年度末に比べ588百万円減少いたしました。主な要因は、売上高減収等により、売掛金が減少したこと等によるものであります。

#### (固定資産)

当連結会計年度末の固定資産は35,380百万円と前連結会計年度末に比べ427百万円増加いたしました。主な要因は、退職給付に係る資産の増加等により投資その他の資産が増加したこと等によるものであります。

#### (流動負債)

当連結会計年度末の流動負債は13,507百万円と前連結会計年度末に比べ39百万円増加いたしました。主な要因は短期借入金の増加等によるものであります。

#### (固定負債)

当連結会計年度末の固定負債は9,871百万円と前連結会計年度末に比べ917百万円減少いたしました。主な要因は固定負債の社債より流動負債の1年内償還予定の社債への科目の振替によるものであります。

#### (純資産)

当連結会計年度末の純資産は41,171百万円と前連結会計年度末に比べ716百万円増加いたしました。主な要因は、 その他有価証券評価差額金が減少し、利益剰余金及び為替換算調整勘定、自己株式がそれぞれ増加したことによるも のであります。

経営成績の状況に関する分析については次のとおりであります。

### (売上高)

当連結会計年度の売上高は61,129百万円(前年同期比0.6%減収)となりました。減収の主な要因は、国内包装事業における主要顧客からの受注量の増加等による増収効果はあったものの、米国子会社 KIMURA, INC.における受注量の減少等によるものであります。

### (売上総利益)

当連結会計年度の売上総利益は12,424百万円(前年同期比3.8%増益)となりました。増益の主な要因は、売上高は減収しましたが、現場第一線での生産性向上の推進等による原価改善によるものであります。

#### (営業利益)

当連結会計年度の営業利益は4,603百万円(前年同期比12.0%増益)となりました。増益の主な要因は、売上総利益の増益によるものであります。

### (経常利益)

当連結会計年度の経常利益は5,117百万円(前年同期比4.5%増益)となりました。主な要因は、営業利益の増益によるものであります。

## (税金等調整前当期純利益)

当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は5,200百万円(前年同期比6.9%増益)となりました。主な要因は、経常利益の増益及び投資有価証券売却益の発生等によるものであります。

### (親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は3,300百万円 (前年同期比4.1%増益)となりました。主な要因は税金等調整前当期純利益の増益によるものであります。

セグメント別の経営成績に関する分析につきましては、次のとおりであります。

## <物流サービス事業>

売上高は、国内包装事業における受注量の増加等はあったものの、中国子会社広州広汽木村進和倉庫有限公司における減収の影響及び米国子会社KIMURA,INC.におけるパレット部門の受注量の減少等により、43,151百万円

(前期比1.0%減収)となりました。営業利益は、主要顧客の工場稼働停止等の影響はありましたが、現場第一線における収益力向上の進展等により、4,932百万円(前期比5.2%増益)となりました。

### <モビリティサービス事業>

売上高は、車両販売事業における車両販売台数の減少等により、14,507百万円(前期比1.4%減収)となりました。 営業利益は車両整備事業の収益改善活動の効果等により、1,019百万円(前期比20.3%増益)となりました。

#### <情報サービス事業>

売上高は、主要顧客からの受注量の増加等により、2,358百万円(前期比8.7%増収)となりました。営業利益は、主要顧客からの受注量増加や原価率の改善等により、361百万円(前期比59.5%増益)となりました。

#### <人材サービス事業>

売上高は、市場の人材獲得競争の中、エリア貢献の拡販(中部、関西、関東への展開)実現に向けて積極的な拡販 活動や新規顧客の獲得に注力したこと等により、1,815百万円(前期比3.4%増収)となりました。営業利益は中部営 業所、関西営業所の派遣人件費増加等により、18百万円(前期比35.6%減益)となりました。

#### <その他のサービス事業>

売上高は、売電サービスにより、44百万円(前期比4.9%減収)となりました。営業利益は11百万円(前期比16.2%減益)となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度の財政状態は、(1) 財政状態、 キャッシュ・フローの状況に記載のとおりであります。自己資本比率は、0.9ポイント上昇し60.7%となっております。

当社グループの財政政策としては、現在、運転資金及び設備投資資金につきましては、内部留保又は外部借入により資金を調達しており、財政状態及びキャッシュ・フローの現況から資金調達については何ら問題はありませんが、負債の圧縮、総資産の効率化という方針を掲げ、財務構造のさらなる健全化に取り組んでまいります。なお、当連結会計年度末において短期借入金1,162百万円、長期借入金2,000百万円で借入金合計は3,162百万円、1年内償還予定の社債1,000百万円となっております。金融機関との間では当座貸越及び貸出コミットメント契約として5,450百万円を設定し、不測かつ緊急な資金需要にも対応可能な体制をとっております。資金配分の考え方としては、企業体質強化の為の手元資金、積極的な事業展開の為の成長投資資金、継続的な安定配当の為の株主還元資金につきまして、中長期の目標、当期の業績及び配当性向等を総合的に勘案し、フレキシブルでバランスのとれた資金配分を目指しております。株主還元における配当金につきましては、配当性向40%を目標値としております。

### 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。当社経営者は、この連結財務諸表の作成に当たりまして、決算日における資産・負債の報告数値及び報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える事項について、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる様々な要因に基づき、見積り及び判断を行っております。特に、投資の減損、繰延税金資産、貸倒引当金などの重要な会計方針が、当社グループの連結財務諸表の作成において使用される重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。将来に生じる実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、当社グループの見積りと異なる可能性があります。

なお、重要な会計方針及び見積りの詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項」に記載のとおりです。

## 5【重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6【研究開発活動】

当社グループでは、主に物流サービス事業分野で研究開発活動を行っており、物流機器・輸送機器の企画、設計、 開発、試作を中心に活動するとともに、海外への事業展開を図るための調査、研究を実施しております。

なお、当連結会計年度の研究開発費は316百万円であり、主に既存製品の改良と物流ノウハウとITを融合した新技術の開発によるものであります。

# 第3【設備の状況】

## 1【設備投資等の概要】

当社グループの当連結会計年度における社用設備の投資額は、物流サービス事業を中心にIT投資、新規事業所の設備(ラック等)、環境改善(空調設備等)、KIMURA,INC.での溶接ロボット等により1,458百万円となりました。

## 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1)提出会社

社用設備

2025年3月31日現在

			帳簿価額						
事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 ( 百万円 ) ( 面積㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	従業員 数(人)
本社・本社営業所、 錦工場 (名古屋市中区)	モビリティサービ ス事業、及び全社 共通		558	22	534 ( 812.01)	-	42	1,157	102 (7)
志賀営業所 (名古屋市北区)	情報サービス事業 他	システム開 発用設備他	180	0	- ( - )	136	35	353	158 ( 6)
名古屋北工場・営業所 (名古屋市北区)	モビリティサービ ス事業	車両整備設 備他	96	12	360 (2,335.0)	15	8	493	81 (2)
稲沢工場・営業所 (奥田) (愛知県稲沢市)	モビリティサービス事業他	カー用品販 売・車両整 備設備他	325	49	1,142 (16,235.09)	18	19	1,555	99 (8)
稲沢工場・営業所 (井之口) (愛知県稲沢市)	物流サービス事業他	包装・格納 器具製品設 備他	164	46	865 (12,377.70)	117	13	1,207	50 (2)
豊田工場・営業所 (愛知県豊田市)	物流サービス事業他	包装設備・ 車両整備設 備他	374	29	687 ( 21,504.90)	4	17	1,112	133 ( 33)
犬山工場・営業所 (愛知県犬山市)	物流サービス事業他	包装設備他	267	42	803 (16,448.61)	13	5	1,131	56 (21)
名港工場・営業所 (愛知県海部郡飛島村)	物流サービス事業	包装設備他	165	9	519 ( 22,636.46)	-	4	699	23 (7)
上丘物流倉庫 (愛知県豊田市)	物流サービス事業他	包装設備他	492	3	- ( - )	7	52	555	59 ( 10)
刈谷工場・営業所 (愛知県刈谷市)	モビリティサービ ス事業	車両整備設 備他	157	18	212 (3,320.70)	2	1	392	23
鍋田倉庫 (愛知県弥富市)	物流サービス事業	包装設備他	345	16	791 (16,050.97)	-	27	1,181	28 (4)

- (注) 1.金額は帳簿価額であり、建設仮勘定は含まれておりません。
  - 2.従業員数は、正社員、準社員の合計人数を記載しており、臨時雇用社員数(季節工、パートタイマーを含み、人材会社からの派遣社員は除く。)は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## 賃貸設備

2025年3月31日現在

区分	セグメントの名称	主要品目	帳簿価額 (百万円)
リース資産			
リース用車両	   モビリティサービス事業 	ライトバン・乗用車・トラックフォークリフト他	506

## (2) 国内子会社

2025年3月31日現在

						帳簿価額				
会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	   設備の内容 	建物及び 構築物 (百万円)	機械装 置及び 運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	従業 員数 (人)
ビジネスピープ ル (株)	志賀営業所 (名古屋市北区)	人材サービ ス事業	事務所他	3	-	( - )	-	2	6	37 (2)
(株)スーパー ジャンボ	スーパージャン ボ 中川店 (名古屋市中川 区)	モビリティ サービス事 業	営業所他	34	9	181 (1,554.21)	-	6	231	19 ( - )

- (注)1.金額は帳簿価額であり、建設仮勘定は含まれておりません。
  - 2.従業員数は、正社員、準社員の合計人数を記載しており、臨時雇用社員数(季節工、パートタイマーを含み人材会社からの派遣社員は除く。)は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## (3) 在外子会社

2024年12月31日現在

						帳簿価額				\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\
会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	建物及び 構築物 (百万円)	機械装 置及び 運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	従業 員数 (人)
KIMURA,I NC.	北米工場 (アメリカサウス カロライナ州)	物流サービス事業	製造工場及 び製造設備 包装、保管 設備等	2,125	256	247 ( 679,000.00)	0	345	2,974	79 ( - )
天津木村進和物 流有限公司	天津物流倉庫 (中国天津市)	物流サービ ス事業	包装、保管 設備等	1,224	0	(99,000.00)	-	104	1,329	239 ( - )
広州広汽木村進 和倉庫有限公司	広州物流倉庫 (中国広州市)	物流サービ ス事業	包装、保管 設備等	745	131	(78,000.00)	-	814	1,691	367 ( - )

- (注)1.金額は帳簿価額であり、建設仮勘定は含まれておりません。
  - 2.従業員数は、正社員、準社員の合計人数を記載しており、臨時雇用社員数(季節工、パートタイマーを含み人材会社からの派遣社員は除く。)は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

# 3【設備の新設、除却等の計画】

## (1) 重要な設備の新設、改修

今後の設備の新設、改修の計画は次のとおりであります。

	車架に夕	カゲソント		投資予	定金額	<b>多</b> 令钿法	着手及び完	了予定年月
会社名	事業所名 (所在地)	レグメント の名称	設備の内容	総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	資金調達 方法	着手	完了
提出会社	本社・本社営業所、錦 工場 (名古屋市中区)	モビリティ サービス事 業、全社共通	ソフトウエア 他	34	-	自己資金	2025年 4 月	2026年 3 月
	志賀営業所 (名古屋市北区)	情報サービス事業他	ソフトウエア 他	116	1	自己資金	2025年4月	2026年 3 月
	名古屋北工場・営業所 (名古屋市北区)	モビリティ サービス事業	ソフトウエア 他	33	-	自己資金	2025年4月	2025年10月
	稲沢工場・営業所 (奥田)	モビリティ サービス事業 他	ソフトウエア 他	318	-	自己資金	2025年4月	2026年1月
	稲沢工場・営業所 (井ノ口)	物流サービス 事業他	機械装置他	12	-	自己資金	2025年 5 月	2025年11月
	豊田工場・営業所 (愛知県豊田市)	物流サービス 事業他	機械装置他	201	-	自己資金	2025年4月	2026年 3 月
	名港工場・営業所 (愛知県海部郡飛島村)	物流サービス事業	建物改修他	159	-	自己資金	2025年 5 月	2025年12月
	上丘物流倉庫 (愛知県豊田市)	物流サービス事業	ソフトウエア 他	106	-	自己資金	2025年4月	2026年 3 月
	鍋田倉庫 (愛知県鍋田市)	物流サービス事業	建物改修他	30	-	自己資金	2025年 5 月	2025年6月
	春日井東事業所 (愛知県春日井市)	物流サービス事業	OA機器他	58	-	自己資金	2025年4月	2025年10月
	高岡事業所 (愛知県豊田市)	物流サービス事業	建物改修他	50	-	自己資金	2025年 5 月	2026年 2 月
	多治見事業所 (岐阜県多治見市)	物流サービス事業	ソフトウエア 他	29	-	自己資金	2025年 6 月	2025年 6 月
KIMURA,I NC.	北米工場 (アメリカサウスカロラ イナ州)	物流サービス事業	空調設備他	244	-	自己資金	2025年 4 月	2025年12月
広州広汽木村進和 倉庫有限公司	広州物流倉庫 (中国広州市)	物流サービス 事業	倉庫用機材他	353	-	自己資金	2025年 4 月	2025年12月

<sup>(</sup>注)記載内容につきましては、2025年4月より2026年3月までの設備投資内容であり、期間内に完成及び購入予定のものであります。

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

(注) 2025年 1 月30日開催の取締役会決議により、2025年 4 月 1 日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能 株式総数は60,000,000株増加し、120,000,000株となっております。

### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2025年 6 月19日)	上場金融商品取引所名又は登 録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	23,543,800	47,087,600	東京証券取引所 スタンダード市場 名古屋証券取引所 プレミア市場	権利内容に何ら限 定のない当社にお ける標準となる株 式であり、単元株 式数は100株であり ます。
計	23,543,800	47,087,600	-	-

(注) 2025年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割が行われ、発行済株式総数は、23,543,800株増加 し、47,087,600株となっております。

#### (2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

## (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2021年11月30日(注)1	320,000	11,750,000	-	3,580	-	3,390
2022年7月1日(注)2	11,750,000	23,500,000	-	3,580	-	3,390
2022年7月21日(注)3	43,800	23,543,800	15	3,596	15	3,405

- (注) 1.2021年10月28日開催の取締役会において決議した自己株式の取得及び消却により、2021年11月30日付で発行 済株式総数が320,000株減少しております。
  - 2.2022年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割が行われ、発行済株式総数は、11,750,000株増加し、23,500,000株となっております。
  - 3.2022年7月21日を払込期日とする譲渡制限付株式報酬としての新株式発行により発行済株式総数は、43,800 株増加し、23,543,800株となっております。

発行価額 1 株につき 728円50銭 発行価額の総額 31百万円 資本組入額 15百万円

割当先 当社の取締役(社外取締役を除く。) 5名 29,800株

## 当社の執行役員

14名 14,000株

4.2025年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割が行われ、発行済株式総数は、23,543,800株増加し、47,087,600株となっております。

## (5)【所有者別状況】

2025年3月31日現在

			株式	の状況(1単	 元の株式数100	<del></del> 株)			出二十进州
区分	政府及び地	金融機関	金融商品取	商品取 その他の法 外国法人等				単元未満株 式の状況 (株)	
	方公共団体	立門以作後 美	引業者	人	個人以外	個人	個人その他	計	(14)
株主数(人)	-	4	12	147	69	51	18,017	18,300	-
所有株式数 (単元)	-	5,219	1,737	97,935	10,008	171	119,109	234,179	125,900
所有株式数の 割合(%)	-	2.23	0.74	41.82	4.28	0.07	50.86	100.00	-

- (注) 1.自己株式3,001,211株は、「個人その他」に30,012単元及び「単元未満株式の状況」に11株含めて記載しております。
  - 2.2025年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記所有株式数については、当該株式分割前の所有株式数を記載しております。

## (6)【大株主の状況】

2025年 3 月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
木村株式会社	名古屋市千種区堀割町2丁目19	6,051	29.46
豊田通商株式会社	名古屋市中村区名駅4丁目9番8号	2,000	9.74
絲丹株式会社	名古屋市守山区上志段味中屋敷1475番地1	760	3.70
キムラユニティー社員持株会	名古屋市中区錦 3 丁目 8 番32号	658	3.21
木村 幸夫	名古屋市昭和区	496	2.42
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1丁目8番12	448	2.18
橋本 佳代子	東京都千代田区	424	2.06
木村 昭二	兵庫県西宮市	248	1.21
名糖産業株式会社	名古屋市西区笹塚町 2 丁目41	248	1.21
菊水化学工業株式会社	名古屋市中区栄1丁目3番3号	188	0.92
計	-	11,523	56.09

(注) 2025年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記所有株式数については、当該株式分割前の所有株式数を記載しております。

## (7)【議決権の状況】 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)		議決権の数(個)	内容
無議決権株式			-	-
議決権制限株式(自己株式等)			-	-
議決権制限株式(その他)		1	-	-
完全議決権株式(自己株式等) (注)2	普通株式	3,001,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式	20,416,700	204,167	-
単元未満株式数(注)1	普通株式	125,900	-	-
発行済株式総数		23,543,800	-	-
総株主の議決権		-	204,167	-

- (注)1.「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式11株が含まれております。
  - 2.完全議決権株式(自己株式等)は、2024年6月20日開催の取締役会決議に基づき、2024年7月19日に譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分を17,400株実施したことにより減少し、2024年11月28日開催の取締役会決議に基づき、2024年11月29日に自己株式1,089,700株の取得により増加し、自己株式の総数は、3,001,211株となっております。
  - 3.2025年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記株式数については、当該株式分割前の株式数を記載しております。

### 【自己株式等】

2025年 3 月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
キムラユニティー株式会社	名古屋市中区錦3丁 目8番32号	3,001,200	-	3,001,200	12.75
計	-	3,001,200	-	3,001,200	12.75

- (注) 1.2024年6月20日開催の取締役会決議に基づき、2024年7月19日に譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分を 17,400株実施したことにより減少し、2024年11月28日開催の取締役会決議に基づき、2024年11月29日に自己株式 1,089,700株の取得により増加し、自己株式の総数は、3,001,211株となっております。
  - 2.2025年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記所有株式数については、当該株式分割前の所有株式数を記載しております。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。

## (2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定にもとづく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2024年11月28日)での決議状況 (取得期間2024年11月28日~2024年11月29日)	1,200,000	1,702
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	1,089,700	1,546
残存決議株式の総数及び価額の総額	110,300	156
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	9.2	9.2
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	9.2	9.2

EDINET提出書類 キムラユニティー株式会社(E04357) 有価証券報告書

## 自己株式の取得

当社は、2024年11月28日開催の取締役会に基づき、自己株式1,089,700株の取得を行ったことで、自己株式が1,546百万円増加しました。尚、自己株式の取得方法は東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による取得であります。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】 該当事項はありません。

## (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間(注) 1	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係 る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬としての自己株 式の処分)(注)3	17,400	29	-	-
保有自己株式数(注) 2	3,001,211	-	6,002,422	-

- (注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。
  - 2.2024年11月28日開催の取締役会決議に基づき、2024年11月29日に東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3)による買い付けを行い、自己株式1,089,700株を取得しております。そのため当期間の保有自己 株式数につきましては、当該株式数を加えて記載しております。
  - 3. 当事業年度における「その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)」は、2024年7月19日に実施した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分であります。
  - 4. 当社は、2025年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っています。このため、当事業年度における保有自己株式数については株式分割前の数値で、当期間における保有自己株式数については株式分割後の数値でそれぞれ記載しております。

## 3【配当政策】

当社グループの利益配分につきましては、これまでの財務基盤の強化や継続的な安定配当の姿勢から、更に重点分野への積極的投資や還元の向上と共に、財務基盤の維持に努めることにより、連結配当性向40%を目標としております。

こうした基本方針に基づき今後も収益力の向上、資本コストを意識し企業価値の向上を図りながら、業績に応じた利益配分に努めてまいります。また、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当につきましては株主総会であります。

なお、内部留保金につきましては、経営環境の変化等に耐えうる財務体質の維持と事業拡大等、積極的な投資等に活用 したいと考えております。

当期の期末配当につきましては、1株当たり4円増配し(前年度の配当につきましては、株式分割後に置き換えております。)、1株当たり16.5円(中間配当と合わせた年間配当31.5円)を実施することを決定しました。

この結果、当連結会計年度の配当性向は、40.7%になりました。

なお、当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨、定款に定めております。当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2024年10月24日 取締役会決議	648	30.0
2025年 6 月19日 定時株主総会決議	677	16.5

2025年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。なお、2025年4月1日前に決議された1株当たり配当額は株式分割前、2025年4月1日後に決議された1株当たり配当額は株式分割後の金額としております。

# 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

## (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方としては、株主、顧客、従業員、取引先、地域社会など様々なステークホルダーとの関係における企業活動の基本的枠組みのあり方と理解し、迅速かつ正確な情報の把握と意思決定により、企業(グループ)価値、株主価値及び顧客価値を最大化していくことと考えております。

こうした考え方に基づき、ディスクローズの充実を含めたステークホルダーに対するアカウンタビリティの充実な ど、企業経営の透明性の確保と経営監督機能の強化を推進しております。

#### 企業統治体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役制度を採用しており、社外取締役及び監査役の専従スタッフとして特定な組織を有していませんが、総務部及び監査室でサポートしております。

また、経営基盤強化の施策として、意思決定のスピード、及び事業運営を担当する人材配置の柔軟性をさらに向上させるため、第55期より「執行役員制度」を廃止し、「経営職制度」を新設し展開してまいります。取締役会の活性化を図るとともに、社外取締役を3名選任し、取締役会の透明性の確保と、取締役相互の経営監視とコンプライアンスの徹底に努めてまいりました。

経営上の意思決定、業務執行及び監視としましては、毎月の定例及び臨時の取締役会に加えて、必要に応じて随時 情報の交換を行い、効率的な業務執行及び監視を行っております。

また、各事業本部と管理本部の間で効率的な部門間の牽制を行うとともに、子会社を含めて監査室において定期的な内部監査を実施し、内部統制の強化に努めております。

さらに、取締役会に加えて、取締役及び経営職(事業本部長)を加えた全社事業部長会議、事業本部毎に取締役と経営職(事業本部長及び幹部社員)からなる事業本部会議を設け、経営の戦略展開状況と業務の執行状況についての監視に努めております。

また、監査役、監査法人、監査室による三様監査会を定期的に開催し、各立場より監査状況の情報交換を行うことにより、コーポレート・ガバナンスの実効性が向上するよう努めております。

なお、弁護士及び税理士と顧問契約を締結し、適切なアドバイスを受けるとともに、会計監査人である監査法人からは、通常の会計監査の中で発見した諸問題について適宜指摘を受け、改善に取り組んでおります。

また、監査役についても、3名の社外監査役を選任し、監査の充実を図るとともに、監査役会設置会社として、取締役の業務執行について監督を徹底できるよう努めてまいりました。

各機関の名称、目的、権限及び構成員は以下のとおりであります。

## a . 取締役会

取締役会は、代表取締役社長 成瀬 茂広が議長を務め、その他のメンバーとして代表取締役会長 木村 幸夫、取締役副社長 木下 毅司、取締役副社長 小山 幸弘、専務取締役 増田 賢宏、取締役 水野 重明、取締役 木村 忠昭、社外取締役 江山 純、社外取締役 鈴木 シュヴァイスグート 絵里子、社外取締役 苅谷 公平、常勤監査役 横井 良浩、社外監査役 堀口 久、社外監査役 村田 知英子、社外監査役 藤田 美咲で構成されております。

取締役会では、法令・定款に定められた事項に加え、取締役会規程に基づき重要事項の決議及び報告事項の審議を 行うとともに、取締役相互の職務の執行を監督することを目的としており、月に1回の定例取締役会及び、都度開催 の臨時取締役会を開催しております。

#### 取締役会の活動状況

当事業年度の取締役会は、定例取締役会(月1回)と臨時取締役会1回の計13回開催しております。

### 1. 取締役及び監査役の出席状況

2025年3月31日現在

氏名	当社における地位	開催回数	出席回数
木村 幸夫	代表取締役会長	13回	12回
成瀬 茂広	代表取締役社長	13回	13回
木下 毅司	取締役副社長	13回	13回
小山 幸弘	取締役副社長	13回	13回
木村 忠昭	取締役	13回	13回
平野 善得	取締役(社外)	13回	13回
江山 純	取締役(社外)	13回	13回
鈴木シュヴァイスグート絵里子	取締役(社外)	13回	13回
苅谷 公平	取締役(社外)	11回	11回
吉村 真	監査役	13回	13回
堀口 久	監査役(社外)	13回	13回
小野田 誓	監査役(社外)	13回	13回
村田 知英子	監査役(社外)	13回	13回

#### 2. 今年度の取締役会における具体的な検討内容

分類	件数	主要テーマ
決算、財務関連	3 5	決算 ( 月次、四半期、年次 ) 、資金、予算等
人事関連	1 0	取締役会、監査役、執行役員、部長以上組織、人事等
経営戦略	8	方針、投資、資本政策等
ガバナンス関連	8	取締役会実効性評価、取締役報酬等
子会社・関連会社関連	4	出資総会案件等
その他個別案件	7	株主総会案件等

### b.監查役会

監査役会は、常勤監査役 横井 良浩が議長を務め、その他のメンバーとして社外監査役 堀口 久、社外監査役 村田 知英子、社外監査役 藤田 美咲で構成されております。

監査役会では、法令に定められた事項の決議及び審議に加え、取締役会等の重要会議への出席や、監査室及び会計 監査人と開催する三様監査会での意見交換等を通じて、重要事項の決議の適正性や取締役の職務執行を監視すること を目的としており、月に1回開催しております。

### c . 全社事業部長会議

全社事業部長会議は、代表取締役社長 成瀬 茂広が議長を務め、その他のメンバーとして代表取締役会長 木村 幸夫、取締役副社長 木下 毅司、取締役副社長 小山 幸弘、専務取締役 増田 賢宏、取締役 水野 重明、取締役 木村 忠昭、常勤監査役 横井 良浩に加え、各事業部の事業部長及び副事業部長にて構成されております。

全社事業部長会議では、取締役会への付議事項についての協議と全社戦略・事業戦略の決定及び執行に関する事前 協議を行うことを目的としており、月に1回の定例会議及び都度開催の臨時会議を開催しております。

### d .業績検討会

業績検討会は、課長主催の課業績検討会、部長主催の部業績検討会、事業部長主催の事業部業績検討会、事業本部長主催の事業本部業績検討会、社長主催の全社業績検討会の階層で順次開催され、年度計画達成状況、各部門の経営課題や方針及び戦略実行状況、アクションプラン、中期経営計画達成状況などの報告に対しての議論、方向性の決定、また、それらを通じての人材の育成を目的としております。業績検討会は、各階層別に月1回の開催となっており、それぞれの業績検討会での検討・決定内容を上位の業績検討会において、上位の視座で検討を実施しております。

### e .三様監査会

三様監査会は、監査室長 大島 敬久が議長を務め、その他のメンバーとして常勤監査役 横井 良浩および会計 監査人にて構成されております。

三様監査会では、監査役、監査室、会計監査人の各立場から、監査状況の情報交換を行うことによりコーポレート・ガバナンスの実効性が向上することを目的としており、月に1回の定例会を開催しております。

## f.指名・報酬諮問委員会

指名・報酬諮問委員会は、取締役会の公平性、透明性、客観性の向上を目的として、社内外の取締役の4名以上で構成し、その半数以上を独立社外取締役または独立社外監査役で構成することとしており、委員長は独立社外取締役が務めております。

指名・報酬諮問委員会では、取締役及び監査役の選任及び解任に関する事項、代表取締役の選定及び解任に関する事項、取締役の報酬に関する事項、その他取締役等の指名及び報酬等に関して取締役会が必要と認めた事項について 審議を行い、取締役会に答申します。

#### 指名報酬委員会の活動状況

指名報酬委員会での活動状況については、以下の通りであります。

2025年4月9日 ・執行役員の年次評価及びそれに基づく賞与の承認(1)

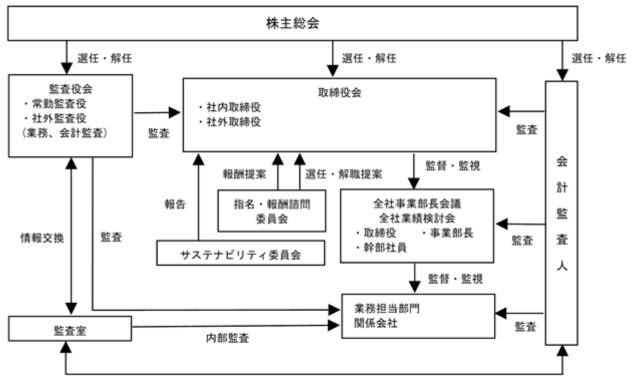
- ・2025年度の取締役(社外を除く)及び経営職への株式報酬付与の承認(1)
- ・2024年度の取締役の賞与額の承認
- ・2025年度の取締役及び監査役人事案の承認
- ・2025年度の相談役及びシニアエグゼクティブアドバイザー人事案の承認
- ・2025年度の取締役及び監査役報酬額の承認
- ・2025年度の相談役及びシニアエグゼクティブアドバイザー報酬額の承認
- ( 1)執行役員制度は、2025年3月31日に廃止し、2025年4月1日より経営職制度を導入しております。

以上、いずれの案件も承認を得た後、取締役会等答申しております。

### g. サステナビリティ推進委員会

サステナビリティ推進委員会は、サステナビリティに関わる戦略や方針及び取り組みについての計画策定を議論・ 決定・推進し、その内容や対応について適宜取締役会に報告しております。推進体制としましては、社長を全社推進 委員長、各事業本部長(または事業部長)を推進責任者とし、それぞれの推進責任者が任命した推進担当者により構成され、四半期に1回以上開催しております。

なお、当社のコーポレート・ガバナンス体制及び内部統制体制の関係図は、以下のとおりであります。



情報交換

### 企業統治に関するその他の事項

### a.内部統制システムの整備の状況

内部統制システムとは、会社としての業務運営が、常に適正に行われることを確保するための体制及びプロセスと 理解しております。会社内の全ての機関や組織、全ての者が互いに牽制し合い、外部機関からも指導、指摘、助言を いただきながら業務の適正性を確保していくことを基本としております。そのために、コーポレート・ガバナンスの 取り組みのほか、企業倫理の確立、リスクマネジメント、コンプライアンス、アカウンタビリティの体制の整備を中心として取り組み、会社としての社会的責任を果たすよう努めております。

#### b. リスク管理体制の整備の状況

有価証券報告書

当社グループは、激変する経営環境の中で、企業(グループ)価値、株主価値及び顧客価値を最大化するためには、取り巻く環境を適時適切に認識し、様々なリスクを適切に管理することが重要であると考えております。また、コンプライアンスを含めた企業の社会的責任を果たすことが、経営上の重要課題であると認識しております。

当社グループでは、業態の改革、海外を含む新たな拠点の設置、大型の設備投資、他社とのアライアンスなど、経営上重要な意思決定に関するリスクに対して、関係部門でのリスクの分析及び対策の検討を行うとともに、必要に応じて外部の関係機関より助言等を受けております。特に重要な案件につきましては、全社事業部長会議等の場で十分な審議を行った上で、取締役会で決定を行っております。

また、品質クレームや職場災害及びハラスメントなどの事業遂行に関するリスクについては、専任部署及び各部門スタッフが、日常におけるリスク管理を行っております。

2003年11月に「キムラユニティーグループ企業倫理規範」及び「キムラユニティーグループ企業行動基準(コンプライアンス指針)」を制定し、グループ内での周知徹底を図り、リスク管理体制の整備と維持運営のための活動を支えております。

情報セキュリティ及び個人情報保護につきましては、2004年10月に「情報セキュリティ基本規程」、2005年3月に「個人情報保護規程」を制定するとともに、取締役、監査役、幹部社員等を対象にした「コンプライアンス研修」を外部講師を招いて開催し、意思統一とグループ内での法令遵守の周知徹底を図っております。また、インサイダー取引の未然防止を目的として、「内部情報管理及び内部者取引規制に関する規程」を制定し、自己株式を売買する場合、事前に「有価証券売買事前届出書」を総務経理部長宛てに届け出ることとして徹底を図っております。

#### c.子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

「関係会社管理規程」により、当社の子会社に対する承認事項及び報告事項を明確にするとともに、定期的な当社の取締役会及び全社事業部長会議での報告並びに年1回開催される「世界大会」での審議及び報告を通じて、業務の適正を確保するための子会社の報告体制、リスク管理体制、効率的職務執行体制及びコンプライアンス体制等をキムラユニティーグループ全体で網羅的かつ統括的に管理しております。又、当社の子会社の業務の適正を確保するため、監査役及び監査室による定期的な監査を行い、子会社を管理する体制の充実を図っております。

#### d. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役は2,400千円または法令が定める額のいずれか高い額、社外監査役は6,000千円または法令が定める額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

当社は、保険会社との間で当社取締役(当事業年度中に在任していた者を含む。)を被保険者とする。会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約の内容の概要は、被保険者である対象役員がその職務の執行に関し責任を負うこと又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補するものであります。

なお、当該保険契約では、当社が当該役員に対して損害賠償責任を追及する場合は保険契約の免責事項としており、また、填補する額について限度額を設けることにより、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

#### e.取締役の定数

当社は、取締役の定数については、10名以内とする旨を定めております。

#### f.取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、 その議決権の過半数をもって選任又は解任を行う旨、また、累積投票によらない旨を定めております。

### g.取締役会で決議できる株主総会決議事項

# イ.自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定めております。

#### 口.中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

#### ハ.取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の同法第423条第1項の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款で定めております。

#### h.株主総会の特別決議要件

EDINET提出書類 キムラユニティー株式会社(E04357) 有価証券報告書

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の運営を円滑に行うことを目的とするものであります。

# (2)【役員の状況】

では、 役員一覧 男性11名 女性3名 (役員のうち女性の比率21.4%)

男性11名 女性3名 ( 「			女性の比率21.49 			所有株式数
役職名	氏	:名	生年月日	略歷	任期	(千株)
取締役会長 (代表取締役)	木村	幸夫	1951年12月14日生	1973年10月 当社設立取締役 1991年4月 当社代表取締役専務 1991年6月 当社代表取締役社長 2016年4月 当社代表取締役会長(現任)	(注)3	496
取締役社長 (代表取締役)	成瀬	茂広	1960年 8 月30日生	1983年 3 月 トヨタ自動車(株)入社 2009年 1 月 トヨタ自動車(株)サービスパーツ物流音室室長 2010年 8 月 トヨタ自動車(株)生産部品物流部部長 2015年 1 月 トヨタ自動車(株)物流管理部部長 2016年 1 月 トヨタ自動車(株)サービスパーツ物流部 2019年 3 月 当社顧問 2019年 6 月 当社常務取締役 2020年 6 月 当社収締役副社長 2021年 6 月 当社代表取締役社長(現任)	(÷) 2	72
取締役副社長 物流サービス事業担当、 中日本第1事業部長	木下	毅司	1959年3月6日生	1982年 3 月 キムラ本社(株)入社 2000年 4 月 当社人事総務部人事室長 2003年 4 月 当社トヨタ営業部長 2007年 4 月 当社執行役員 2017年 6 月 当社取締役 2020年 6 月 当社取締役 2021年 6 月 当社取締役副社長(現任)	(注)3	34
取締役副社長 モビリティサービス事 業・管理本部担当、女性 活 躍 推 進 担 当 、 KIMURA, INC. CEO、株式会 社スーパージャンボ代表 取締役社長	小山	幸弘	1958年12月18日生	1981年3月 キムラ本社(株)入社 2000年4月 当社経理部経理室長 2004年4月 当社経理部長 2007年4月 当社執行役員 2014年6月 当社取締役 2018年6月 当社常務取締役 2020年6月 当社専務取締役 2021年6月 当社取締役副社長(現任)	(注)3	52
専務取締役 社長補佐、情報サービス 事業担当	増田	賢宏	1969年 4 月22日生	1993年4月 トヨタ自動車(株)入社 2013年4月 トヨタ自動車(株)物流管理部物流エンシリング室長 2014年1月 トヨタ自動車(株)物流管理部企画室長 2016年1月 トヨタ自動車(株)、工務部主査 2018年1月 トヨタ自動車(株)、元町工場工務部長 2021年1月 トヨタ自動車(株)物流管理部長 2025年1月 当社顧問 2025年6月 当社専務取締役(現任)	ブニア (注)3	2
取締役 IS事業部長	水野	重明	1962年 1 月21日生	1982年 3 月 キムラシステム(株)入社 2010年 4 月 当社情報サービス部長 2019年 4 月 当社物流企画部主査 2021年 4 月 当社 I S事業部長(現任) 2025年 6 月 当社取締役(現任)	(注)3	6
取締役	木村	忠昭	1980年11月 5 日生	2004年4月監査法人トーマツ(現 有限責任監査トーマツ)入所2007年12月監査法人トーマツ(現 有限責任監査トーマツ)退所2008年1月株式会社アドライト 代表取締役(現任2008年5月 公認会計士登録2020年6月 当社取締役(現任)	注(注)	131

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	江山 純	1961年11月12日生	1984年 4 月 2007年 4 月 2008年 4 月 2009年 6 月 2012年 4 月 2017年 4 月 2019年 4 月 2021年 6 月 2025年 4 月	豊田通商(株)入社 豊田通商(株)海外事業部 海外事業 グループリーダー(部長級) 豊田通商(株)海外事業企画部長 豊田通商(株)インドネシア 社長 豊田通商(株)執行役員 豊田通商(株)常務執行役員 豊田通商(株)グローバル部品・ロジスティクス本部CEO 当社取締役(現任) 豊田通商(株)エグゼクティブアドバイザー(現任)	(注) 3	-
取締役	鈴木シュヴァ イスグート 絵里子	1986年 3 月20日生	2008年6月 2010年4月 2013年10月 2015年6月 2016年5月 2018年5月 2018年7月 2021年4月	モルガン・スタンレー証券(株) (現 モルガン・スタンレーMUFG証券(株)) 入社UBS証券(株)人社コーチ・ジャパン(同) (現 タペストリー・ジャパン(同)) 入社SkyCatch, inc. カントリーマネージャーMistletoe(株)投資部ディレクターFresco Capital ゼネラルパートナー(株)Kind Capital 代表取締役(現任)(株)M POWER マネージングディレクター(現任)	(注) 3	-
取締役	苅谷 公平	1969年4月18日生	1996年10月 2000年5月 2001年7月 2005年7月 2007年3月 2007年4月 2009年5月 2024年6月	監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 公認会計士登録 Deloitte Touche Tohmatsu(現 Deloitte)中 国天津事務所 副総経理 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)名古屋事務所国際部中国室 シニアマネージャー 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)退所 対合公認会計士事務所(現 対谷公認会計士・税理士事務所)開設(現任) (株)カリヤ・アンド・アソシエーツ 代表取締役(現任)	(注)3	-
常勤監査役	横井 良浩	1963年1月9日生	1981年3月 2011年4月 2016年10月 2018年4月 2020年4月 2024年4月 2025年4月 2025年6月	キムラ物流(株)入社 当社第1作業部長 当社第2作業部長 当社執行役員 当社自動車部品事業部長 当社中日本第2事業部長 当社監査室参与 当社監査役(現任)	(注)5	3
監査役	堀口 久	1966年 9 月30日生	1992年 3 月 1992年 4 月 1997年 4 月 2007年 6 月	司法修習修了 弁護士登録(愛知県弁護士会に入会) 鈴木大場法律事務所(現 大場鈴木堀口合同 法律事務所)入所 同事務所パートナー(現任) 当社監査役(現任)	(注)4	-
監査役	村田 知英子	1959年 9 月16日生	1982年4月 2015年7月 2016年7月 2018年7月 2019年7月 2020年8月 2020年8月 2023年6月	名古屋国税局入局 大垣税務署長 名古屋国税局 調査部 調査開発課長 名古屋国税局 総務部 次長 名古屋中税務署長 税理士登録 村田知英子税理士事務所 開設(現任) 当社監査役(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴 任期	所有株式数 (千株)
監査役	藤田美咲	1971年8月10日生	1995年11月     センチュリー監査法人入所       2005年6月     公認会計士登録       2012年8月     税理士法人エスペランサ入所       2013年4月     津市立三重短期大学 非常勤講師着任(現任)       2013年11月     税理土登録       2023年8月     税理士法人エスペランサ 代表就任(現任)       2024年4月     私立中京大学大学院 人文社会科学研究科 客員教授着任(現任)       2025年6月     当社監査役(現任)	-
	•		計	799

- (注)1. 取締役 江山 純、鈴木 シュヴァイスグート 絵里子及び苅谷 公平は、社外取締役であります。
  - 2.監査役 堀口 久、村田 知英子及び藤田 美咲は、社外監査役であります。
  - 3.2025年6月19日開催の定時株主総会の終結の時から1年
  - 4.2023年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年
  - 5.2025年6月19日開催の定時株主総会の終結の時から4年
  - 6. 取締役 木村 忠昭は、代表取締役会長 木村 幸夫の甥であります。
  - 7. 当社では、経営を担う人材の役割と責任を改めて定義するとともに、意思決定のスピード、及び事業運営を 担当する人材配置の柔軟性をさらに向上させるため、「執行役員制度」を廃止し、新たに「経営職制度」を 導入致しました。経営職(副本部長以上)は以下のとおりです。

等八致しなした。心	1日本(田本市及外工)18次下のこのうです。
中野 昭和	西日本事業部長
草刈 健二	物流統括本部長
磯部 大祐	LS営業本部副本部長、東日本事業部 関東物流1部担当(注)1
大島 克己	中日本第2事業部長
麓 清文	東日本事業部長
段 哲也	モビリティサービス事業本部長
津村 幸雄	管理本部長、総務経理部長
南元	管理本部副本部長、人財採用部担当、ビジネスピープル株式会社代表取締役社長
神谷 滋廣	中日本第1事業部副事業部長
永田 義幸	LS営業本部長(注) 1
髙橋 正裕	物流サービス事業副担当、物流統括本部副本部長
江尻 智宏	モビリティサービス事業本部副本部長、MM営業 1 部長(注) 1
齋藤 繁	モビリティサービス事業本部副本部長、営業部長
小笠原 啓仁	管理本部副本部長、人事部長
江崎 博臣	管理本部副本部長、経営企画部長

(注)1. LS:ロジスティクスサービスの略です。

MM:モビリティマネジメントの略です。

#### 社外役員の状況

当社は、取締役10名中3名の社外取締役とすることで、客観的視点、豊富な知識、経験等を経営に反映し、更に監査役4名中3名の社外監査役とすることで、経営、内部統制等の監視の強化、客観性、公正性を高めることにより、コーポレートガバナンスの体制をより強化しております。

また、独立性につきましては、株式会社東京証券取引所が2009年12月30日施行の「上場制度整備の実行計画2009 (速やかに実施する事項)」に基づく業務規程等の一部改正により、上場会社に対して、1名以上の独立役員を確保すること及び独立役員に関する事項を記載した届出書の提出を求めることとしたことに対応して、2010年3月29日開催の当社取締役会において、独立役員の選出の方針を「当社との間に特別な利害関係がなく、一般株主と利益相反の生じる恐れがなく、高度な専門知識と経験を持ち、公正性、客観性、第三者の立場で指導、指摘、意見をいただける者」とし、現在は、社外取締役3名及び社外監査役3名を独立役員として選出し、当人の同意を得ております。なお、現在の社外取締役、社外監査役の関係は、以下のとおりであります。

社外取締役江山 純氏は、豊田通商株式会社のエグゼクティブアドバイザーであり、豊田通商株式会社と当社は、2000年12月に主として海外における物流事業等の展開を目的として業務提携及び2001年4月に資本提携をしております。

社外取締役鈴木シュヴァィスグート絵里子氏は、(株)Kind Capital 代表取締役であり、当社との特別な関係はありません。

EDINET提出書類 キムラユニティー株式会社(E04357) 有価証券報告書

社外取締役苅谷 公平氏は、公認会計士であり、当社との間には特別な関係はありません。

社外監査役堀口 久氏、村田 知英子氏、藤田 美咲氏は、弁護士、税理士、公認会計士であり、当社との間には 特別な関係はありません。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制 部門との関係

社外監査役は、それぞれの弁護士・公認会計士・税理士の専門性を踏まえ、常勤監査役と共に、重要書類の閲覧、 事業所往査などの監査役監査を実施しております。

毎月の三様監査会では、常勤監査役・会計監査人・監査室室長が出席し、それぞれの監査役監査、会計監査、内部 監査についての情報や意見を交換し相互連携しております。

社外監査役は、会計監査人との情報交換会を通して、会計監査人の監査計画や実績、監査報酬、監査報告、監査品質体制などについて、会計監査人から直接報告を受けております。また、年度末には、社外監査役は、会計監査人と共に棚卸し立会いを実施しております。社外監査役が出席する監査役会では、必要に応じ監査室室長から内部統制監査の状況について報告を受けております。

### (3)【監査の状況】

#### 監査役監査の状況

当社の監査役会は、常勤監査役1名、社外監査役3名からなり、取締役による職務執行並びに当社及び国内外の子会社の業務や財産の状況を監査しております。また、監査役監査の実効性や効率性を確保するために、監査上の主要な検討事項(KAM)について協議などをしている会計監査人との情報交換会、代表取締役社長との意見交換会、内部監査部門による監査役会での報告会などを開催しています。

常勤監査役は、常勤としての特性を踏まえ、監査環境の整備や社内の情報収集を積極的に行い、取締役会等の重要会議への出席、重要書類の閲覧、子会社を含めた事業所往査、三様監査会への出席などを通して、内部統制システムの構築・運用状況などを日常的に監視しています。なお、常勤監査役は、取締役会の他に内部統制委員会・リスク・コンプライアンス推進委員会、情報セキュリティ委員会、投資委員会などにも出席しています。また、社外監査役は、実地監査及びそれぞれの弁護士・公認会計士・税理士の専門性を踏まえ、取締役会などにおいて、忌憚の無い質問、意見、指摘をしています。なお、堀口監査役は、取締役会の他に任意の指名・報酬委員会に出席しています。

当事業年度では、年間15回の監査役会を開催し、常勤監査役の選定、年度監査方針・計画の決定、監査役の職務分担、監査役報酬の配分、会計監査報酬の同意、監査報告の作成などの法令で定められている事項などに関する決議や協議をしています。また、実地監査及び会計監査人による期中レビューについての報告などに基づいた監査意見の形成をしています。個々の監査役の監査役会への出席状況及び決議の状況は、次のとおりです。

	氏名	開催回数	出席回数	出席率
常勤監査役	吉村 真	15回	15回	100%
監査役	堀口 久	15回	15回	100%
(社外/非常勤)	小野田 誓	15回	15回	100%
	村田 知英子	15回	15回	100%

区分	件数
決議事項	8件
協議事項	1件
報告事項	57件
計	66件

#### 内部監査の状況

当社は、監査役制度を採用しており、社外取締役及び監査役の専従スタッフとして特定の組織を有していませんが、総務経理部及び監査室でサポートしております。

経営上の意思決定、業務執行及び監視としましては、毎月の定例及び臨時の取締役会に加えて、必要に応じて随時 情報の交換を行い、効率的な業務執行及び監視を行っております。

また、各事業本部と管理本部の間で効率的な部門間の牽制を行うとともに、子会社を含めて監査室において定期的な内部監査を実施し、内部統制の強化に努めております。

会計監査の状況

- a .監査法人の名称 有限責任監査法人トーマツ
- b.継続監査期間 33年
- c.業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員・業務執行社員 伊藤 達治 指定有限責任社員・業務執行社員 細井 怜

d.監査業務に係る補助者の人数 公認会計士 8名、その他 33名であります。

# e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定方針としましては、監査計画の内容などの妥当性、会計監査人の独立性、会社の財務報告に係る内部統制システムの評価と監査リスクの評価、監査体制、監査役会への報告、会計監査報告の適正性、監査意見の妥当性などを総合的に判断することとしています。選定理由としましては、取締役会において当社業務内容に精通し、効率的で適切・厳格な監査を行っていると判断し選定いたしました。

#### f. 監査役及び監査役会における監査法人の評価

会計監査人の再任(株主総会に提出する会計監査人の選任及び解任並びに不再任に関する議案)を決定する際に会計監査人に対する評価を実施しております。会計監査人からは、監査方針や監査品質の体制に関する説明を受けております。監査役会での評価にあたっては、会計監査人が実施する監査などに監査役が立会をして確認した事、すなわち会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施したかを参考にしております。以上を総合的に検討した結果、会計監査人の適格性や会計監査の相当性などについては、問題がないと評価しております。

#### 監査報酬の内容等

### a. 監査公認会計士等に対する報酬

	前連結会	会計年度	当連結会計年度		
区分	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく 報酬(百万円)	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく 報酬(百万円)	
提出会社	43	1	43	5	
連結子会社	-	-	-	-	
計	43	1	43	5	

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、リース会計基準の適用に向けた助言業務及び内部統制研修であります。

### b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬

	前連結会	会計年度	当連結会計年度		
区分	監査証明業務に基づ く報酬(百万円)	非監査業務に基づく 報酬(百万円)	監査証明業務に基づ く報酬(百万円)	非監査業務に基づく 報酬(百万円)	
提出会社	-	-	-	-	
連結子会社	6	9	7	10	
計	6	9	7	10	

当社の海外連結子会社KIMURA,INC.は、当社の会計監査人と同一のネットワークであるデロイト トウシュ トーマツ リミテッドに属する会計事務所に対して報酬を支払っております。

c.その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容 該当事項はありません。

#### d . 監査報酬の決定方針

当期の監査計画の内容、報酬額の前年実績との比較及び他社水準との比較等を総合的に勘案して決定しております。

# e . 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の職務執行状況や監査計画の内容を確認しております。また、会計監査の延べ日数や報酬 単価が、それぞれ妥当であるかどうかを前年実績や他社比較を実施した結果、適正な水準であり、監査品質の確保に 支障が無く、また会計監査人の独立性にも影響が無いことを確認しております。以上の理由により、会計監査人の報 酬額は合理的な水準であると判断し、監査役会として同意しております。

#### (4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

#### 1. 基本方針

取締役の報酬は、当社グループの企業理念に沿った持続的な企業価値の向上を目的として、当社グループの価値観・行動規範に合致した職務の遂行を促し、グループビジョン及び経営計画の達成を強く動機付けるものとしております。

報酬水準は、1992年3月31日開催の取締役会において、決議した「取締役及び監査役報酬内規」(以下、内規という)に基づき、世間水準及び経営内容、従業員給与等を勘案し、人材を確保するにふさわしく、社員が当社役員を目指すモチベーションにもつながる水準としております。

報酬の構成については、基本報酬(金銭報酬)、業績連動報酬たる単年度業績報酬(金銭報酬)、業績連動報酬たる長期目標貢献報酬(非金銭報酬)で構成し、事業の特性を踏まえた短期及び中長期の業績と連動する報酬の割合を適切に設定すると共に、健全な起業家精神の発揮と株主との一層の価値共有を図ることができる報酬構成比率としております。

なお、社外取締役が過半数を占め、かつ、議長を務める指名・報酬委員会が報酬案の策定に関与し、取締役会が同委員会による答申を受け決定することにより、客観性及び透明性のある手続きとしております。

2. 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬額及び付与の時期又は条件の決定に関する方針

取締役の基本報酬(金銭報酬)は、上記「内規」に基づき、取締役の職責の重さにより、取締役会が報酬額を決定し、在任中に月額を金銭で支給します。

3. 業績連動報酬(金銭報酬)に係る業績指標の内容、その額又は算定方法、及び付与の時期又は条件の決定に関する方針

業績連動報酬(金銭報酬)は、上記「内規」に基づき、取締役・監査役の報酬枠内で、会社グループの営業成績に応じて、取締役賞与、監査役賞与に分けて取締役会の決議により決定をしております。役員賞与の額は、取締役が当社グループ会社全体の最終利益(臨時的、偶発的に発生した収益及び損失を含む)に対して責任を負うことから、連結経常利益・親会社株主に帰属する当期純利益及び単体の経常利益・当期純利益の業績と担当部門等の業績、方針執行度合いを勘案し、取締役会が決定しております。また、監査役については、監査役全員の同意により監査役会で決定しております。なお、単年度業績報酬は毎年6月に金銭で支給します。

4. 非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

株主との価値の共有を図り、中長期的な企業価値及び株主価値の向上に対する貢献意欲を引き出すため、取締役(社外取締役を除く。)に対し、原則として退任時に譲渡制限を解除する業績に連動しない総額年額70百万円以内の譲渡制限付株式(RS)を、毎年、一定の時期に割り当てております。譲渡制限付株式の割当てにつきましては、当社における取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案して、取締役会が決定しております。ただし、対象取締役に当社が当該株式を無償取得することが相当である事由が発生した場合、当社は当該株式を無償で取得します。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定の手続に関する事項

取締役の個人別の報酬等の内容については、社外取締役が過半数を占め、且つ議長を務める報酬委員会(2021年12月23日設置)の審議・答申を踏まえ、各取締役の個人別報酬等の決定を代表取締役会長 木村 幸夫及び代表取締役社長 成瀬 茂広に委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門についての評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、取締役会で決議された方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認の上、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、1999年6月29日開催の第28回定時株主総会において年額4億円以内と決議しております (使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、10名です。

また、金銭報酬とは別枠で、2022年6月22日開催の第51回定時株主総会において、株式報酬の額として年額7千万円以内、株式数の上限を年57,000株以内(社外取締役は付与対象外)と決議しております。当該株主総会終結時点の対象取締役の員数は、6名であります。

監査役の金銭報酬の額は、1999年6月29日開催の第28回定時株主総会において年額5千万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、5名です。

(注)2022年7月1日付、2025年4月1日付でそれぞれ普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。このため、株式分割を考慮した株式報酬の株式数上限は228,000株としております。

# 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

	報酬等の総額 (百万円)	基本報酬 (百万円)	業績連動報酬 (百万円)	左記のうち、 非金銭報酬等 (百万円)	員数(名)
取締役(社外取締役を除く。)	208	145	42	19	6
監査役(社外監査役を除く。)	16	16	-	-	1
社外役員	44	36	7	-	7

<sup>(</sup>注)取締役(社外取締役を除く。)に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、業績連動報酬19百万円であります。

### (5)【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする基準とは別に、当社グループの企業価値の向上に繋がる等の合理性が中長期的に保有し認められるかどうかで区分しております。

#### 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a.保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容 当社は、コーポレートガバナンス報告書の(原則 1 - 4)いわゆる政策保有株式については、次のとおりの方針を定め ております。

政策保有株式を含む有価証券及び投資有価証券の運用状況について、毎月開催する取締役会で時価等を報告し、保有目的の合理性等に合致しない政策保有株式については縮減を進めます。なお、政策保有株式に係る議決権の行使については、短期的な業績及び株価の動向等で画一的に判断するのではなく、非財務情報等も踏まえ、中長期的な株主利益の維持及び向上並びに当社グループの企業価値の維持及び向上に資するかを総合的に検討の上で判断しております。

保有の適否の検証方法については、政策保有株式の銘柄毎に、中長期的に企業価値向上に資するか等の保有目的などの定性的な検証と収益や受取配当金などのリターン及び株式保有コスト等を定量的に検証する方法によって取締役会にて確認しております。

#### b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	3	97
非上場株式以外の株式	19	3,626

#### (当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	•	-
非上場株式以外の株式	1	4	持株会に伴う取得のため

### (当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	133

# c.特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報 特定投資株式

	当事業年度	前事業年度		
。 銘柄	株式数(株)	株式数(株)	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果	当社の株式の
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	及び株式数が増加した理由	保有の有無
トヨタ自動車(株)	632,940	632,940	保有目的は、主要な物流サービスの顧客 で取引維持や拡大のためです。業務提携 等は、ありません。定量的な保有効果と しては、コーポレートガバナンスコード	無
	1,655	2,400	の基準にて、収益の増加や株式保有コストなどの経済的合理性の適否を評価し、 保有するのが妥当と判断しております。	<del></del>
豊田通商(株)	450,000	150,000	保有目的は、物流サービスの顧客で取引 維持や拡大のためです。2000年12月に主 として海外における物流事業等の展開を 目的として業務提携及び合弁パートナー として2001年4月に資本提携しておりま	<b>±</b>
(注) 8	1,121	1,539	す。定量的な保有効果としては、コーポレートガバナンスコードの基準にて、収益の増加や株式保有コストなどの経済的合理性の適否を評価し、保有するのが妥当と判断しております。	有
名糖産業(株)	114,120	114,120	保有目的は、車両リースの顧客で取引維 持と拡大のためです。業務提携等は、あ りません。定量的な保有効果は、コーポ レートガバナンスコードの基準にて、収	有
	227	203	益の増加や株式保有コストなどの経済的 合理性の適否を評価し、保有するのが妥 当と判断しております。	Б
東建コーポレーショ	12,000	12,000	保有目的は、車両リースの顧客で取引維持のためです。業務提携等は、ありません。定量的な保有効果は、コーポレートガバナンスコードの基準にて、収益の増	有
ン(株)	154	125	加や株式保有コストなどの経済的合理性 の適否を評価し、保有するのが妥当と判 断しております。	Б
東邦ホールディング	27,525	27,525	保有目的は、取引維持や強化のためです。業務提携等は、ありません。定量的な保有効果は、コーポレートガバナンスコードの基準にて、収益の増加や株式保	無
ス(株)	122	100	有コストなどの経済的合理性の適否を評価し、保有するのが妥当と判断しております。	<del></del>
(株)トーカイ	40,000	40,000	保有目的は、車両リースの顧客で取引維 持と拡大のためです。業務提携等は、あ りません。定量的な保有効果は、コーポ レートガバナンスコードの基準にて、収	有
	83	87	益の増加や株式保有コストなどの経済的 合理性の適否を評価し、保有するのが妥 当と判断しております。	,,,

	当事業年度	前事業年度		
 	株式数(株)	株式数(株)	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果	当社の株式の
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	及び株式数が増加した理由	保有の有無
TOPPANホール	19,474	19,292	保有目的は、車両リースの顧客で取引維持や拡大のためです。業務提携等は、ありません。定量的な保有効果は、コーポレートガバナンスコードの基準にて、収益の増加や株式保有コストなどの経済的	無
ディングス(株)	78	74	合理性の適否を評価し、保有するのが妥当と判断しております。株式の増加は、 持株会に伴う株式の購入のためであります。	
(株 ) サンゲツ	20,000	20,000	保有目的は、車両整備の顧客で取引維持 や拡大のためです。業務提携等は、あり ません。定量的な保有効果は、コーポ レートガバナンスコードの基準にて、収	無
	58	66	益の増加や株式保有コストなどの経済的 合理性の適否を評価し、保有するのが妥 当と判断しております。	
       菊水化学工業(株)	119,000	119,000	保有目的は、車両リースの顧客で取引維持や拡大のためです。業務提携等は、ありません。定量的な保有効果は、コーポレートガバナンスコードの基準にて、収	有
	45	47	益の増加や株式保有コストなどの経済的 合理性の適否を評価し、保有するのが妥 当と判断しております。	
東海エレクトロニク	13,000	13,000	保有目的は、車両整備の顧客で取引維持 や拡大のためです。業務提携等は、あり ません。定量的な保有効果は、コーポ レートガバナンスコードの基準にて、収	有
ス(株)	32	41	益の増加や株式保有コストなどの経済的 合理性の適否を評価し、保有するのが妥 当と判断しております。	Ħ
萩原電気ホールディ	6,250	6,250	保有目的は、車両整備の顧客で取引維持 や拡大のためです。業務提携等は、あり ません。業務提携等は、ありません。定 量的な保有効果は、コーポレートガバナ	無
ングス(株)	20	27	ンスコードの基準にて、収益の増加や株式保有コストなどの経済的合理性の適否を評価し、保有するのが妥当と判断しております。	····
(株)大森屋	11,000	11,000	保有目的は、車両リースの顧客で取引維持や拡大のためです。業務提携等は、ありません。定量的な保有効果は、コーポレートガバナンスコードの基準にて、収	有
	10	10	益の増加や株式保有コストなどの経済的 合理性の適否を評価し、保有するのが妥 当と判断しております。	

	当事業年度	前事業年度			
 	株式数(株)	株式数(株)	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果	当社の株式の	
24	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	及び株式数が増加した理由	保有の有無	
(株)スズケン	924	924	保有目的は、主要な物流サービスまたは モビリティーサービスの顧客で取引維持 や拡大のためです。業務提携等は、あり ません。定量的保有効果は、コーポレー	無	
	4	4	トガバナンスコードの基準にて、収益の 増加や株式保有コストなどの経済的合理 性の適否を評価し、保有するのが妥当と 判断しております。	**	
都築電気(株)	2,000	2,000	保有目的は、車両リースの顧客で取引維 持や拡大のためです。業務提携等は、あ りません。定量的保有効果としては、 コーポレートガバナンスコードの基準に	有	
270 (117)	4	4	て収益の増加や株式保有コストなどの経済的合理性の適否を評価し、保有するのが妥当と判断しております。		
(株)イチネンホー	2,000	2,000	保有目的は、車両整備の顧客で取引維持 や拡大のためです。業務提携等は、あり ません。定量的保有効果は、コーポレー トガバナンスコードの基準にて、収益の	無	
ルディングス	3	3	増加や株式保有コストなどの経済的合理性の適否を評価し、保有するのが妥当と 判断しております。		
         (性) カノークフ	500	500	保有目的は、主要な物流サービスの仕入 先で取引維持や拡大のためです。業務提 携等は、ありません。定量的保有効果と しては、コーポレートガバナンスコード	₩.	
(株)カノークス	0	1	の基準にて、収益の増加や株式保有コストなどの経済的合理性の適否を判断し、 保有するのが妥当と判断しております。	無	
  -       共和レザー(株)	1,000	1,000	保有目的は、取引維持や強化のためです。業務提携等は、ありません。定量的保有効果としては、コーポレートガバナンスコードの基準にて、収益の増加や株	無	
	0	0	式保有コストなどの経済的合理性の適否 を判断し、保有するのが妥当と判断して おります。	~~	
MS&ADインシュ アランスグループ ホールディングス	150	50	保有目的は、保険代理店業務の取引維持 や拡大のためです。業務提携等は、あり ません。定量的保有効果としては、コー ポレートガバナンスコードの基準にて、	無	
(株) (注)7	0	0	収益の増加や株式保有コストなどの経済 的合理性の適否を評価し、保有するのが 妥当と判断しております。		

	当事業年度	前事業年度			
銘柄	株式数(株)	株式数(株)	保有目的、業務提携等の概要、   定量的な保有効果	当社の株式の 保有の有無	
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	及び株式数が増加した理由	体内の行無	
東海東京フィナンシャル・ホールディ	500	500	保有目的は、主幹事証券で、相互の協力 関係の維持や強化のためです。業務提携 等は、ありません。業務提携等は、あり ません。定量的保有効果としては、コー	有	
ングス(株)	0	0	ポレートガバナンスコードの基準にて、 収益の増加や株式保有コストなどの経済 的合理性の適否を判断し、保有するのが 妥当と判断しております。	T.	
三井住友トラストグ ループ(株) (注)9	-	22,000	保有目的は、株式事務代行による委託業 先で相互協力のためです。業務提携等 は、ありません。定量的保有効果は、 コーポレートガバナンスコードの基準に て、受取配当金や株式保有コストなどの	無	
	-	72	経済的合理性の適否を評価し、保有する のが妥当と判断しておりましたが、当事 業年度にて株式持ち合い解消のため、売 却しております。	***	
	-	10,000	保有目的は、物流サービスの顧客で取引 維持や拡大のためです。業務提携等は、 ありません。定量的な保有効果は、コー ポレートガバナンスコードの基準にて、 収益の増加や株式保有コストなどの経済	有	
中央紙器工業(株)	-	14	的合理性の適否を評価し、保有するのが 妥当と判断しておりましたが、当事業年 度にてTOB(株式公開買い付け)によ り、売却しております。	F	

# みなし保有株式

	当事業年度	前事業年度			
4 8柄	株式数(株) (注)1	株式数(株) (注)1			
<b>ይከ የየ</b> ን	貸借対照表計上額 (百万円) (注)2	貸借対照表計上額 (百万円) (注)2	及び株式数が増加した理由 (注)3	保有の有無	
東京海上ホールディ	150,000	150,000	退職給付信託として拠出し、議決権行使 権限を有しております。保有目的は、保 険代理店業務の取引維持や拡大のためで す。業務提携等は、ありません。定量的 保有効果としては、コーポレートガバナ	無	
ングス(株)	860	705	は、コールレードがバアンスコードの基準にて、収益の増加や株式保有コストなどの経済的合理性の適否を評価し、保有するのが妥当と判断しております。	***	

	当事業年度 株式数 (株)	前事業年度 株式数 (株)	保有目的、業務提携等の概要、		
銘柄	(注) 1 貸借対照表計上額 (百万円) (注) 2	(注) 1 貸借対照表計上額 (百万円) (注) 2	定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注)3	当社の株式の保有の有無	
MS&ADインシュ アランスグループ ホールディングス	93,000	31,000	退職給付信託として拠出し、議決権行使 権限を有しております。保有目的は、保 険代理店業務の取引維持や拡大のためで す。業務提携等は、ありません。定量的 保有効果としては、コーポレートガバナ	無	
ボールティングス (株) (注) 7	299	252	マスコードの基準にて、収益の増加や株式保有コストなどの経済的合理性の適否を評価し、保有するのが妥当と判断しております。	***	
(株)三菱UFJ フィナンシャル・グ	90,000	90,000	退職給付信託として拠出し、議決権行使 権限を有しております。保有目的は、資 金効率や資金調達の円滑のためです。業 務提携等は、ありません。定量的保有効 果としては、コーポレートガバナンス	無	
ループ	180	140	コードの基準にて、収益の増加や株式保 有コストなどの経済的合理性の適否を評価し、保有するのが妥当と判断しております。	ATT.	
(株)みずほフィナ	15,300	15,300	退職給付信託として拠出し、議決権行使 権限を有しております。保有目的は、資 金効率や資金調達の円滑のためです。業 務提携等は、ありません。定量的保有効 果としては、コーポレートガバナンス	無	
ンシャルグループ	61	46	コードの基準にて、収益の増加や株式保 有コストなどの経済的合理性の適否を評価し、保有するのが妥当と判断しております。	AK	

- (注) 1.議決権行使権限の対象となる株式数を記載しております。
  - 2.みなし保有株式の事業年度末日における時価に議決権行使権限の対象となる株式数を乗じて得た額を記載しております。
  - 3. 当社が有する権限の内容を記載しております。
  - 4.貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。
  - 5.当社は、企業価値の向上に資することを目的として、長期的な顧客との信頼関係の構築及び事業戦略上で判断される場合に政策保有株式を保有します。
  - 6.政策保有株式を含む有価証券及び投資有価証券の運用状況について、毎月開催する取締役会で時価等を報告 し、保有目的の合理性等総合的に勘案した結果、すべての株式について保有することは妥当と判断しており ます。
  - 7.MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)の株式数は、2024年4月より1株につき3株に分割しております。
  - 8.豊田通商(株)の株式数は、2024年7月より1株につき3株に分割しております。
  - 9. 三井住友トラスト・ホールディングス(株)は、2024年10月1日付で三井住友トラストグループ(株)に商号変更されております。

# 第5【経理の状況】

- 1.連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
- (1)当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2)当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づ いて作成しております。

# 2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3.連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するために、会計基準等の内容を適切に把握し、的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種セミナーへの参加、連結子会社への情報伝達を実施しております。

# 1【連結財務諸表等】

# (1)【連結財務諸表】 【連結貸借対照表】

		(单位:日月日
	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,442	12,187
受取手形	1,224	1,136
売掛金	8,296	7,964
契約資産	89	104
リース投資資産	6,164	6,24
商品及び製品	308	342
仕掛品	22	1:
原材料及び貯蔵品	237	229
その他	973	949
貸倒引当金	2	
流動資産合計	29,758	29,16
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	24,123	25,21
減価償却累計額	15,803	17,04
建物及び構築物(純額)	2 8,320	2 8,16
機械装置及び運搬具	2,450	2,65
減価償却累計額	1,829	1,90
機械装置及び運搬具(純額)	620	74
賃貸資産	1,724	1,89
減価償却累計額	1,250	1,38
賃貸資産(純額)	474	50
土地	2, 36,855	2, 36,88
リース資産	1,318	1,13
減価償却累計額	798	58
リース資産(純額)	519	55
建設仮勘定	87	10
その他	5,173	5,50
減価償却累計額	3,048	3,74
その他(純額)	2,125	1,75
有形固定資産合計	19,003	18,72
無形固定資産		
その他	1,032	1,25
無形固定資産合計	1,032	1,25
投資その他の資産		
投資有価証券	1 7,646	1 6,63
繰延税金資産	26	1
退職給付に係る資産	4,190	5,47
その他	1 3,056	1 3,28
貸倒引当金	3	
投資その他の資産合計	14,917	15,40
固定資産合計	34,953	35,38
資産合計	64,711	64,54
7.ILHII		31,01

		(単位:白万円
	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
金件買	880	979
短期借入金	1,042	1,162
1 年内返済予定の長期借入金	2 1,000	
1年内償還予定の社債	-	2 1,000
未払金	2,462	2,526
未払費用	3,625	3,554
リース債務	785	749
未払法人税等	816	719
賞与引当金	1,770	1,794
役員賞与引当金	30	50
その他	1,054	970
流動負債合計	13,467	13,50
固定負債		
社債	2 1,000	
長期借入金	2 2,000	2 2,00
長期未払金	3,755	3,84
リース債務	1,168	95-
退職給付に係る負債	7	•
繰延税金負債	1,769	1,93
再評価に係る繰延税金負債	з 874	з 90
その他	212	23
固定負債合計	10,789	9,87
負債合計	24,256	23,37
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,596	3,59
資本剰余金	3,440	3,45
利益剰余金	26,502	28,50
自己株式	1,860	3,39
株主資本合計	31,678	32,16
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,990	2,15
土地再評価差額金	<sub>3</sub> <b>534</b>	з 50
為替換算調整勘定	1,631	2,27
退職給付に係る調整累計額	1,839	2,10
その他の包括利益累計額合計	6,996	7,04
非支配株主持分	1,779	1,959
純資産合計	40,454	41,17
負債純資産合計	64,711	64,549
		- 1, - 11

# 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】 【連結損益計算書】

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	1 61,493	1 61,129
売上原価	<sub>3</sub> 49,525	з 48,704
売上総利益	11,968	12,424
販売費及び一般管理費	2, 3 <b>7,859</b>	2, 3 7,821
営業利益	4,109	4,603
営業外収益	•	
受取利息	128	116
受取配当金	99	126
受取手数料	6	6
為替差益	109	<u>-</u>
持分法による投資利益	544	391
その他	41	27
営業外収益合計	931	667
営業外費用		
支払利息	128	136
支払手数料	8	9
貸倒損失	0	0
為替差損	-	3
その他	<u>5</u> 142	153
営業外費用合計 経常利益	4,897	5,117
- 終吊利益 特別利益	4,697	5,117
	4 5	4 8
固定資産売却益	4 5	99
投資有価証券売却益 特別利益合計		
等别损失 特别损失	<u> </u>	108
固定資産除却損	5 32	5 <b>24</b>
一回に負性体が損 その他	2	0
特別損失合計	35	25
税金等調整前当期純利益	4,867	5,200
	1,298	1,279
法人税、住民税及び事業税 法人税等調整額	98	340
法人税等 <b>间</b> 登額 法人税等合計	1,397	1,619
当期純利益	3,469	3,581
ョ <del>期間利益</del> 非支配株主に帰属する当期純利益	301	281
親会社株主に帰属する当期純利益	3,168	3,300
祝云江怀工に帰属りる日期紀利盆	3,108	3,300

# 【連結包括利益計算書】

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	3,469	3,581
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,447	834
為替換算調整勘定	409	874
土地再評価差額金	-	25
退職給付に係る調整額	2,076	269
持分法適用会社に対する持分相当額	156	76
その他の包括利益合計	4,090	207
包括利益	7,560	3,789
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	7,168	3,350
非支配株主に係る包括利益	391	439

# 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

			株主資本		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,596	3,430	24,487	1,058	30,456
当期変動額					
剰余金の配当			1,154		1,154
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,168		3,168
自己株式の取得				823	823
自己株式の処分		10		20	31
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	10	2,014	802	1,222
当期末残高	3,596	3,440	26,502	1,860	31,678

		その	他の包括利益累	計額			分 純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	土地再評価差 額金	為替換算調整 勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合 計	非支配株主持分	
当期首残高	1,542	534	1,155	236	2,996	1,661	35,114
当期変動額							
剰余金の配当							1,154
親会社株主に帰属する 当期純利益							3,168
自己株式の取得							823
自己株式の処分							31
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,447		475	2,076	3,999	118	4,118
当期変動額合計	1,447	-	475	2,076	3,999	118	5,340
当期末残高	2,990	534	1,631	1,839	6,996	1,779	40,454

486

32,164

# 当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

3,596

株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)

当期変動額合計

当期末残高

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,596	3,440	26,502	1,860	31,678
当期变動額					
剰余金の配当			1,297		1,297
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,300		3,300
自己株式の取得				1,546	1,546
自己株式の処分		12		16	29

12

3,453

2,002

28,504

1,529

3,390

		その		 計額			
	その他有価証 券評価差額金	土地再評価差 額金	為替換算調整 勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合 計	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	2,990	534	1,631	1,839	6,996	1,779	40,454
当期変動額							
剰余金の配当							1,297
親会社株主に帰属する 当期純利益							3,300
自己株式の取得							1,546
自己株式の処分							29
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	834	25	641	269	50	180	230
当期変動額合計	834	25	641	269	50	180	716
当期末残高	2,155	509	2,272	2,108	7,046	1,959	41,171

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日	当連結会計年度 (自 2024年4月1日
	至 2024年 3 月31日)	至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,867	5,200
減価償却費	2,178	2,295
のれん償却額	11	-
持分法による投資損益(は益)	544	391
貸倒引当金の増減額( は減少)	0	1
賞与引当金の増減額( は減少)	413	14
役員賞与引当金の増減額( は減少)	-	20
退職給付に係る資産・負債の増減額( は減少)	338	857
受取利息及び受取配当金	228	242
支払利息	202	216
為替差損益 ( は益)	81	27
有形固定資産売却益	226	261
有形固定資産除却損	32	23
無形固定資産除却損	-	0
投資有価証券売却益	-	99
売上債権及び契約資産の増減額( は増加)	219	576
棚卸資産の増減額( は増加)	311	7
リース投資資産の増減額( は増加)	142	454
その他の流動資産の増減額(は増加)	0	104
仕入債務の増減額( は減少)	136	96
その他の流動負債の増減額(は減少)	120	436
長期未払金の増減額( は減少)	291	87
その他の固定負債の増減額(は減少)	187	21
	6,227	5,848
	598	556
利息の支払額	201	218
法人税等の支払額	1,082	1,341
 営業活動によるキャッシュ・フロー	5,540	4,844
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
定期預金の預入による支出	-	379
有形固定資産の取得による支出	578	688
有形固定資産の売却による収入	254	483
投資有価証券の取得による支出	1	0
投資有価証券の売却による収入	-	133
投資その他の資産の増減額(は増加)	106	584
投資活動によるキャッシュ・フロー	219	1,036

		(+12:1771)
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	1,032	1,000
短期借入金の返済による支出	1,032	1,000
長期借入れによる収入	2,000	-
長期借入金の返済による支出	2,000	1,000
リース債務の返済による支出	596	596
自己株式の売却による収入	20	16
自己株式の取得による支出	823	1,546
配当金の支払額	1,153	1,296
非支配株主への配当金の支払額	273	258
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,826	4,680
現金及び現金同等物に係る換算差額	219	505
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	2,714	367
現金及び現金同等物の期首残高	9,258	11,972
現金及び現金同等物の期末残高	11,972	11,605

#### 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

- 1.連結の範囲に関する事項
  - (1)連結子会社の数 5社

連結子会社名

ビジネスピープル(株)

KIMURA, INC.

天津木村進和物流有限公司

広州広汽木村進和倉庫有限公司

株式会社スーパージャンボ

(2) 主要な非連結子会社の名称等 該当事項はありません。

- 2. 持分法の適用に関する事項
  - (1) 持分法適用の関連会社数 8社

関連会社名

(株) ユーネットランス

TK Logistica do Brasil Ltda.

TTK Logistics(THAILAND)Co.,LTD.

TTK Asia Transport(THAILAND)Co.,LTD.

TK Logistica de Mexico S.de R.L.de C.V.

- KOI Holdings, LLC
- KOI Distribution, LLC
- KOI Phoenix, LLC
- (2) 持分法を適用していない関連会社

該当事項はありません。

- (3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。
- 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち K I M U R A , I N C . 、天津木村進和物流有限公司、広州広汽木村進和倉庫有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

- 4.会計方針に関する事項
  - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

#### 棚卸資産

a . 商品

自動車…個別法による原価法

その他…月次総平均法による原価法

b . 製品

鉄製格納器具製品…個別法による原価法

木製格納器具製品...月次総平均法による原価法

c . 原材料

月次総平均法による原価法

d. 仕掛品

個別法による原価法

e . 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

なお、棚卸資産の貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

#### a . 賃貸資産

リース資産…リース契約期間を耐用年数とし、リース契約満了時の処分見込額を残存価額とする定額法 (主な耐用年数1年~6年)

レンタル資産…定率法

(主な耐用年数2年~3年)

b . その他の有形固定資産

建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物…定額法 (主な耐用年数2年~50年)

その他…当社及び国内子会社は定率法、在外子会社は定額法

c.リース資産(借用資産)

リース契約期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、国際会計基準適用子会社については、IFRS第16号により又、米国会計基準適用子会社については ASC842より、借手のリース取引は原則すべてのリースについて、連結貸借対照表に資産および負債として 計上しており、資産に計上された使用権資産の減価償却方法は定額法を採用しております。

#### 無形固定資産

自社利用のソフトウェア...社内における見込利用可能期間(5年)による定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、 貸倒懸念債権等特定債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 また在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

(5) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

主要な事業における主要な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

#### イ.物流サービス事業

(a)包装事業

顧客から荷受けした荷物の入庫保管 出庫 包装梱包 出荷 輸配送手配等の一連の倉庫内オペレーション の請負作業を履行義務として識別しており、当該履行義務は請負作業の完了をもって顧客に移転すると考えられるため、請負作業完了の一時点で収益を認識しております。

(b)格納器具製品事業

顧客オーダーに応じた格納器具製品、及び国内外の外注先への製造委託による格納器具製品の製造販売を履行義務として識別しており、当該履行義務は製造作業の完了後、各製品の引渡しの時点において、顧客が支配を獲得し履行義務を充足すると考えられるため、当該引渡しの一時点で収益を認識しております。ただし、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間である場合には、製品出荷時の一時点で収益を認識しております。

#### 口.モビリティサービス事業

#### (a)車両整備事業

車両整備及び出来高メンテナンスにおいては、顧客より受付した車両点検・整備業務の請負作業を履行義務として識別しており、当該履行義務は請負作業の完了をもって顧客に移転すると考えられるため、請負作業完了の一時点で収益を認識しております。

また、定額メンテナンス及び車両メンテナンス(リースメンテ)においては、顧客と締結したメンテナンス契約による車両メンテナンス機会の提供を履行義務として識別しており、当該履行義務は契約に定められた期間にわたり顧客の求めに応じて車両メンテナンスを実施する義務を負い、当該履行義務は時の経過につれて充足されるため、当該契約期間に応じて収益を認識しております。

### (b)車両販売事業

有価証券報告書

顧客から受注した中古車及び新車の販売を履行義務として識別しており、当該履行義務は中古車及び新車の引き渡しをもって顧客に移転すると考えられるため、車両引渡し時の一時点で収益を認識しております。

#### (c)カー用品販売事業

顧客への自動車関連用品の販売を履行義務として識別しており、当該履行義務は商品の受け渡しをもって顧客に移転すると考えられるため、商品受け渡し時の一時点で収益を認識しております。

#### (d)保険代理店事業

顧客(保険会社)と締結した保険募集代理店契約により、保険契約の締結の代理又は媒介を履行義務として 識別しており、当該履行義務は受注した保険契約の適用開始月をもって充足すると考えられるため、保険開始 時の一時点で収益を認識しております。

#### 八.情報サービス事業

顧客から受注したソフトウェアの請負開発及び開発後の保守サービスを履行義務として識別しており、当該履行義務は「顧客との契約における義務を履行することにより、別の用途に転用する事が出来ない資産が生じること」を満たすため、一定の期間にわたり履行義務が充足すると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した原価が、予想される原価の総額に占める割合に基づいて行っております。

#### 二.人材サービス事業

顧客と締結した人材派遣契約による派遣サービスの提供を履行義務として識別しており、当該履行義務は契約に定められた期間にわたり顧客に派遣サービスの提供を行う義務を負い、当該履行義務は時の経過につれて充足されるため、当該契約期間に応じて収益を認識しております。

#### (7) 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準

在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における非支配株主持分及び為替換算調整勘定に計上しております。

#### (8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスク しか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

#### (重要な会計上の見積り)

物流サービス事業・モビリティサービス事業に係る固定資産の減損

(1)連結財務諸表に計上した固定資産の金額

物流サービス事業

### イ.有形固定資産

(単位:百万円)

		(
	前連結会計年度	当連結会計年度
建物及び構築物	6,272	6,181
機械装置及び運搬具	505	576
土地	4,973	4,998
リース資産	397	358
その他	2,047	1,711

#### 口.無形固定資産

	前連結会計年度	当連結会計年度
その他	602	757

#### モビリティサービス事業

#### イ.有形固定資産

(単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
建物及び構築物	678	636
機械装置及び運搬具	99	151
賃貸資産	474	506
土地	754	754
リース資産	37	26
その他	57	66

#### 口.無形固定資産

(単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
その他	218	277

#### (2)見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社の資産のグルーピングは、継続的に収支の把握がなされている単位である事業拠点を他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として行っています。

当社は、物流サービス事業及びモビリティサービス事業を営むために、建物及び構築物、機械装置及び運搬具、リース資産などの資産を保有しています。

当連結会計年度においては、物流サービス事業及びモビリティサービス事業の一部の拠点において、資産 グループが使用されている営業活動から生ずる損益が、継続してマイナスとなっている状況であるため減損 の兆候を識別しております。そのため、減損の兆候を識別したそれぞれの拠点の資産グループから得られる 割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較した結果、減損損失の認識が必要な拠点は無いと判 断しました。

当該割引前将来キャッシュ・フローの見積りに使用される仮定は、それぞれのグルーピングにおける将来 見込み及び中期計画に基づいており、過去の実績データ、将来の市場、国内外の経済成長性、現在及び見込 まれる経済状況を考慮しております。

なお、当期使用した見積り上の仮定においては、事業別には、物流サービス事業においては、適正要員配置や日々の収益管理の強化による収益改善効果を考慮しております。モビリティサービス事業においては、適正要員配置、販売単価の上昇や、イベント開催などの拡販活動による収益改善効果を考慮しております。

当社は、固定資産の減損損失の認識の判定に使用した見積りの仮定は合理的であると考えております。しかしながら、これらの見積りにおいて用いた仮定が、為替の影響やそれに伴う消費動向の落ち込みなど、将来の予測不能なビジネスの前提条件の変化により、割引前将来キャッシュ・フローの見積りを行う上で見直しが必要になった場合、翌連結会計年度において、減損損失を認識する可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による当連結会計年度の連結財務諸表への影響は軽微であります。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における 取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、 当該会計方針の変更による当連結会計年度の連結財務諸表への影響は軽微であります。

#### (未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

#### (1)概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

#### (2)適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

#### (3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額につきましては、現時点で評価中であります。

#### (連結貸借対照表関係)

1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 ( 2025年 3 月31日 )
投資有価証券(株式)	2,718百万円	2,907百万円
その他(出資金)	996	807
2 担保資産及び担保付債務		
担保に供している資産は、次のと	<b>おりであります。</b>	
	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 ( 2025年 3 月31日 )
建物及び構築物	862百万円	832百万円
土地	2,725	2,725
計	3,587	3,558
担保付債務は、次のとおりでありま	ます。	
	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 ( 2025年 3 月31日 )
1年内返済予定の長期借入金	1,000百万円	 -百万円
1 年内償還予定の社債	-	1,000
社債	380	-
長期借入金	2,000	2,000
計	3,380	3,000

3 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日改正)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

再評価の方法…土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条により算出しております。

再評価を行った年月日...2002年3月31日

前連結会計年度 (2024年3月31日) 当連結会計年度 (2025年3月31日)

再評価を行った土地の期末における時価と 再評価後の帳簿価額との差額 再評価を行った土地の時価が再評価後の帳簿価額を上回っているため、差額を記載しておりません。

再評価を行った土地の時価が再評価後の帳簿価額を上回っているため、差額を記載しておりません。

4 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結し、取引銀行1行と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 ( 2024年 3 月31日 )	当連結会計年度 ( 2025年 3 月31日 )
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの 総額	5,450百万円	5,450百万円
借入実行残高	-	-
差引額	5,450	5,450

# (連結損益計算書関係)

# 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。 顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等)3.報告セグメントごとの売上 高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載しております。

# 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度	
	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
荷造運賃	1,076百万円	1,029百万円	
給与手当	3,012	2,821	
賞与引当金繰入額	381	616	
役員賞与引当金繰入額	30	50	
退職給付費用	79	58	
減価償却費	375	392	
3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる	研究開発費の総額		
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	332百万円	316百万円	
4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。			
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
機械装置及び運搬具			
その他	-	6	
計	5	8	
計 		8	
		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	ります。 前連結会計年度 (自 2023年4月1日	当連結会計年度 (自 2024年4月1日	
5 固定資産除却損の内容は次のとおりであ	ります。 前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
5 固定資産除却損の内容は次のとおりであ 建物及び構築物	ります。 前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 22百万円	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	

# (連結包括利益計算書関係)

# その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金:		
当期発生額	2,085百万円	1,062百万円
組替調整額	-	99
法人税等及び税効果調整前	2,085	1,162
法人税等及び税効果額	637	327
その他有価証券評価差額金	1,447	834
為替換算調整勘定:		
当期発生額	409	874
土地再評価差額金:		
当期発生額	-	-
法人税等及び税効果額	-	25
その他土地再評価差額金	-	25
退職給付に係る調整額:		
当期発生額	2,893	594
組替調整額	97	166
法人税等及び税効果調整前	2,991	428
法人税等及び税効果額	915	158
退職給付に係る調整額	2,076	269
持分法適用会社に対する持分相当額:		
当期発生額	156	76
その他の包括利益合計	4,090	207

# (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	23,543,800	-	-	23,543,800
合計	23,543,800	-	-	23,543,800
自己株式				
普通株式(注)1.2	1,353,498	601,613	26,200	1,928,911
合計	1,353,498	601,613	26,200	1,928,911

- (注) 1. 普通株式の自己株式数の増加601,613株は、2023年11月28日開催の取締役会決議による自己株式の取得による601,600株、単元未満株式の買取による自己株式の取得13株の増加であります。
  - 2. 普通株式の自己株式数の減少26,200株は、2023年6月22日開催の取締役会決議による譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分26,200株の減少であります。
  - 2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 該当事項はありません。
  - 3.配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2023年 6 月22日 定時株主総会	普通株式	599	27	2023年 3 月31日	2023年 6 月23日
2023年10月26日 取締役会	普通株式	555	25	2023年 9 月30日	2023年12月 4 日

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

( ) = 1						
(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2024年 6 月20日 定時株主総会	普通株式	648	利益剰余金	30	2024年 3 月31日	2024年 6 月21日

### 当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	23,543,800	-	-	23,543,800
合計	23,543,800	-	-	23,543,800
自己株式				
普通株式(注)1.2	1,928,911	1,089,700	17,400	3,001,211
合計	1,928,911	1,089,700	17,400	3,001,211

- (注) 1. 普通株式の自己株式数の増加1,089,700株は、2024年11月28日開催の取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。
  - 2. 普通株式の自己株式数の減少17,400株は、2024年6月20日開催の取締役会決議による譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分17,400株の減少であります。
  - 3. 当社は2025年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式の分割を行っておりますが、当該注記に記載している事項は、株式分割前の株数を基準としております。
  - 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 該当事項はありません。
  - 3.配当に関する事項
    - (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2024年 6 月20日 定時株主総会	普通株式	648	30	2024年 3 月31日	2024年 6 月21日
2024年10月24日 取締役会	普通株式	648	30	2024年 9 月30日	2024年12月 9 日

(注)当社は、2025年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式の分割を行っており、「1株当たり配当額」は当該株式分割前の金額を記載しております。

### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2025年 6 月19日 定時株主総会	普通株式	677	利益剰余金	16.5	2025年 3 月31日	2025年 6 月20日

(注)当社は、2025年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式の分割を行っており、「1株当たり配当額」は当該株式分割後の金額を記載しております。

### (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	12,442百万円	12,187百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	470	582
現金及び現金同等物	11,972	11,605

(リース取引関係)

1.ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借主側)

リース資産の内容

有形固定資産

物流サービス事業における倉庫、製品組付け及び加工作業自動化設備、水素フォークリフト、及びその 他事業における太陽光発電設備(「機械装置及び運搬具」、「その他」)等であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産 の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

#### (減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引(借主側)

該当する資産はありません。

- 3.ファイナンス・リース取引(貸主側)
- (1) リース投資資産の内訳

流動資産 (単位:百万円)

	前連結会計年度 ( 2024年 3 月31日 )	当連結会計年度 ( 2025年 3 月31日 )
リース料債権部分	4,772	5,011
見積残存価額部分	1,788	1,660
受取利息相当額	397	426
リース投資資産	6,164	6,245

#### (2) リース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

流動資産 (単位:百万円)

	前連結会計年度 ( 2024年 3 月31日 )					
	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3年超 4年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
リース投資資産	1,955	1,284	863	503	160	3

(単位:百万円)

	当連結会計年度 ( 2025年 3 月31日 )					
	1年以内     1年超     2年超     3年超     4年超       2年以内     3年以内     4年以内     5年以内				5 年超	
リース投資資産	1,838	1,354	966	595	211	43

### (減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

4.オペレーティング・リース取引(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2024年3月31日)	(2025年3月31日)
1 年内	395	440
1 年超	120	130
合計	515	571

5. 転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で連結貸借対照表に計上している額

(1)リース投資資産 (単位:百万円)

EDINET提出書類

キムラユニティー株式会社(E04357)

有価証券報告書

	前連結会計年度 ( 2024年 3 月31日 )	当連結会計年度 (2025年3月31日)
流動資産	307	427

(2) リース債務 (単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2024年3月31日)	(2025年3月31日)
流動負債	117	134
固定負債	190	293

(金融商品関係)

#### 1.金融商品の状況に関する事項

#### (1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達しております。 また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。資金運用につきましては、短期的な預金等に限 定し、投機的な取引は一切行っておりません。

## (2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、与信管理規程に沿ってリスクの低減を図っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりま す。

リース投資資産は、リース料債権であり、顧客の信用リスクに晒されておりますが、与信管理規程に沿って リスクの低減を図っております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後9年であります。

#### (3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権及び長期貸付金について、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、原則実施しないこととしております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、銀行や証券会社より定期的に金融商品に関する情報を収集し見直しを実施しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業 との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、原則実施しない方針であり、従いまして市場リスクも発生いたしません。 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

#### 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち15.5%が特定の大口顧客であるトヨタ自動車株式会社に対するものであります。

#### 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

#### 前連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) リース投資資産	6,164	6,164	-
(2)投資有価証券(3)	4,831	4,831	-
(3)保証金	1,418	1,404	14
資産計	12,414	12,400	14
(1) 未払金	2,462	2,446	15
(2) 社債	1,000	996	3
(3) 長期借入金(1年内返済予定を含む)	3,000	3,016	16
(4) リース債務	1,953	1,937	16
(5) 長期未払金	3,755	3,664	90
負債計	12,171	12,061	110

当連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) リース投資資産	6,245	6,245	-
(2)投資有価証券(3)	3,629	3,629	-
(3)保証金	1,482	1,468	14
資産計	11,358	11,343	14
(1) 未払金	2,526	2,500	25
(2) 1年内償還予定の社債	1,000	994	5
(3) 長期借入金	2,000	1,978	21
(4) リース債務	1,703	1,667	36
(5) 長期未払金	3,842	3,679	163
負債計	11,072	10,820	251

- 1.「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- 2.「受取手形」「売掛金」「買掛金」「短期借入金」「未払法人税等」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- 3.以下の市場価格のない株式等は、「(2)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分 前連結会計年度 (2024年 3 月31日)		当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
非上場株式(百万円)	97	97
関連会社株式(百万円)	2,718	2,907

## (注)1.金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1 年以内 (百万円 )	1 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	12,442	-	-	-
受取手形	1,224	-	-	-
売掛金	8,296	-	-	-
合計	21,963	-	-	-

(注)リース投資資産の連結決算日後の回収予定額については、「リース取引関係」の注記を参照下さい。

#### 当連結会計年度(2025年3月31日)

	1 年以内 (百万円 )	1 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	12,187	-	-	-
受取手形	1,136	-	-	-
売掛金	7,964	-	-	-
合計	21,288	-	-	-

(注)リース投資資産の連結決算日後の回収予定額については、「リース取引関係」の注記を参照下さい。

## (注) 2. 短期借入金、社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額 前連結会計年度(2024年3月31日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 2 年以内 ( 百万円 )	2 年超 3 年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5 年超 (百万円)
短期借入金	1,042	-	-	-	-	-
社債	-	1,000	-	-	-	-
長期借入金	1,000	-	2,000	-	-	-
リース債務	785	582	326	121	46	92
未払金、長期未払金(注)	1,896	1,435	960	692	461	29
合計	4,724	3,017	3,287	813	507	122

(注)未払金、長期未払金のうち割賦未払金の返済予定額について記載しております。

# 当連結会計年度(2025年3月31日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 2 年以内 (百万円)	2 年超 3 年以内 (百万円)	3 年超 4 年以内 (百万円)	4 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 (百万円)
短期借入金	1,162	-	-	-	-	-
1年内償還予定の社債	1,000	-	-	-	-	-
長期借入金	-	2,000	-	-	-	-
リース債務	749	440	212	130	95	74
未払金、長期未払金(注)	1,781	1,278	1,027	787	507	66
合計	4,693	3,719	1,239	918	602	140

(注)未払金、長期未払金のうち割賦未払金の返済予定額について記載しております。

## 3.金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の

算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に

係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ 属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

# (1)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)					
<u>Б</u> Л	レベル 1	レベル 2	レベル3	合計		
投資有価証券						
その他有価証券						
株式	4,828	-	-	4,828		
その他	2	-	-	2		
資産計	4,831	-	-	4,831		

# 当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)					
<u></u> △刀	レベル 1	レベル 2	レベル3	合計		
投資有価証券						
その他有価証券						
株式	3,626	-	-	3,626		
その他	2	-	-	2		
資産計	3,629	-	-	3,629		

# (2)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品前連結会計年度(2024年3月31日)

即连和云引牛及(2024年 3 月31日)					
区分	時価(百万円)				
区 <b>万</b>	レベル1	レベル 2	レベル3	合計	
リース投資資産	-	6,164	-	6,164	
保証金	-	1,404	-	1,404	
資産計	-	7,568	•	7,568	
未払金	-	2,446	-	2,446	
社債	-	996	-	996	
長期借入金(1年内返済予定を含む)	-	3,016	-	3,016	
リース債務	-	1,937	-	1,937	
長期未払金	-	3,664	-	3,664	
負債計	-	12,061	-	12,061	

#### 当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)				
□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	レベル1	レベル 2	レベル3	合計	
リース投資資産	-	6,245	-	6,245	
保証金	-	1,468	-	1,468	
資産計	-	7,714	-	7,714	
未払金	-	2,500	-	2,500	
1年内償還予定の社債	-	994	-	994	
長期借入金	-	1,978	-	1,978	
リース債務	-	1,667	-	1,667	
長期未払金	-	3,679	-	3,679	
負債計	-	10,820	-	10,820	

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

#### 投資有価証券

上場株式及び投資信託については、相場価格を用いております。上場株式及び投資信託は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

#### リース投資資産

リース投資資産については、利息法に基づき計算した時価が帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。リース投資資産はその時価をレベル2の時価に分類しております。

#### 保証金

保証金については、返済期間が長期にわたるものについては、新規借入れを行った場合に想定される利率を基に、 割引現在価値法により算定しております。保証金はその時価をレベル2の時価に分類しております。

## 社債及び1年内償還予定の社債

社債については、新規借入れを行った場合に想定される利率を基に、割引現在価値法により算定しております。社 債はその時価をレベル2の時価に分類しております。

## 長期借入金

長期借入金については、新規借入れを行った場合に想定される利率を基に、割引現在価値法により算定しております。長期借入金はその時価をレベル2の時価に分類しております。

## 未払金、リース債務、長期未払金

未払金、リース債務、長期未払金については、元利金の合計額を同様のリース取引又は新規借入れを行った場合に 想定される利率を基に、割引現在価値法により算定しております。未払金、リース債務、長期未払金はその時価をレ ベル2の時価に分類しております。 (有価証券関係)

## 1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
\+ \+\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	(1) 株式	4,781	461	4,319
連結貸借対照表計上額が取得原価を   超えるもの	(2) その他	-	-	-
	小計	4,781	461	4,319
	(1) 株式	47	62	14
連結貸借対照表計上額が取得原価を   超えないもの	(2) その他	2	3	0
	小計	50	65	15
合計		4,831	527	4,303

<sup>(</sup>注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 97百万円)については市場価格がないため、上表の「その他有価証券」に は含めておりません。

#### 当連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
\+ \+\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	(1) 株式	3,581	429	3,152
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの	(2) その他	-	-	-
	小計	3,581	429	3,152
	(1) 株式	45	62	17
連結貸借対照表計上額が取得原価を   超えないもの	(2) その他	2	3	0
	小計	47	65	17
合計		3,629	495	3,134

<sup>(</sup>注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 97百万円)については市場価格がないため、上表の「その他有価証券」に は含めておりません。

## 2.売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 該当事項はありません。

## 当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	133	99	-

## 3.減損処理を行った有価証券 該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

## 1.採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

## 2.確定給付制度(簡便法を適用した制度を含んでいる)

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 2023年4月1日		(自 2024年4月1日	
	至 202	24年 3 月31日)	至	2025年3月31日)
 退職給付債務の期首残高		12,240百万円		11,409百万円
勤務費用		469		422
利息費用		41		121
数理計算上の差異の発生額		869		1,080
退職給付の支払額		473		538
		11,409		10,334

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 2023年4月1日		(自	2024年4月1日
	至	2024年3月31日)	至	2025年3月31日)
年金資産の期首残高		13,093百万円		15,592百万円
期待運用収益		342		632
数理計算上の差異の発生額		2,024		486
事業主からの拠出額		600		601
退職給付の支払額		469		536
年金資産の期末残高		15,592		15,802

# (3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

前連結会計年度	当連結会計年度
(2024年3月31日)	(2025年3月31日)
11,401百万円	10,326百万円
15,592	15,802
4,190	5,475
7	7
4,182	5,468
7	7
4,190	5,475
4,182	5,468
	(2024年3月31日) 11,401百万円 15,592 4,190 7 4,182 7 4,190

#### (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	į į	前連結会計年度		当連結会計年度
	(自	2023年4月1日	(自	2024年4月1日
	至	2024年3月31日)	至	2025年3月31日)
 勤務費用	,	468百万円		420百万円
利息費用		41		121
期待運用収益		342		632
数理計算上の差異の費用処理額		125		169
過去勤務費用の費用処理額		27		3
簡便法で計算した退職給付費用		1		1
確定給付制度に係る退職給付費用		266		254

## (5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

有価証券報告書

	前連結会計年度	当連結会計年度	
	(自 2023年4月1日	(自 2024年4月1日	
	至 2024年3月31日)	至 2025年3月31日)	
過去勤務費用	27百万円	3百万円	
数理計算上の差異	3,019	424	
	2,991	428	

## (6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(1217 1110 2 1270 1101 1101 1102 )	
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2024年3月31日)	(2025年3月31日)
未認識過去勤務費用	209百万円	206百万円
未認識数理計算上の差異	2,860	3,284
合 計	2,650	3,078

## (7)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2024年3月31日)	(2025年3月31日)
債券	42.4%	44.5%
株式	43.0	43.6
現金及び預金	4.2	3.1
その他	10.4	8.8
合 計	100.0	100.0

<sup>(</sup>注)年金資産合計には、企業年金制度に設定した退職給付信託が、前連結会計年度11.7%、当連結会計年度13.3%含まれております。

#### 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する 多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

## (8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2024年3月31日)	(2025年3月31日)
割引率	1.07%	2.00%
長期期待運用収益率	2.61%	4.06%

## 3.確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度69百万円、当連結会計年度74百万円であります。

## (ストック・オプション等関係)

(譲渡制限付株式報酬)

#### (1)譲渡制限付株式報酬に係る費用計上額及び科目

. ,		
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2023年4月1日	(自 2024年4月1日
	至 2024年3月31日)	至 2025年3月31日)
販売費及び一般管理費	31百万円	30百万円

## (2)譲渡制限付株式報酬の内容

	第1回譲渡制限付株式報酬	第2回譲渡制限付株式報酬	第3回譲渡制限付株式報酬
付与対象者の区分	当社の取締役 5名	当社の取締役 5名	当社の取締役 4名
及び人数	当社の執行役員 14名	当社の執行役員 14名	当社の執行役員 12名
株式の種類及び付 与数	譲渡制限株式 43,800株	譲渡制限株式 26,200株	譲渡制限株式 17,400株
付与日	2022年7月21日	2023年 7 月21日	2024年7月19日
÷奔;莊华川7月廿月日日	自 2022年7月21日	自 2023年7月21日	自 2024年7月19日
譲渡制限期間	至 2023年6月22日	至 2024年6月20日	至 2025年6月19日
解除条件	総会の開催日まで継続して、 条件として、期間満了時点を 式の全部につき、譲渡制限を 正当と認める理由により、本 主総会の開催日の前日までに 場合には、割当した月から害 も退任した日を含む月までの 有する本割当株式数の数を乗 には、これを切り捨てるもの	議渡制限期間の開始日以降、最当社の取締役又は執行役員の きもって、当該時点において割 無解除いたします。ただし、割 議譲制限期間の開始日以降、 当当対象者が当社の取締役及び 別当対象者が当社の取締役及び 別当対象を12で除した数に、当該 じた数(ただし、計算の結果 とする。)の本割当株式につ	いずれの地位にあったことを 当対象者が保有する本割当株 当対象者が、当社取締役会が 最初に到来する当社の定時株 いずれの地位からも退任した 執行役員のいずれの地位から 時点において割当対象者が保 1 株未満の端数が生ずる場合
付与日における公 正な評価単価	728.5	1,190	1,702

<sup>(</sup>注)当社は2025年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。上記は株式分割 前の2024年3月31日時点での株式数および単価を記載しております。

#### (3)譲渡制限付株式報酬の数

V- / APPROPRIATE OF THE VIEW OF PARTY O								
	第1回譲渡制限付株式報酬	第2回譲渡制限付株式報酬	第3回譲渡制限付株式報酬					
前連結会計年度末	39,800	25,000	-					
付与		-	17,400					
無償取得	-	•	-					
譲渡制限解除	4,600	2,800	-					
譲渡制限残	35,200	22,200	17,400					

<sup>(</sup>注) 当社は2025年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。上記は株式分割 前の2024年3月31日時点での株式数および単価を記載しております。

## (4)公正な評価単価の見積方法

恣意性を排除した価格とするため、当社臨時取締役会決議日の直前営業日の東京証券取引所における当社普通株式の終値としております。

# (税効果会計関係)

## 1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	402百万円	409百万円
未払社会保険料	63	63
未払法人税等(未払事業税)	90	96
長期未払金	53	55
投資有価証券評価損	24	24
ゴルフ会員権評価損	5	5
税務上の繰越欠損金(注) 1	111	45
リース債務	310	176
資産除去債務	28	29
減価償却超過額	91	114
減損損失	48	49
その他	102	91
繰延税金資産小計	1,331	1,162
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 1	24	24
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	83	85
評価性引当額小計	107	109
操延税金資産合計	1,223	1,052
操延税金負債		
リース資産	293	163
退職給付に係る資産	989	1,423
関係会社の留保利益	123	130
投資有価証券(退職給付信託)	83	85
その他有価証券評価差額金	1,312	982
資産除去債務に対応する除去費用	7	7
その他	157	177
繰延税金負債合計 _	2,966	2,970
繰延税金資産の純額	1,743	1,918
再評価に係る繰延税金負債		
土地の再評価に係る繰延税金資産	443	456
評価性引当額	443	456
土地の再評価に係る繰延税金資産計	-	-
土地の再評価に係る繰延税金負債	874	900
土地の再評価に係る繰延税金負債純額 _	874	900

## (注)1.税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

## 前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1 年超 2 年 以内	2年超3年 以内	3年超4年 以内	3年超4年 以内	5 年超	合計
税務上の繰越 欠損金( 1)	-	-	•	•	•	111	111
評価性引当額	-	-	-	-	ı	24	24
繰延税金資産	-	-	-	-	1	86	( 2)86

(1)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

有価証券報告書

( 2)税務上の繰越欠損金111百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産86百万円を計上しております。当該繰延税金資産86百万円は、主に連結子会社株式会社スーパージャンボ、KIMURA,INC.及び天津木村進和物流有限公司における税務上の繰越欠損金について将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断し認識したものであります。

## 当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	1 年以内	1 年超 2 年 以内	2年超3年 以内	3年超4年 以内	3年超4年 以内	5 年超	合計
税務上の繰越 欠損金(3)	•	•	•	•	•	45	45
評価性引当額	1	-	ı	ı	-	24	24
繰延税金資産	-	-	-	-	-	21	( 4)21

- (3)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- (4)税務上の繰越欠損金45百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産21百万円を計上しております。当該繰延税金資産21百万円は、主に連結子会社株式会社スーパージャンボ、KIMURA,INC.及び天津 木村進和物流有限公司における税務上の繰越欠損金について将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断し 認識したものであります。
- 2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

土要な項目別の内訳		
前連結会計年度		当連結会計年度
(2024年3月31日)		(2025年3月31日)
法定実効税率	30.6 %	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税の負担率と
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	の間の差異が法定実効税率の100分の 5 以下であるた
受取配当金等永久に益金に算入されない	2.7	め注記を省略しております。
項目	2.1	
住民税均等割額	1.3	
評価性引当額の増減額	0.2	
持分法による投資利益	3.0	
受取配当金連結消去に伴う影響額	4.2	
関係会社の留保利益	0.2	
税額控除額	2.5	
_ その他	0.1	_
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.7	

3.法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は57百万円減少し、法人税等調整額が1百万円増加し、その他有価証券評価差額金が27百万円、退職給付に係る調整累計額が27百万円、それぞれ減少しております。

また、再評価に係る繰延税金負債は25百万円増加し、土地再評価差額金が同額減少しております。

## (資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

上丘物流倉庫の土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から31年と見積り、割引率は2.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	91百万円	92百万円
時の経過による調整額	1	1
期末残高	92	94

#### (収益認識関係)

1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

#### 2. 収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結財務諸表の注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4.会計方針に関する事項(6)重要な収益及び費用の計上基準)」に記載のとおりであります。

3.顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計 年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び計上時 期に関する情報

#### (1)契約残高

顧客との契約から生じた債権、契約資産の残高は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	7,818	7,635
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	7,635	7,368
契約資産(期首残高)	61	89
契約資産(期末残高)	89	104

#### (2)残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおきましては、1年を超える重要な取引はないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に配分した取引価格の注記は省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

#### (セグメント情報等)

【セグメント情報】

#### 1.報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、財務情報が入手可能であり、取締役会、全社執行役員会議において、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっております。

当社グループは、各事業セグメントごとに事業本部又は事業部を構成し、各事業本部及び事業部は、取り扱う商品、製品、サービスについて国内及び海外の戦略の立案、それに伴う事業活動を展開しております。

従いまして、当社グループの取り扱う商品、製品、サービスを事業本部及び事業部別に区分し、「物流サービス事業」、「モビリティサービス事業」、「情報サービス事業」、「人材サービス事業」の4つを報告セグメントとしております。

「物流サービス事業」は、包装、梱包、入出庫作業・格納器具製品製造等を行っております。「モビリティサービス事業」は、自動車リース、車両整備、車両販売、保険代理店等を行っております。「情報サービス事業」は、システム開発、包括保守及びネットワーク関連サービス等を行っております。「人材サービス事業」は、人材派遣サービス、アウトソーシングサービス等を行っております。

#### 2.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。棚卸資産の評価については、収益性の低下に基づく簿価切下げ後の価額で評価しております。

3.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報 前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

		報告セグメント						(    ==	· []/]]/
	物流サービス事業	モビリティ サービス事業	情報サー ビス事業	人材サー ビス事業	計	その他 (注1)	合計	調整額 (注3)	連結財務諸表計上額
売上高									
包装	38,160	-	-	-	38,160	-	38,160	-	38,160
格納器具製品	5,394	-	-	-	5,394	-	5,394	-	5,394
車両整備	-	4,968	-	-	4,968	-	4,968	-	4,968
車両メンテナンス (リースメンテ)	-	1,511	-	-	1,511	-	1,511	-	1,511
車両販売	-	2,128	-	-	2,128	-	2,128	-	2,128
カー用品販売	-	199	-	-	199	-	199	-	199
保険代理店	-	607	-	-	607	-	607	-	607
情報サービス	-	-	2,169	-	2,169	-	2,169	-	2,169
人材サービス	-	-	-	1,049	1,049	-	1,049	-	1,049
その他	-	21	-	-	21	46	67	-	67
顧客との契約から生 じる収益	43,555	9,436	2,169	1,049	56,211	46	56,257	-	56,257
車両リース	-	5,204	1	-	5,204	-	5,204	1	5,204
駐車場賃貸	-	31	-	-	31	-	31	-	31
その他の収益(注2)	-	5,236	ı	1	5,236	-	5,236	ı	5,236
外部顧客への売上高	43,555	14,672	2,169	1,049	61,447	46	61,493	ı	61,493
セグメント間の内部 売上高又は振替高	15	43	1	705	765	-	765	765	-
計	43,571	14,716	2,169	1,755	62,212	46	62,259	765	61,493
セグメント利益	4,687	847	226	29	5,790	13	5,803	1,694	4,109
セグメント資産	29,231	12,162	995	392	42,782	63	42,845	21,865	64,711
その他の項目									
減価償却費	1,440	504	37	2	1,984	30	2,014	164	2,178
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	734	490	38	-	1,263	-	1,263	135	1,398

- (注) 1.「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、当社が行っている太陽光発電事業 であります。
  - 2.「その他の収益」は、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 2007年3月30日)に基づく収益等で「顧客との契約から生じる収益」と区分して掲載しております。
  - 3.調整額の内容は以下のとおりであります。

## 当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

	· 及(日 2	024年4月1日	口 <i>)</i> ———			(単位	: 百万円)		
		報告	セグメント						
	物流サービス事業	モビリティ サービス事業 (注4)	情報サー ビス事業	人材サービス事業	計	その他 (注1)	合計	調整額 (注3)	連結財務諸 表計上額
売上高									
包装	39,041	-	-	-	39,041	-	39,041	-	39,041
格納器具製品	4,096	-	-	-	4,096	-	4,096	-	4,096
車両整備	-	5,250	-	-	5,250	-	5,250	-	5,250
車両メンテナンス (リースメンテ)	-	1,562	-	-	1,562	-	1,562	-	1,562
車両販売	-	1,721	-	-	1,721	-	1,721	-	1,721
カー用品販売	-	201	-	-	201	-	201	-	201
保険代理店	-	589	-	-	589	-	589	-	589
情報サービス	-	-	2,358	-	2,358	-	2,358	-	2,358
人材サービス	-	-	-	1,128	1,128	-	1,128	-	1,128
その他	-	21	-	-	21	44	65	-	65
顧客との契約から生 じる収益	43,138	9,346	2,358	1,128	55,970	44	56,015	-	56,015
車両リース	-	5,082	-	-	5,082	-	5,082	-	5,082
駐車場賃貸	-	32	-	-	32	-	32	-	32
その他の収益(注2)	-	5,114	-	-	5,114	-	5,114	-	5,114
外部顧客への売上高	43,138	14,460	2,358	1,128	61,085	44	61,129	-	61,129
セグメント間の内部 売上高又は振替高	13	46	-	687	747	-	747	747	-
計	43,151	14,507	2,358	1,815	61,832	44	61,876	747	61,129
セグメント利益	4,932	1,019	361	18	6,331	11	6,343	1,739	4,603
セグメント資産	30,009	12,379	1,210	349	43,949	33	43,982	20,567	64,549
その他の項目									
減価償却費	1,497	533	59	2	2,092	30	2,122	172	2,295
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	902	678	228	2	1,811	-	1,811	40	1,852

- (注) 1.「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、当社が行っている太陽光発電事業であります。
  - 2.「その他の収益」は、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 2007年3月30日)に基づく収益等で「顧客との契約から生じる収益」と区分して掲載しております。
  - 3.調整額の内容は以下のとおりであります。
  - 4. 当連結会計年度より「自動車サービス事業」としていたセグメント名称を「モビリティサービス事業」に変更 しております。当該セグメントの名称変更によるセグメント情報に与える影響はありません。なお、前連結会 計年度の報告セグメントについても、変更後の名称で表示しております。

セグメント利益 (単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	5,790	6,331
「その他」の区分の利益	13	11
セグメント間取引消去	3	3
全社費用(注)	1,697	1,743
連結財務諸表の営業利益	4,109	4,603

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

セグメント資産 (単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	42,782	43,949
「その他」の区分の資産	63	33
全社資産(注)	21,865	20,567
連結財務諸表の資産合計	64,711	64,549

(注)全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社建物や福利厚生施設であります。

その他の項目 (単位:百万円)

								,	
	報告セグメント計		その	その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結 会計年度	前連結会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結会計年度	当連結 会計年度	
減価償却費	1,984	2,092	30	30	164	172	2,178	2,295	
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	1,263	1,811	-	1	135	40	1,398	1,852	

(注)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、本社建物や福利厚生施設の設備投資額であります。

## 4.【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

	包装	格納器具製品	車両リース及び 車両メンテナンス	その他	合計
外部顧客への売上高	38,160	5,394	6,715	11,223	61,493

#### 2.地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

日本	中国	北米	その他	合計	
49,687	8,198	3,578	29	61,493	

#### (2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本中国		北米 (注)	合計	
12,583	3,558	2,861	19,003	

(注) 北米の金額は全額が米国であります。

## 3.主要な顧客ごとの情報

		(単位:百万円)
顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
トヨタ自動車株式会社	10,702	物流サービス事業
	11	モビリティサービス事業
	140	情報サービス事業
計	10,853	

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

## 1.製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

	包装	格納器具製品	車両リース及び 車両メンテナンス	その他	合計
外部顧客への売上高	39,041	4,096	6,644	11,346	61,129

## 2.地域ごとの情報

## (1) 売上高

(単位:百万円)

日本中国		北米	その他	合計	
50,574	7,863	2,680	10	61,129	

## (2)有形固定資産

(単位:百万円)

日本中国		北米 (注)	合計	
	12,690	3,058	2,974	18,723

<sup>(</sup>注) 北米の金額は全額が米国であります。

# 3.主要な顧客ごとの情報

		( 十四・日/川リ)
顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
トヨタ自動車株式会社	11,368	物流サービス事業
	16	モビリティサービス事業
	105	情報サービス事業
計	11,490	

# 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

	物流サービス事 業	モビリティサー ビス事業	情報サービス事 業	人材サービス事 業	合計
当期償却額	-	12	-		12
当期末残高	-	-	-	-	-

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】 該当事項はありません。

#### 【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の名 称又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者と の関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員が議 決権の過 半数を所 有してい る会社等	株式会社アドライト	東京都千代田区	7	コンサル ティング業	-	業務委託 役員の兼任	業務支援	18	未払費用	2

- (注) 1.株式会社アドライトは、当社取締役木村 忠昭が議決権の過半数を保有する会社であります。
  - 2.取引条件及び取引条件の決定方針等

取引金額はコンサルティングにかかる業務工数及び期待される効果を勘案の上、同業他社との見積り比較を行い決定しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 該当事項はありません。

#### (1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1 株当たり純資産額	894円63銭	954円39銭
1 株当たり当期純利益金額	72円 9銭	77円49銭

- (注)1.潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
  - 2. 当社は2025年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
  - 3.1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	3,168	3,300
普通株主に帰属しない金額(百万円)	ı	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純 利益金額(百万円)	3,168	3,300
期中平均株式数(株)	43,954,102	42,583,285

#### (重要な後発事象)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2025年1月30日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行うことを 決議致しました。

#### 1.株式分割について

#### (1)株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整えるとともに、株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

## (2)株式分割の概要

分割の方法

2025年3月31日(月)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有普通株式1株につき、2株の割合をもって分割いたしました。

## 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数 23,543,800株 今回の分割により増加する株式数 23,543,800株 株式分割後の発行済株式総数 47,087,600株 株式分割後の発行可能株式総数 120,000,000株

#### (3)分割の日程

基準日公告日2025年 3 月14日(金)基準日2025年 3 月31日(月)効力発生日2025年 4 月 1 日(火)

#### (4)1株当たり情報に及ぼす影響

株式分割による影響は、1株当たり情報に関する注記に反映されております。

## 2 . 株式分割に伴う定款の一部変更

## (1)定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2025年4月1日をもって、当社定款第6条に 定める発行可能株式総数を変更いたしました。

#### (2) 定款変更の内容

変更前	変更後		
(発行可能株式総数)	(発行可能株式総数)		
第6条 当会社の発行可能株式総数は、	第6条 当会社の発行可能株式総数は、		
<u>60,000,000</u> 株とする。	<u>120,000,000</u> 株とする。		

# (3)定款変更の日程 定款変更の効力発生日

2025年4月1日(火)

#### 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高	当期末残高	利率	担保	償還期限
ATT	ניורםע	, <del>2</del> 11471	(百万円)	(百万円)	(%)		
キムラユニティー(株) 第4回無担	<b>第4同無担促补</b> 傳	2022年	500	500	0.35	無担保	2025年
	弗 4 凹無担体位便 	12月 9 日					12月9日
キムラユニティー(株)	第5回無担保社債	2022年	500	500	500 0.76	無担保	2025年
		12月9日	500				12月9日
	合計		1,000	1,000			
	合計		1,000	1,000			

- (注)1.銘柄は無担保社債ですが、銀行の保証に対して根抵当権が付されております。
  - 2.連結決算日後5年以内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1 年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
1,000				

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,042	1,162	5.82	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,000	1	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	785	749	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,000	2,000	1.15	2026年~2026年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,168	954	1	2026年~2034年
その他有利子負債				
1 年以内に返済予定の割賦未払金	1,896	1,781	2.40	-
割賦未払金(1年以内に返済予定のものを除 く。)	3,580	3,667	2.40	2026年~2030年
合計	11,472	10,314		-

- (注)1.平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
  - 2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
  - 3. 長期借入金、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)及び割賦未払金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は次のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,000	-	-	-
リース債務	440	212	130	95
割賦未払金	1,278	1,027	787	507

#### 【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

## (2)【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(百万円)	30,208	61,129
税金等調整前中間(当期)純利益金額(百万円)	2,672	5,200
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益金額(百万円)	1,703	3,300
1株当たり中間(当期)純利益金額(円)	39.39	77.49

<sup>(</sup>注)当社は、2025年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割については、当連結会計年度の期首に株式分割が行われたと仮定して、1株当たり中間(当期)純利益金額を算定しております。

# 2【財務諸表等】

# (1)【財務諸表】 【貸借対照表】

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,703	5,356
受取手形	1,224	1,136
売掛金	2 6,415	2 6,243
契約資産	89	104
リース投資資産	6,119	6,245
商品及び製品	91	115
仕掛品	22	15
原材料及び貯蔵品	147	110
前払費用	392	358
未収入金	811	822
その他	35	43
貸倒引当金	2	00.556
流動資産合計	22,051	20,552
固定資産		
有形固定資産	40, 470	40.044
建物 減価償却累計額	13,176	13,344
	9,126	9,416
建物(純額)	1 4,049	1 3,927
構築物	1,407	1,419
減価償却累計額	1,298	1,315
構築物(純額)	108	103
機械及び装置	943	984
減価償却累計額	733	724
機械及び装置(純額)	209	259
車両運搬具	537	559
減価償却累計額	439	469
車両運搬具(純額)	98	89
工具、器具及び備品	1,412	1,595
減価償却累計額 工具、器具及び備品(純額)	1,049	1,108
	363	486
賃貸資産 減価償却累計額	1,724	1,891
	1,250	1,385
賃貸資産(純額)	474	506
土地	1 6,452	1 6,452
リース資産	1,255	1,065
減価償却累計額	735	510
リース資産(純額)	519	555
建設仮勘定	63	69
有形固定資産合計	12,340	12,451
無形固定資産	-10	
借地権	46	46
ソフトウエア その他	568 28	772
		28
無形固定資産合計	643	847

	即事業年度 (2024年 3 月31日)	(2025年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	4,928	3,726
関係会社株式	3,479	3,479
出資金	72	72
関係会社出資金	2,189	2,189
関係会社保証金	136	136
関係会社長期貸付金	905	898
破産更生債権等	1	1
長期前払費用	460	453
前払年金費用	1,540	2,396
その他	1,337	1,400
貸倒引当金	3	3
投資その他の資産合計	15,047	14,750
固定資産合計	28,031	28,050
資産合計	50,083	48,603
負債の部		
流動負債		
金柱買	835	935
1 年内返済予定の長期借入金	1 1,000	-
リース債務	264	272
1年内償還予定の社債	-	1 1,000
未払金	2,212	2,227
未払費用	2,487	2,611
未払法人税等	684	607
未払消費税等	433	386
前受金	103	107
預り金	260	271
賞与引当金	1,312	1,334
役員賞与引当金	30	50
流動負債合計	9,623	9,804
固定負債		
長期借入金	1 2,000	1 2,000
社債	1 1,000	-
関係会社長期借入金	190	190
リース債務	511	656
長期未払金	3,755	3,842
預り保証金	110	131
繰延税金負債	802	722
再評価に係る繰延税金負債	874	900
資産除去債務	92	94
固定負債合計	9,338	8,537
負債合計	18,961	18,341
		<u>'</u>

		(羊瓜・口/川リ)
	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,596	3,596
資本剰余金		
資本準備金	3,405	3,405
その他資本剰余金	10	23
資本剰余金合計	3,416	3,429
利益剰余金		
利益準備金	667	667
その他利益剰余金		
別途積立金	16,200	16,200
繰越利益剰余金	5,575	7,096
利益剰余金合計	22,443	23,964
自己株式	1,860	3,390
株主資本合計	27,595	27,600
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,991	2,151
土地再評価差額金	534	509
評価・換算差額等合計	3,526	2,661
純資産合計	31,121	30,261
負債純資産合計	50,083	48,603

(単位:百万円)

#### 【損益計算書】

当事業年度 前事業年度 (自 2023年4月1日 (自 2024年4月1日 至 2024年3月31日) 至 2025年3月31日) 売上高 サービス売上高 42,766 44,114 製品売上高 3,447 3,292 953 852 商品売上高 売上高合計 47,167 48,259 売上原価 サービス売上原価 34,639 35,041 製品売上原価 2,699 2,553 商品売上原価 857 728 売上原価合計 38,196 38,323 9,935 売上総利益 8,970 1 6,645 1 6,653 販売費及び一般管理費 2,324 3,282 営業利益 営業外収益 受取利息 2 67 2 39 受取配当金 2 764 2 714 受取手数料 6 6 為替差益 110 \_ 2 33 2 26 雑収入 営業外収益合計 982 787 営業外費用 2 36 2 37 支払利息 貸倒損失 0 0 支払手数料 7 8 0 為替差損 3 2 雑損失 営業外費用合計 48 49 3,258 4,020 経常利益 特別利益 固定資産売却益 з 2 з 1 投資有価証券売却益 99 2 101 特別利益合計 特別損失 4 32 4 24 固定資産除却損 0 0 その他 特別損失合計 32 25 4,097 税引前当期純利益 3,227 1,052 法人税、住民税及び事業税 1,028 249 法人税等調整額 54 998 1,278 法人税等合計 当期純利益 2,229 2,819

# (売上原価明細書)

## 1.サービス売上原価明細書

		前事業年度 (自 2023年4月1  至 2024年3月31		当事業年度 (自 2024年4月1月 至 2025年3月31月	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		1,512	4.3	617	1.7
<b>分務費</b>		17,697	50.8	18,061	50.8
経費	1	15,662	44.9	16,876	47.5
当期総製造費用		34,872	100.0	35,556	100.0
期首仕掛品棚卸高		12		12	
計		34,885		35,569	
期末仕掛品棚卸高		12		10	
当期製品製造原価		34,872	]	35,558	
期首製品棚卸高		4		8	
計		34,877	]	35,566	
他勘定振替高	2	229		520	
期末製品棚卸高		8		5	
サービス売上原価		34,639	]	35,041	

# 原価計算の方法

原価計算の方法は、個別原価計算によっております。

# (注) 1.主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
外注費 (百万円)	3,783	4,343
減価償却費(百万円)	907	920
リース投資原価(百万円)	1,543	1,432
賃借料(百万円)	5,557	5,223
車両費(百万円)	1,277	2,217
保険料(百万円)	515	483

# 2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
製品売上原価への振替高(百万円)	7	7
商品売上原価への振替高(百万円)	0	1
販売費及び一般管理費への振替高(百万円)	128	163
固定資産への振替高(百万円)	113	352
ソフトウェア仮勘定への振替高(百万円)	20	3
合計(百万円)	229	520

## 2.製品売上原価明細書

		前事業年度 (自 2023年4月1 至 2024年3月31	日 日)	当事業年度 (自 2024年4月1月 至 2025年3月31月	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		1,826	72.4	1,711	71.1
労務費		315	12.5	302	12.6
経費	1	382	15.1	391	16.3
当期総製造費用		2,524	100.0	2,406	100.0
期首仕掛品棚卸高		27		10	
計		2,551		2,416	
期末仕掛品棚卸高		10		4	
当期製品製造原価		2,541		2,411	
期首製品棚卸高		69		5	
当期製品仕入高		157		243	
計		2,768		2,660	
他勘定振替高	2	63		102	
期末製品棚卸高		5		4	
製品売上原価		2,699	1	2,553	]

## 原価計算の方法

原価計算の方法は、個別原価計算によっております。

# (注) 1.主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
外注費(百万円)	224	218
減価償却費(百万円)	35	34
燃料・光熱費(百万円)	11	12
運送費(百万円)	15	46
消耗品費(百万円)	31	28
旅費・交通費(百万円)	3	3

# 2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
サービス売上原価への振替高(百万円)	6	58
販売費及び一般管理費への振替高(百万円)	0	0
固定資産への振替高(百万円)	57	43
合計(百万円)	63	102

## 3.商品売上原価明細書

		(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日		(自 2024年4月1月 至 2025年3月31日	
区分	注記番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
期首商品棚卸高		70	100.0	78	100.0
当期商品仕入高		1,084		980	
計		1,155		1,058	
他勘定振替高		220		223	
期末商品棚卸高		78		106	
商品売上原価		857		728	

# 原価計算の方法

原価計算の方法は、個別原価計算によっております。

(注) . 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
サービス売上原価への振替高(百万円)	220	223
販売費及び一般管理費への振替高(百万円)	0	-
固定資産への振替高(百万円)	0	-
合計(百万円)	220	223

# 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

	株主資本						<u>-m·m/113/</u>		
			資本剰余金			利益剰余金			
	資本金		マの仙谷士	その他資本 資本剰余金 利余金 合計	金利益準備金	その他利	益剰余金	利益剰余金合計	
		資本準備金	刺余金			別途積立金	繰越利益剰 余金		
当期首残高	3,596	3,405	-	3,405	667	16,200	4,500	21,367	
当期変動額									
剰余金の配当							1,154	1,154	
当期純利益							2,229	2,229	
自己株式の取得									
自己株式の処分			10	10					
株主資本以外の項目の当期変動 額(純額)									
当期変動額合計	-	-	10	10	-	-	1,075	1,075	
当期末残高	3,596	3,405	10	3,416	667	16,200	5,575	22,443	

	株主資本		評			
	自己株式	株主資本合計	その他有価 証券評価差 額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
当期首残高	1,058	27,312	1,542	534	2,077	29,389
当期変動額						
剰余金の配当		1,154				1,154
当期純利益		2,229				2,229
自己株式の取得	823	823				823
自己株式の処分	20	31				31
株主資本以外の項目の当期変動 額(純額)			1,448	-	1,448	1,448
当期変動額合計	802	283	1,448	-	1,448	1,731
当期末残高	1,860	27,595	2,991	534	3,526	31,121

# 当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

								<u>- m · □/기 기/</u>	
	株主資本								
			資本剰余金			利益剰余金			
	資本金		スの仏姿士	次十利人会		その他利	益剰余金	피포테스스	
		資本準備金	その他資本   剰余金	資本剰余金   合計 	利益準備金	別途積立金	繰越利益剰 余金	利益剰余金合計	
当期首残高	3,596	3,405	10	3,416	667	16,200	5,575	22,443	
当期变動額									
剰余金の配当							1,297	1,297	
当期純利益							2,819	2,819	
自己株式の取得									
自己株式の処分			12	12					
株主資本以外の項目の当期変動 額(純額)									
当期変動額合計	-	-	12	12	-	-	1,521	1,521	
当期末残高	3,596	3,405	23	3,429	667	16,200	7,096	23,964	

	14.2.20.1						
	株主資本		評				
	自己株式	   株主資本合   計	その他有価 証券評価差 額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計	
当期首残高	1,860	27,595	2,991	534	3,526	31,121	
当期变動額							
剰余金の配当		1,297				1,297	
当期純利益		2,819				2,819	
自己株式の取得	1,546	1,546				1,546	
自己株式の処分	16	29				29	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			839	25	865	865	
当期変動額合計	1,529	4	839	25	865	860	
当期末残高	3,390	27,600	2,151	509	2,661	30,261	

#### 【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1. 有価証券の評価基準及び評価方法
  - (1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

- (2) その他有価証券
  - a.市場価格のない株式等以外のもの 時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
  - b.市場価格のない株式等 移動平均法による原価法
- 2.棚卸資産の評価基準及び評価方法
  - (1)商品

自動車……個別法による原価法

その他……月次総平均法による原価法

(2)製品

鉄製格納器具製品......個別法による原価法

木製格納器具製品……月次総平均法による原価法

(3)原材料

月次総平均法による原価法

(4) 仕掛品

個別法による原価法

(5) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

なお、棚卸資産の貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法によっております。

- 3. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産
    - a . 賃貸資産

リース資産……リース契約期間を耐用年数とし、リース契約満了時の処分見込額を残存価額とする定額 法

(主な耐用年数 1年~6年)

レンタル資産……定率法

(主な耐用年数 2年~3年)

b. その他の有形固定資産

建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物…定額法 (主な耐用年数 2年~50年)

(主な耐用年数 その他…定率法

主な耐用年数

(機械及び装置 5年~15年)

(車両運搬具 2年~7年)

(工具、器具及び備品3年~15年)

c.リース資産(借用資産)

リース契約期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

- (2)無形固定資産
  - a . ソフトウエア

自社利用のソフトウエア...社内における見込利用可能期間(5年)による定額法

b . その他

定額法

(3) 長期前払費用

定額法

(主な耐用年数 5年)

#### 4. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定債権 については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当期に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3)役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、当期に負担すべき支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

なお、当事業年度の末日において認識すべき年金資産が退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過しているため、前払年金費用として計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年) による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

なお、退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、 連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法とは異なっております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

7. 重要な収益及び費用の計上基準

連結財務諸表の注記事項の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に関する注記 4.会計方針に関する事項(6)重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## (重要な会計上の見積り)

物流サービス事業・モビリティサービス事業に係る固定資産の減損

(1)財務諸表に計上した固定資産の金額

物流サービス事業

## イ.有形固定資産

(単位:百万円)

		(十四・ロババン)
	前事業年度	当事業年度
建物	2,102	2,035
構築物	49	49
機械及び装置	121	118
車両運搬具	81	69
工具、器具及び備品	207	350
土地	4,751	4,751
リース資産	397	358
建設仮勘定	63	58

#### 口.無形固定資産

(単位:百万円)

	前事業年度	当事業年度
借地権	36	36
ソフトウェア	182	320
その他	8	8

#### モビリティサービス事業

#### イ.有形固定資産

(単位:百万円)

	前事業年度	当事業年度
建物	603	568
構築物	38	34
機械及び装置	87	141
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	52	49
賃貸資産	474	506
土地	572	572
リース資産	37	26
建設仮勘定	1	10

## 口.無形固定資産

(単位:百万円)

	前事業年度	当事業年度
借地権	7	7
ソフトウェア	190	253
その他	10	10

# (2)見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

連結財務諸表の注記事項「(重要な会計上の見積り)(2)見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に 資するその他の情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## (会計方針の変更)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
建物	862百万円	832百万円
土地	2,725	2,725
計	3,587	3,558

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
1年内返済予定の長期借入金	1,000百万円	- 百万円
1 年内償還予定の社債	-	1,000
社債	380	-
長期借入金	2,000	2,000
計	3,380	3,000

## 2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

前事業年度 (2024年 3 月31日) 売掛金 19百万円 21百万円

3 当社において、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結し、取引銀行1行と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの 総額	5,450百万円	5,450百万円
借入実行残高	-	-
差引額	5,450	5,450

## 4 保証債務

子会社の金融機関からの借入債務に対し債務保証を行っております。

前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)

# (損益計算書関係)

1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度66%、当事業年度64%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度34%、当事業年度36%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	O M2 115	'		
	(自 至	前事業年度 2023年4月1日 2024年3月31日)	(自 至	当事業年度 2024年4月1日 2025年3月31日)
荷造運賃		1,050百万円		1,017百万円
役員報酬		230		229
給料手当		2,040		2,083
賞与		427		429
役員賞与引当金繰入額		30		50
賞与引当金繰入額		304		299
福利厚生費		568		575
退職給付費用		77		59
減価償却費		304		318
2 関係会社との取引に係るものが次のとおり	含まれ	ております。		
		前事業年度		当事業年度
	(自 至	2023年4月1日 2024年3月31日)	(自 至	2024年4月1日 2025年3月31日)
受取利息		67百万円		39百万円
受取配当金		664		587
雑収入		3		3
支払利息		2		2
3 固定資産売却益の内容は次のとおりであり	ます。			
		前事業年度		当事業年度
	(自 至	2023年4月1日 2024年3月31日)	(自 至	2024年 4 月 1 日 2025年 3 月31日)
車両運搬具		2百万円		1百万円
機械及び装置		-		0
計		2		1
4 固定資産除却損の内容は次のとおりであり	ます。			
	(自 至	前事業年度 2023年 4 月 1 日 2024年 3 月31日)	(自 至	当事業年度 2024年 4 月 1 日 2025年 3 月31日)
建物		20百万円		16百万円
構築物		1		0
機械及び装置		7		2
車両運搬具		1		1
工具、器具及び備品		-		2
その他		1		0
計		32		24

# (有価証券関係)

## 前事業年度(2024年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は子会社株式2,769百万円、関連会社株式709百万円)は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

# 当事業年度(2025年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は子会社株式2,769百万円、関連会社株式709百万円)は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

## (税効果会計関係)

# 1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度	当事業年度
	(2024年3月31日)	(2025年3月31日)
操延税金資産		
賞与引当金	401百万円	408百万円
未払社会保険料	63	63
未払法人税等(未払事業税)	90	96
長期未払金	53	55
投資有価証券評価損	24	24
ゴルフ会員権評価損	5	5
減価償却超過額	91	114
関係会社株式評価損	383	395
資産除去債務	28	29
減損損失	48	49
その他	111	104
繰延税金資産小計	1,302	1,347
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 _	481	500
評価性引当額小計	481	500
繰延税金資産合計	821	847
繰延税金負債		
前払年金費用	180	455
外国子会社配当に伴う外国源泉所得税	39	37
投資有価証券(退職給付信託)	83	85
その他有価証券評価差額金	1,312	982
資産除去債務に対応する除去費用	7	7
繰延税金負債合計	1,623	1,569
繰延税金資産( は負債)の純額 _	802	722
再評価に係る繰延税金負債		
土地の再評価に係る繰延税金資産	443	456
評価性引当額	443	456
土地の再評価に係る繰延税金資産計	-	-
土地の再評価に係る繰延税金負債	874	900
土地の再評価に係る繰延税金負債純額	874	900

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度	当事業年度
	(2024年3月31日)	(2025年3月31日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果会計	法定実効税率と税効果会計
交際費等永久に損金に算入されない項目	適用後の法人税等の負担率と	適用後の法人税等の負担率と
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	の間の差異が法定実効税率の	の間の差異が法定実効税率の
住民税均等割額	100分の 5 以下であるため注	100分の 5 以下であるため注
評価性引当額の増減額	記を省略しております。	記を省略しております。
その他		
税効果会計適用後の法人税等の負担率		

3 . 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

EDINET提出書類 キムラユニティー株式会社(E04357)

有価証券報告書

この変更により、当事業年度の繰延税金負債の金額は36百万円増加し、法人税等調整額が8百万円増加し、その他有価証券評価差額金が27百万円減少しております。

また、再評価に係る繰延税金負債は25百万円増加し、土地再評価差額金が同額減少しております。

# (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に 同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

# (重要な後発事象)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載しております。

# 【附属明細表】

# 【有形固定資産等明細表】

					\\\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\		
資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残 高 (百万円)
建物	13,176	196	28	13,344	9,416	315	3,927
構築物	1,407	12	0	1,419	1,315	17	103
機械及び装置	943	92	50	984	724	38	259
車両運搬具	537	55	33	559	469	61	89
工具、器具及び備品	1,412	248	65	1,595	1,108	122	486
賃貸資産	1,724	394	227	1,891	1,385	324	506
土地	6,452 (1,409)	-	-	6,452	-	-	6,452 (1,409)
リース資産	1,255	200	390	1,065	510	164	555
建設仮勘定	63	69	63	69	-	-	69
有形固定資産計	26,974	1,268	860	27,382	14,930	1,045	12,451
無形固定資産							
借地権	46	-	-	46	-	-	46
ソフトウエア	1,199	442	93	1,549	776	238	772
その他	42	-	12	29	1	0	28
無形固定資産計	1,287	442	105	1,625	777	238	847
長期前払費用	33	-	8	24	10	2	13
					_		

(注)1.当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

賃貸資産

リース車両1,402台

390百万円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

リース資産

太陽光発電システム

244百万円

- 3.長期前払費用のうち、非償却資産(リース付帯費用他)は、本表から除いております。
- 4.「当期首残高」及び「当期末残高」欄の()内は内書きで、土地の再評価差額(繰延税金負債控除前)の 残高であります。

# 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額(百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高(百万円)
貸倒引当金	5	-	1	-	3
賞与引当金	1,312	1,334	1,312	-	1,334
役員賞与引当金	30	50	30	-	50

# (2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

# (3)【その他】

該当事項はありません。

# 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで		
定時株主総会	6月中		
基準日	3月31日		
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日		
1 単元の株式数	100株		
単元未満株式の買取り			
取扱場所	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部		
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社		
取次所			
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額		
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載致します。 公告掲載URL http://www.kimura-unity.co.jp		
株主に対する特典	毎年3月、9月の各末日の2単元(200株)以上所有株主を対象として「全国共通お米券」を贈呈いたします。 1.保有期間が2年未満の場合 200株以上1,000株未満保有の株主 全国共通お米券 2 kg分 1,000株以上2,000株未満保有の株主 全国共通お米券 3 kg分 2,000株以上保有の株主 全国共通お米券 5 kg分 2、長期保有(保有期間が2年以上)の場合 1,000株以上2,000株未満保有の株主 全国共通お米券 5 kg分 2,000株以上2,000株未満保有の株主 全国共通お米券 7 kg分 毎年3月末日及び9月末日の株主名簿に、同一の株主番号で連続 5回以上記載されている株主を対象としております。		

# 第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

2024年6月21日東海財務局長に提出。

事業年度(第53期)(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月21日東海財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

(第54期中)(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)2024年11月8日東海財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2024年6月21日東海財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 2024年11月 日 至 2024年11月30日)2024年12月9日東海財務局長に提出。

EDINET提出書類 キムラユニティー株式会社(E04357) 有価証券報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月19日

キムラユニティー株式会社

取 締 役 会 御中

有限責任監査法人トーマツ

名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 伊藤 達治

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 細井 怜

<連結財務諸表監查>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているキムラユニティー株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、キムラユニティー株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における 当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職 業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果 たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

モビリティサービス事業における固定資産の減損損失の認識の要否の判断			
監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由  監査上の対応			

有価証券報告書

会社は、重要な会計上の見積りに関する注記に記載され 当監査法人は、減損損失の認識の要否の検討に際して、 ているとおり、当連結会計年度の連結貸借対照表の固定資検討対象となった事業拠点別に主として以下の手続を実施 産において、物流サービス事業について14,584百万円、モした。 ビリティサービス事業について2.420百万円、固定資産の減 損会計の適用対象となる資産を計上している。

会社は、重要な会計上の見積りに関する注記に記載されスを経て作成・承認されていることを確かめた。 ているとおり、物流サービス事業及びモビリティサービス 事業の一部の拠点において、営業活動から生ずる損益が継・過年度に策定した計画に対するその後の実績の状況を確 て減損の兆候を認識したため、減損損失の計上の要否の判した。 定を行った。減損損失の計上の要否の判定は、資産グルー |プから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が当|・重要な仮定である修理・作業台数及び修理・作業単価に る。

資産グループである。

モビリティサービス事業においては車両整備を行うため の設備投資が必要となる。設備投資は取締役会の承認等所・当該施策を行うに十分な人員が確保できるかについて、 定の意思決定プロセスを経て行われ、採算性の検討に際し人事施策との整合性や、当該人事施策の実現可能性につい ては修理・作業台数及び修理・作業単価、商品販売の予て評価した。 測、人件費の発生見込み、共通費の配賦等を主とした検討 が行われる。しかし、実際の採算は景気情勢や消費者心理|・共通費の配賦の予測について、会社が実施している共通 ず、挽回のためにオペレーションの改善や価格交渉等のているかを検討した。 様々な施策を行うものの、その効果の発現に時間を要する 場合等もあることから、結果として採算がただちには確保・会社が主要な資産の正味売却価額の算定にあたり利用し できない場合がある。

|減損の兆候が識別されることがある。

巧拙によって費用の発生状況は大きく異なる。

さらに、会社が減損の兆候を認識したモビリティサービ ス事業の一部拠点において、帳簿価額における重要な割合・上記の検討をした上で、会社が算定した割引前将来 を占めている自社所有の土地の正味売却価額は、会社が外<mark>キャッシュ・フローの総額と資産グループの帳簿価額との</mark> 部の不動産鑑定士から入手した不動産鑑定評価結果を基礎に較が適切に行われているかどうかを再計算により検討し として算定しており、当該価額は割引前将来キャッシュ・ フローの算定に重要な影響を及ぼす。このため、将来計画 における重要な仮定は当該拠点で行われる主たる事業にお |ける修理・作業台数及び修理・作業単価、商品販売の予 測、人件費の発生見込み、共通費の配賦、土地の正味売却 価額であり、いずれも経営者による重要な判断を伴うもの である。

以上より、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討 事項に該当するものと判断した。

・経営者及び管理本部長との協議や取締役会への報告資料 を閲覧し、認識の要否を判断する将来計画が所定のプロセ

続してマイナスとなったことにより、資産グループに関し認し 、計画の策定方法の妥当性や計画の精度について評価

該資産グループの帳簿価額を下回るかどうかの検討であついては、修理・作業の実施要員の増員状況や請求単価の り、下回る場合には減損損失を認識することとなる。会社<mark>取引先との交渉状況等、実施時期や実施方法等について具</mark> は、当該判定の結果、減損損失の計上を不要と判断してい体性を確認の上、拠点の置かれた環境に照らして実現可能 性が合理的な水準で見込まれているかを評価した。また、 商品販売の予測については、主たる商品の区分別に直近の 会社が減損の兆候を認識した拠点のうち、モビリティ販売実績との比較を行い、会社が策定した販売計画につい サービス事業の一部拠点は特に固定資産の計上額が多額な|て拠点の置かれた環境に照らして実現可能性が合理的な水| 準で見込まれているかを評価した。

などの影響を大きく受け、予測に必要な情報を網羅的に入費の配賦の方法を理解し、合理的な基準に基づいて配賦さ | |手・評価することは難しく、予測の精度には限界がある。|れているかを検討するとともに、監査人が実際に再計算し このため、意思決定時の想定どおりの売上・費用とならた結果と比較することで、共通費の配賦が適切に実施され

|た外部の不動産鑑定の専門家の適性、能力及び客観性の評 以上より、重要な額の減損損失につながる可能性がある価を実施した。そのうえで、当監査法人の評価専門家を関 与させ、不動産鑑定書の閲覧、経営者の利用した不動産鑑 また、モビリティサービス事業は、自社で営業を行って定士への質問を通じて、不動産鑑定評価の前提条件や採用 おり、当該営業の成果次第で取扱台数が大きく増減するほした評価手法、評価額決定に至る判断過程を把握し、不動 か、人員構成や設備投資判断、外注の活用についてもその産鑑定評価額の算定に際して使用された周辺取引事例等の 情報についてその適切性を評価した。

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する 必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を 立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監 査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価 の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び 関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているか どうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取 引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入 手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に 関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の 重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合 又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、キムラユニティー株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、キムラユニティー株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制 監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部 統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内 部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。 監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合 又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### <報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書 提出会社)が別途保管しております。
  - 2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

EDINET提出書類 キムラユニティー株式会社(E04357) 有価証券報告書

# 独立監査人の監査報告書

2025年6月19日

キムラユニティー株式会社

取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人トーマツ

名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 伊藤 達治

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 細井 怜

#### <財務諸表監查>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているキムラユニティー株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第54期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、キムラユニティー株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における 当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査 法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると 判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対 応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、重要な会計上の見積りに関する注記に記載され	連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の
ているとおり、当事業年度の貸借対照表の固定資産におい	主要な検討事項(モビリティサービス事業における固定
て、物流サービス事業について8,158百万円、モビリティ	資産の減損損失の認識の要否の判断)と同一内容である
サービス事業について2,183百万円、固定資産の減損会計	ため、記載を省略している。
の適用対象となる資産を計上している。	
以下、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査	

モビリティサービス事業における固定資産の減損損失の認識の要否の判断

上の主要な検討事項(モビリティサービス事業における固定資産の減損損失の認識の要否の判断)と同一内容である

## その他の記載内容

ため、記載を省略している。

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を 立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監 査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び 関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、 継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付け る。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚 起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見 を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の 事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の 重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合 又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない

## <報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

EDINET提出書類 キムラユニティー株式会社(E04357) 有価証券報告書

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。